

第6回鏡石町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月10日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○議会運営委員長報告	5
○招集者あいさつ	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○町長の説明	11
○議案第96号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第97号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第98号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第99号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第100号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第101号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第102号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
○議案第103号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第104号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第105号の上程、説明、質疑、討論、採決	31
○議案第106号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○議案第107号の上程、説明、質疑、討論、採決	34

○議案第108号の上程、説明、質疑、討論、採決	35
○議案第109号の上程、説明、質疑、討論、採決	36
○請願・陳情について	38
○散会の宣告	38

第 2 号 (12月11日)

○議事日程	39
○本日の会議に付した事件	39
○出席議員	39
○欠席議員	39
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	39
○事務局職員出席者	39
○開議の宣告	40
○一般質問	40
井土川 好 高 君	40
今 泉 文 克 君	47
菊 地 洋 君	62
大河原 正 雄 君	69
長 田 守 弘 君	79
小 林 政 次 君	94
○散会の宣告	102

第 3 号 (12月12日)

○議事日程	103
○本日の会議に付した事件	103
○出席議員	103
○欠席議員	103
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	103
○事務局職員出席者	103
○開議の宣告	104
○一般質問	104
円 谷 寛 君	104
畑 幸 一 君	119

○休会について	1 2 7
○散会の宣告	1 2 7

第 4 号 (12月14日)

○議事日程	1 2 9
○本日の会議に付した事件	1 2 9
○出席議員	1 2 9
○欠席議員	1 2 9
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 0
○事務局職員出席者	1 3 0
○開議の宣告	1 3 0
○日程の追加	1 3 1
○議案第110号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 1
○議案第111号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 6
○議案第112号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 7
○議案第113号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 8
○議案第114号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 9
○議案第115号～議案第116号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 0
○鏡石町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	1 4 2
○請願・陳情について	1 4 3
○議会運営委員会閉会中の所管事務調査の申出について	1 4 5
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	1 4 5
○発議案第2号の提案説明、質疑、討論、採決	1 4 6
○日程の追加	1 4 7
○意見書案第5号の提案説明、質疑、討論、採決	1 4 8
○閉議の宣告	1 4 9
○町長あいさつ	1 4 9
○閉会の宣告	1 5 0
○署名議員	1 5 1

鏡石町告示第59号

第6回鏡石町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年12月6日

鏡石町長 遠藤 栄 作

1 期 日 平成24年12月10日

2 場 所 鏡石町役場議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	円谷	寛君	2番	古川	文雄君
3番	菊地	洋君	4番	長田	守弘君
5番	小林	政次君	6番	畑	幸一君
7番	井土川	好高君	8番	大河原	正雄君
9番	今泉	文克君	10番	仲沼	義春君
11番	木原	秀男君	12番	渡辺	定己君

不応招議員（なし）

第 1 号

平成24年第6回鏡石町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成24年12月10日（月）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長の説明
- 日程第 5 議案第 96号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 97号 鏡石町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 98号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第 99号 町道路線の認定について
- 日程第 9 議案第100号 駅中央線外道路災害復旧工事変更請負契約の締結について
- 日程第10 議案第101号 鏡石町立第一小学校校舎改築工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第102号 公共下水道災害復旧工事（久来石・上町小分区）変更請負契約の締結について
- 日程第12 議案第103号 公共下水道災害復旧工事（不時沼・鏡沼・高久田・大池小分区）その1変更請負契約の締結について
- 日程第13 議案第104号 公共下水道災害復旧工事（旭・緑小分区）変更請負契約の締結について
- 日程第14 議案第105号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その1変更請負契約の締結について
- 日程第15 議案第106号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2変更請負契約の締結について
- 日程第16 議案第107号 公共下水道災害復旧工事（境小分区）変更請負契約の締結について
- 日程第17 議案第108号 公共下水道災害復旧工事（雨水）変更請負契約の締結について
- 日程第18 議案第109号 平成23年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第19 請願・陳情について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	円谷寛君	2番	古川文雄君
3番	菊地洋君	4番	長田守弘君
5番	小林政次君	6番	畑幸一君
7番	井土川好高君	8番	大河原正雄君
9番	今泉文克君	10番	仲沼義春君
11番	木原秀男君	12番	渡辺定己君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	助川浩一君
総務課長	小貫忠男君	参事兼 税務町民課長	今泉保行君
健康福祉課長	小貫秀明君	産業課長	柳沼英夫君
都市建設課長	関根邦夫君	上下水道課長	圓谷信行君
教育長	高原孝一郎君	参事兼 教育課長	木賊正男君
会計管理者 兼室長	高原芳昭君	原子力災害 対策室長心得	吉田竹雄君
農業委員会 事務局局長	関根学君	教育委員会 委員長	塩田重男君
選挙管理 委員会委員長	西牧英二君	農業委 員会	菊地栄助君
監査委員	根本次男君		

事務局職員出席者

議会事務局 局長	吉田賢司	囑託職員	大河原久美子
-------------	------	------	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（渡辺定己君） おはようございます。
ただいまから第6回鏡石町議会定例会を開会いたします。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（渡辺定己君） 初めに、定例会の運営について議会運営委員長から報告を求めます。
8番、大河原正雄君。

〔議会運営委員長 大河原正雄君 登壇〕

- 8番（議会運営委員長 大河原正雄君） おはようございます。
第6回鏡石町議会定例会会期予定表を読み上げます。
平成24年12月10日（月）招集。
日次、日、曜、会議内容の順で報告をいたします。
〔以下、「会期予定表」により報告する。〕
-

◎招集者あいさつ

- 議長（渡辺定己君） 本定例会に当たり、町長からあいさつがあります。
町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

- 町長（遠藤栄作君） おはようございます。
第6回鏡石町議会定例会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。
議員の皆様には師走を迎え公私ともにお忙しいところ、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げる次第であります。
今定例会につきましては、条例改正や第一小学校校舎改築工事請負契約並びに災害復旧工事変更請負契約締結など14議案及び11月30日、国から採択を得ました災害復興交付金事業費を含む一般会計と特別会計の補正予算7議案、合わせまして21件の議案を提案するものがあります。
何とぞよろしくご審議をいただきまして、議決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつといたします。
-

◎開議の宣告

- 議長（渡辺定己君） ただいまの出席議員数は12名です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（渡辺定己君） 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺定己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、6番、畑幸一君、7番、井土川好高君、8番、大河原正雄君の3名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（渡辺定己君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの5日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は5日間と決しました。

◎諸般の報告

○議長（渡辺定己君） 日程第3、諸般の報告を行います。

閉会中の議会庶務報告については、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

次に、例月出納検査及び定期監査の報告を求めます。

代表監査委員、根本次男君。

〔監査委員 根本次男君 登壇〕

○監査委員（根本次男君） おはようございます。

例月出納検査及び過日実施いたしました定期監査の結果を報告申し上げます。

まず、例月出納検査の結果を報告申し上げます。

項目ごとにまとめて報告いたしますのでご了承願います。

1、検査の対象、平成24年8月分、平成24年9月分、平成24年10月分、以上について、それぞれ一般会計、上水道事業会計、9特別会計、各基金、歳入歳出外現金、預金等の出納保管状況につき検査を実施いたしました。

2、実施年月日、平成24年8月分につきましては、平成24年9月25日火曜日午前9時55

分から正午まで。平成24年9月分につきましては、平成24年10月25日木曜日午前9時50分から正午まで。平成24年10月分につきましては、平成24年11月26日月曜日午前9時54分から正午まで。以上のとおり実施いたしました。

3、実施場所、各月とも議会会議室で実施いたしました。

4、出席者職氏名、平成24年8月分検査時におきましては、会計管理者兼出納室長、上下水道課長ほか2名。平成24年9月分検査時におきましては、会計管理者兼出納室長、上下水道課長ほか2名。平成24年10月分検査時におきましては、会計管理者兼出納室長、上下水道課長ほか2名。以上の方の出席をいただきました。

5、検査の手續、各月とも検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手續を実施いたしました。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、各対象月の末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、平成24年8月分、平成24年9月分、平成24年10月分とも各会計、各基金及び歳入歳出外現金のすべてについて計数上の誤りはありませんでした。

以上、例月出納検査報告を申し上げます。

続いて、定期監査の結果をご報告申し上げます。

1、検査の対象、平成24年度各課の所管事務執行状況。

2、実施検査年月日、平成24年10月9日火曜日から10月11日木曜日までの3日間。

3、実施場所、議会会議室、このほか交付金事業等の現地調査を実施いたしました。

4、監査委員、根本次男、木原秀男。

5、出席者職氏名、詳細につきましてはお手元の報告書に記載のとおりでございます。読み上げは省略させていただきます。

6、監査の手續、平成24年度各課の所管事務について、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼に置き、監査を実施いたしました。

7、監査の結果、各課ともに異常はありませんでした。

なお、主な質疑等につきましては、報告書原本に添付させていただいております。

8、要望事項、東日本大震災に伴う復旧・復興事業の円滑な執行を望みます。

また、財政健全化につきましては一定の改善が見られるものの、いまだ改善の努力が必要な状況にあるため、より一層効率的な事務執行に努めるよう要望いたします。

以上のとおり報告いたします。

○議長（渡辺定己君） 次に、事務組合等議会の報告を求めます。

初めに、須賀川地方広域消防組合議会議員、8番、大河原正雄君。

〔須賀川地方広域消防組合議会議員 大河原正雄君 登壇〕

○8番（須賀川地方広域消防組合議会議員 大河原正雄君） 須賀川地方広域消防組合議会報告をいたします。

平成24年10月須賀川地方広域消防組合議会定例会。

議事日程第1号、平成24年10月26日金曜日、午前10時開議。

第1、議席の指定。

第2、会期の決定。

第3、会議録署名議員の指名。

第4、議案第7号 須賀川地方広域消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについて。

第5、議案第8号 専決処分の承認を求めることについて。

第6、議案第9号 須賀川地方広域消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

第7、議案第10号 須賀川地方広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

第8、議案第11号 須賀川地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例。

第9、議案第12号 平成24年度須賀川地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号）。

第10、報告第2号 平成23年度須賀川地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算について。

第11、報告第3号 平成23年度須賀川地方広域消防組合一般会計予算繰越明許費の繰越しについて。

その他、議員の中に異動がありましたので、詳しくは冊子の中をお目通しをいただきたいと思えます。

以上で報告を終わります。

○議長（渡辺定己君） 次に、須賀川地方保健環境組合議会議員、6番、畑幸一君。

〔須賀川地方保健環境組合議会議員 畑 幸一君 登壇〕

○6番（須賀川地方保健環境組合議会議員 畑 幸一君） 須賀川地方保健環境組合議会が去る10月23日、須賀川衛生センターにて開会されましたので報告いたします。

議事日程第1号、平成24年10月26日、午後1時30分開議。

第1、議席の指定、欠員となっていた議員補欠選挙において、須賀川市、佐藤瞭二議員が選出されました。議席の指定は4番です。

第2、会期の決定、本日限り。

第3、会議録署名議員の指名、天栄6番、渡部勉議員、鏡石7番、畑幸一、私です、須賀

川 8 番、車田憲三議員の 3 名です。

第 4、報告第 2 号 平成 23 年度須賀川地方保健環境組合一般会計予算継続費の逓次繰越しについて、質疑なし。報告のとおり認定されました。

第 5、報告第 3 号 平成 23 年度須賀川地方保健環境組合一般会計歳入歳出決算について、異議、質疑なし。報告のとおり認定されました。

第 6、議案第 8 号 須賀川地方保健環境組合一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例、原案のとおり可決されました。

第 7、議案第 9 号 須賀川地方保健環境組合ごみ処理施設整備基金条例、原案のとおり可決されました。

第 8、議案第 10 号 平成 24 年度須賀川地方保健環境組合一般会計補正予算（第 2 号）、原案のとおり可決されました。

詳細は配付の資料報告のとおりです。

以上、須賀川地方保健環境組合議会の報告といたします。

○議長（渡辺定己君） 次に、常任委員会所管事務調査の報告を求めます。

11 番、木原秀男君。

〔総務文教常任委員長 木原秀男君 登壇〕

○ 1 1 番（総務文教常任委員長 木原秀男君） ご報告申し上げます。

平成 24 年 12 月 10 日、鏡石町議会議長、渡辺定己様。総務文教常任委員会委員長、木原秀男。

総務文教常任委員会所管事務調査報告書。

平成 24 年 9 月 26 日から 27 日まで実施した所管事務調査の結果を次のとおりご報告申し上げます。

調査目的、所管事務調査による先進自治体等の実態を調査し、議会並びに行政運営に資するため実施した。

2、調査事項、（1）体育施設等を活用した地域振興について、（2）福島原発事故による放射能対策（除染）について。

3、調査先、山形県中山町、福島県伊達市。

4、参加者、総務文教常任委員 5 名、議会事務局 1 名、計 6 名でございます。

5、調査結果、山形県中山町の町の概要は記載のとおりでございます。

調査内容といたしましては、（1）スポーツ施設を活用したまちづくりの①、するスポーツ……。

〔発言する者あり〕

○ 1 1 番（総務文教常任委員長 木原秀男君） はい。②、観るスポーツ、③、支えるスポー

ツ。(2)、ひまわりグラウンドゴルフ場、(3)、温泉施設とスポーツ施設。

それから、町の概要といたしましては記載のとおりでございますが、福島県伊達市、町の概要でございます。それから、調査内容といたしましては、1、福島原発による放射能対策(除染)についてでございます。

まとめまして、山形県中山町。山形県で一番小さな町の中山町は、米の反収日本一に5回輝いた町で、現在はつや姫を栽培。秋姫というプラムの生産も盛んで、東北1位となっております。

総合体育館と研修会議室を備えた公共の温泉宿泊施設、観光物産館が同一敷地内にあり、周辺にテニスコート、屋内ゲートボール場、野球グラウンド、図書館そして親水公園等が整備されており、駐車場の一体利用を初め、町外から利用団体の利便性においても優れた機能性を有する地域整備が行われておるところでございます。

伊達市におきましては、現在、放射能対策の中心問題となっている除染と仮置場について、伊達市においては線量によって3段階に区分し、ABC3つのエリアではそれぞれ除染及び仮置場設置事業に取り組んでおります。

最も高線量のA地区は、ゼネコンに委託し物量戦略で除染が行われております。B地区については、測定調査と除染を区分して、地元業者や除染を委託されている。C地区については、業者と市民が線量や場所によって区分して実施しているということでございます。

以上、記載のとおりでございます。ご報告申し上げます。

○議長(渡辺定己君) 次に、4番、長田守弘君。

[産業厚生常任委員長 長田守弘君 登壇]

○4番(産業厚生常任委員長 長田守弘君) ご報告いたします。

平成24年12月10日、鏡石町議会議長、渡辺定己様。産業厚生常任委員会委員長、長田守弘。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告書。

平成24年10月1日から2日まで実施した所管事務調査の結果を次のとおり報告いたします。

1、調査目的、産業厚生常任委員会所管事項について、先進地自治体の実態を視察調査し、我が町の議会並びに行政運営に資する。

2、調査事項、(1)商業振興(商店街活性化)について、(2)畜産振興とまちづくりについて。

3、調査先、長野県松本市、同じく佐久市。

4、参加者、産業厚生常任委員6名、議会事務局長、合計7名です。

調査結果、松本市の概要以下調査結果については、記載のとおりでございます。

[発言する者あり]

○4番（産業厚生常任委員長 長田守弘君） はい。6番、まとめであります。松本市での畜産振興と町づくりの調査研修では、大型化する畜産経営に対する支援及び指導を調査研修したが、高品質な肉牛や優良豚の生産振興を推進することは、農家の生産意欲向上と経営安定につながるものと認識した。

畜産業から発生する悪臭は、当該市郊外で営んでいる場合でも隣接する他の市町村民にとっては間近になる場合もあり、難しい問題とのことであった。堆肥センターも同様のことであった。

臭い対策としては、発効促進消臭剤を全畜産農家に配付しており、環境関係課と共同で現地調査を行う場合もある。

公害規制の面からは、指数測定とその結果による指導勧告等があるが、畜産農家と住民との区別からの検討よりも、相互が住み分けのできる土地利用の区分からの土地利用に関する法的な問題解決の道を検討するべきではないかと感じた。

佐久市での商店街振興調査では、岩村田本町商店街の積極的な取り組みに感心するものが多数感じられた。現在の商店街後継者は50代が多く、3分の2以上が新店舗に改装している。今後はその子息が永住できるスタイルを確立したいとのことであったが、数々の大型イベントの経験から真の意味の商店街のあり方を見出し、商店街直営事業の展開を初め、大型店の連携など斬新な取り組みを実践してきた自信が垣間見えた。

特に、大型店との協調においては、イオンには月間55万人の人出があると。こちらの商店街は月に1万人に満たない。対抗するばかりではなく協調する中で、こちらの地元密着がPRできればと考えている、とのことであり、我が町でも大いに参考になるべきものがあつた。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎町長の説明

○議長（渡辺定己君） 日程第4、町長の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

[町長 遠藤栄作君 登壇]

○町長（遠藤栄作君） 本日ここに、第6回鏡石町議会定例会の開会に当たり、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

師走に入り、東日本大震災の発生から1年9カ月となりましたが、新年をリフォームや新

築した家で迎えるために住宅などの修繕や建てかえなども一層進んできております。被災された皆さんも新たな希望を持って新年を迎えることを強く願っているところであります。町といたしましても、復旧・復興に全力で取り組み、町民の皆様とともに輝かしい平成25年を迎え、元気を生み出していくような町づくりを行ってまいりたいと考えております。

先月16日に衆議院が解散され、12月4日公示、16日投票という日程で選挙戦に入っております。今回の選挙は、消費税増税を柱とした社会保障・税の一体改革や原子力などのエネルギー政策、環太平洋経済連携協定（TPP）への参加の是非などが争点となっておりますが、被災地としては、早期の復旧・復興や原子力被害対策などの早期解決を願うとともに、生活の安定と、国民が安全・安心で幸せが実感できるような社会の実現を願うものであります。

2012年のノーベル医学生理学賞を、さまざまな組織、器官になり得る「人工多能性幹細胞（iPS細胞）」を開発した山中伸弥京都大学教授が受賞するという大変うれしい報道がありました。日本人の受賞は2年ぶり19人目の快挙であります。夢の細胞といわれている今回の開発は無数の可能性を持つことから、日本じゅう、いや、世界じゅうで病気に苦しんでいる人々にも希望が持てる研究成果であり、大変すばらしい出来事に称賛の拍手を贈るところであります。

東京電力では、平成25年1月1日に双葉郡内に福島復興本社を設立することを発表しました。設立の趣旨としては、福島県にあるすべての事業所の復興関連業務を統括し、原子力事故で被災された方々への賠償、除染、復興推進などについて、迅速かつ一元的に意思決定をし、県民のニーズにきめ細やかに対応していくというものであります。一日も早い対応をしていただき、安全で安心して暮らせる福島県の実現を願うものであります。

福島第一原発事故による避難市町村の町外コミュニティ、いわゆる仮の町構想については、9月に国と県、関係市町村との話し合いを行う組織が立ち上がり、会議が持たれたところです。出席の中で受け入れ側となった5つの市からは受け入れの方向が示され、今後はそれぞれ避難市町村ごとに検討していくこととなっております。当町といたしましても、県内人口の流失は福島県の大変大きな損失であることから、できることについては支援をしていくと考えております。

復興交付金事業については、3区コミュニティセンター建設事業に次いで、10月申請をした岡ノ内地内の造成宅地滑動崩落緊急対策事業及び災害公営住宅関連児童ふれあい施設整備事業の交付可能額通知が国より届きました。今後は、これらの事業を早期に、具体的に推進していきたいと考えております。

町制施行50周年記念事業といたしましては、10月17日に町制施行50周年記念式典を、鳥見山体育館を会場に多くの皆様をお迎えして盛大に開催したところであります。

10月6日には、鏡石牧場の朝秋祭り実行委員会の主催による鏡石「牧場の朝」オランダ・秋祭りが盛大に開催されました。本年は町制施行50周年記念事業として、ステージを花で飾ったほか、かがみ友好町村となっている岡山県鏡野町の奥津太鼓による特別出演や、記念花火が盛大に打ち上げられ、多くの人出とにぎわいにあふれる1日となりました。関係者の皆様に感謝を申し上げる次第であります。

また、10月28日には、田んぼアート事業の稲刈り祭りが町内外から約70名の参加のもと開催され、作業の後には、豚汁と牧場のしずくのおにぎりが振る舞われ、昔ながらの結いによる農作業の思い出が語られました。今年的一般観覧者は最終的に5,613人となり、半数が町外からの観覧者という結果となりました。

5年に1度開催している第5回鏡石町社会福祉大会が、11月12日に鳥見山体育館において、社会福祉関係者はもとより広く町民の方々にご参集いただき、地域福祉活動がより一層充実することを目指して町社会福祉協議会主催により開催されました。当日は、産婦人科医であり日本笑い学会の副会長でもある昇幹夫先生による「笑顔にまさるクスリなし」と題した記念講演があり、先生のユーモアあふれるお話に約300名の方々の笑いが絶えませんでした。

教育関係の「児童生徒の作文コンクール」につきましては、小中学校で事前に選考された作品が提出され、審査の結果、最優秀作品については10月17日に開催の50周年記念式典で児童、生徒本人から発表していただき、称賛の拍手が贈られたところであります。

また、11月4日には、震災により2年ぶりの開催になりました第7回鏡石駅伝ロードレース大会が秋晴れのもとに開催され、857人が健脚を競いました。この大会には、町交通安全協会、町消防団など多くの関係機関団体の皆様のご支援、ご協力をいただきました。改めて厚く御礼申し上げます。

このほか、10月4日には、漫才師の島田洋七氏を迎えての文化講演会、11月3日から4日には秋の文化祭が開催され、昨年の5倍を超す来場者でにぎわいました。

また、11月10日に開催された文化芸能祭では、43組、172名が日ごろの稽古の成果をステージで披露し、会場から盛大な拍手が贈られました。

進化する鏡石実行プロジェクトにつきましては、住んでみたくなる事業として、一般住宅の太陽光発電システムを設置した方への補助として、11月末現在、58件、463万1,000円の実績となっております。

通りを歩いてみたくなる事業としての花いっぱい運動につきましては、9月末にガーデニングコンクールと花いっぱい運動功労者の表彰を行い、予定した事業がほぼ終了し、来年度に向けた事業計画などの準備を始めたところであります。

次に、11月17日には、記念すべき第30回東京かがみいし会総会が東京都スクワール麴町

で盛大に開催されました。今年は、新入会員が12名加入されたこと、また、多くの会員の恩師である先生2名も出席され、鏡石中学校校歌の合唱もあり、和やかな中にも盛り上がった総会となりました。

次に、11月18日に行われた第24回ふくしま駅伝では、平成21年度の第21回大会に引き続き町の部準優勝、総合11位という輝かしい成績をおさめ、夕方には選手の家族も加わり解団式を行いました。

今年は、中学生、高校生、そしてベテランの力が一つになったことが好成績につながったものと思います。郷土の期待と声援を受けて、自己ベストを目指して走り抜いた選手の皆さんのこれまでの努力と、そして指導に当たられた監督、コーチや関係者の皆様方のご指導、ご支援の結果であり、心から敬意を表するとともに、大会当日沿道で応援いただいた多くの町民の皆様に改めて感謝を申し上げます。

次に、鏡石町の学校支援地域本部事業、学校応援団が文部科学省大臣表彰を受賞し、今月3日に文部科学省講堂において伝達式が行われたといううれしいニュースがありました。

この学校応援団は、平成20年10月に設立したばかりの事業ですが、地域全体で学校教育を支援しながら地域の教育力の活性化を図るというねらいのもと、須藤基子地域コーディネーターを中心に活発な事業を行ってきたことが認められたもので、応援いただいた町民の皆様を初め、学校、教育委員会関係者も喜びに沸き、さらに充実した活動を繰り広げようと頑張っているところであります。

次に、今年度の主な主要事業の執行状況についてご報告いたします。

初めに、東日本大震災により被災を受けた施設等の災害復旧・復興の状況並びに福島第一原子力発電所の事故による対策について申し上げます。

公共土木災害復旧事業につきましては、83件中35件が完了し、工事施工中が30件、未発注が18件となっておりますが、今後、計画的に発注していく予定としております。また、単独事業については、補助対象工事と関連することから、調整を図りながら順次発注してまいりたいと考えております。

農業施設災害復旧補助対象分については、81件中33件が完了し工事中が15件であり、33件が未発注となっておりますが、優先順位を定め計画的に発注を行ってまいります。また、単独事業については、187件の調査設計業務委託の発注準備を進めてまいります。

岡ノ内池整備事業については、現在、測量業務を行っており、不時沼地内排水路整備事業については、8月に工事を発注し11月に工事が竣工したところであります。

農用地の小規模災害復旧については、地区の協力を得て昨年度から取り組んでいるところですが、地区の要望を取りまとめたところ未復旧の箇所も多く、9月補正予算により予算を確保したところであります。現在、水稻の収穫も終了したことから復旧に係る申請を受理し、

各地区に交付いたしました。今後は、来年の作付再開を目指し3月までに復旧を完了したいと考えております。

上水道、下水道の災害復旧については、道路管理者及び関係機関団体等と、さらに他の災害復旧工事と調整を図りながら鋭意工事を進めているところであります。

次に、災害廃棄物処理事業については、鳥見山公園北側駐車場及び東町地内の仮置き場の被災家屋等災害廃棄物の処分整理業務を委託し早期の処分に務めておりますが、現時点では石膏ボード、コンクリート混合土及び混合廃棄物について未処分となっており、処分先を探している状況にあります。

また、損壊家屋の解体撤去支援については、今年度65棟を解体撤去し6,557万円、昨年からの事業全体としては301棟を解体撤去し、3億3,491万円の実績となっております。

次に、原発事故対策としての除染対策につきましては、町民の皆さんの不安を解消し、一日も早く安心・安全な町民生活を取り戻すため、放射線量の低減化を目指し、一般住宅や公共施設について業務発注に向けた準備を進めております。

仮置き場につきましては、仁井田地区の建設予定地が決定し、造成のための測量、設計業務を発注したところで、その後、造成工事を発注する予定であります。

原発事故による放射能汚染に伴う食品からの内部被曝を防止し町民の不安を少しでも軽減するため、勤労青少年ホーム及び公民館に放射能簡易測定センターを設置しておりますが、持ち込まれている食品の現状は、ほとんどが国の定める食品中の放射性セシウムの基準値以下、または不検出であります。

また、学校給食食材放射能測定事業につきましても、学校給食の安全・安心づくりのため毎日の給食食材について測定を行っておりますが、11月末現在で3,100検体を検査し、全品不検出となっております。

また、4歳以上18歳までの子供と妊婦を対象として3月28日から6月12日まで実施した、県所有の移動式ホールボディカウンターによる放射線内部被曝検査を受けられなかった方のほか、一般住民の方も対象としまして、12月14日から20日まで、公立岩瀬病院が購入した移動式ホールボディカウンターによる放射線内部被曝検査を実施いたします。

今年度、町の新しい町づくりの目標である第5次総合計画がスタートしました。「かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし」を町の将来像とし、「やさしさとふれあい」と一歩先を目指す「復興と進化」を基本理念に、5つの行政分野別目標を掲げ、新たな町づくりを行っているところであります。

1つ目の「町民と力を合わせて、新しい鏡石をつくります！」としての広聴事業としては、5年ぶりとなる町政懇談会を、11月20日から今月20日までの1カ月間に全13行政区を回って、第5次総合計画の説明や災害復旧工事の状況、除染関係の説明を町側から行い、その後、

町民の方々から貴重なご意見やご要望をいただいております、これからの町づくりに活かしていきたいと考えております。

2つ目の「心豊かで人を育て、地域文化を大切に作る鏡石をつくります！」としては、本町における東日本大震災からの復興のシンボルとして進めている第一小学校校舎改築事業については、旧校舎の解体工事が10月に完了し、今月5日に新校舎建設工事の入札を執行し請負業者が決定いたしましたので、今定例会で請負契約締結に関する議案を提出いたしましたところであります。町といたしましても、一日も早く子供たちが新校舎で学習ができるよう鋭意努めてまいりたいと考えておりますので、ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

小・中学校基礎学力向上推進事業については、3回の授業研究会を初め、県からの指導訪問などを実施したところでもあります。また、特別支援教育事業では、幼稚園、小中学校に特別支援員を増員して授業に当たっており、落ち着いた授業が行われております。

次に、生涯学習機会の拡大とスポーツの振興では、9月定例議会で報告いたしました、かがみいしスポーツクラブのNPO法人格の取得に関しては、クラブにおいて所轄庁である福島県に申請書を提出し、現在、縦覧及び審査が行われており、来年2月までに認証される予定となっております。かがみいしスポーツクラブのNPO法人化により、町民の生涯学習の機会が拡大され、新たな事業への挑戦も可能となるなど多くの期待が寄せられるものと考えております。

次に、町民の保健と健康づくり支援については、健康増進事業として、認知症や寝たきりにならず健康寿命を延ばし、活動的な85歳を目指して生活習慣病の予防に継続的に取り組んでおり、がん検診、総合検診及び人間ドックなどの各種健診事業を進めております。特に人間ドックについては、40歳から65歳まで5歳刻みの年齢の方を対象として、7月から12月まで6つの医療機関において210名の方に対し実施しております。

また、被災後の健康の保持増進と地域交流の推進を図るため、ラジオ体操、みんなの体操を、かがみいし町総合スポーツクラブ等と共催連携し6回にわたり開催するとともに、山形市で開催された全国ラジオ体操連盟公認指導者研修会へも参加するなど、被災者健康支援体制整備事業に取り組んでおります。

次に、3つ目の「地域で支え合う、人にやさしい鏡石をつくります！」につきましては、高齢者福祉の充実として、9月15日には鳥見山体育館において75歳以上の1,489名の方々をお招きし、恒例の敬老会を開催し長寿をお祝いいたしました。

児童福祉と子育て支援として、保育所、児童館、放課後児童クラブ、つどいの広場の運営及び認定こども園の運営支援を行うとともに、児童手当支給事業では今年度2回目の6月から9月分を、10月10日に1,093件8,071万5,000円を支給いたしました。

また、こども医療費の窓口負担の無料化について、10月からこれまでの中学生から18歳までに年齢を拡大し実施しております。なお、対象者数は10月1日現在、380人ふえて2,407人となっております。

障害者福祉の充実においては、障害者自立支援事業等のサービスの利用促進並びに相談事業の充実に努めるとともに、NPO法人共生かがみが4月に開設した就労継続支援B型事業所であるライジング・サンに対し、成田保健センターの調理室を作業室として貸し付けるなど、引き続き運営支援を行っております。

国保事業の運営につきましては、国保税の減免及び窓口一部負担金の免除期間について、被災者の観点から、9月末終了を来年3月まで期間を延長いたしました。

介護保険制度の適正な運用については、要介護者が持つ心身の能力を生かし自立した生活を営めるよう、保健医療と福祉の両面から総合的、一体的に提供されるよう努めております。

また、包括的支援事業については、社会福祉法人岩瀬福祉会へ委託し、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターあんしん館の運営に努めております。

次に、4つ目の「新しい産業を開花させ、活力あふれる鏡石をつくります！」につきましては、平成24年産水稻の作況指数が福島県104と発表がありました。本町水稻については、震災の影響のため例年より2週間おくれてスタートしたものの、天候にも恵まれ順調に生育を重ねましたが、昨年の不作付の影響から稲の倒伏が多く見られました。等級的には平年並みの等級を確保いたしました。一部には高温障害の影響も見られました。

福島県管理のもと実施された本町における米の全量全袋検査については、11月末でほぼ終了し、基準値を超える放射性セシウムは検出されなかったことから、米の安全・安心が確保されたことに安堵しているところであります。しかしながら、近隣では基準値を超える米が発生したこともありますので、今後とも放射能の分布状況を把握し、町内産米から基準値を超える放射性セシウムが検出されないよう適切な措置、管理をお願いしてまいります。

また、米以外の農産物についても、現在のところ検出されたケースはありませんが、引き続き放射能汚染検査を実施し、安全・安心を確認してまいります。

県営成田地区経営体育成基盤整備事業につきましては、事業着手以来14年が経過し、昨年度までに地域内農地の98%が完了しております。今年度は昨年からの繰り越し事業である河川の築堤工事や橋梁工事を進めているほか、補完工事についても要望、協議を行い事業がスムーズに推進されるよう取り組んでいるところです。

商工業の震災復興につきましては、各種復興事業を活用し鋭意努力いただいているところですが、復興にはまだ時間が必要であることや資金需要の要望もあるなど、今後の資金需要を見ながら、昨年新設した震災対策等資金利子補給事業の延長について、支援を検討してまいりたいと思います。

次に、5つ目の「快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくります！」につきましては、鏡石駅東第1土地区画整理事業として平成23年度繰り越し工事の現場管理と区画道路設計を進めております。

社会資本整備総合交付金事業の中外線については、平成24年度の道路改良工事が11月に竣工し、国道側の用地補償事務を進めております。また、鏡田499号線道路改良工事については、延長285メートルを改良し、年度末までに高久田一貫線まで供用開始できるよう工事を進めております。

地方特定道路整備事業仁井田笠石線道路改良工事については、2月末竣工予定で工事を進めております。

次に、水資源の確保と供給事業では、第5次上水道拡張事業で計画している南高久田、東鹿島地区の導水管布設工事を発注し、拡張計画に合わせて事業の推進をしているところであります。

下水道の整備としての公共下水道整備事業では、国道4号拡幅関連の管渠築造工事等は、各事業の推進状況に合わせ、関係機関等との協議、調整を進め工事の発注準備をしているところです。

合併処理浄化槽設置整備事業の交付金申請状況は、11月末現在、新築に伴うもの10件、浄化槽の切りかえに伴う申請が3件となっております。

適切なおみ処理とリサイクルでは、資源ごみのペットボトルの排出量が急増しており、コンテナでの回収では対応し切れなくなっているため、ネット袋回収方式に来年1月から変更したいと考えております。適切なおみ処理とリサイクルに努めてまいりたいと考えております。

次に、今定例会に提出いたしました議案の概要について申し上げます。

議案第96号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、県の人事委員会勧告に基づく燃料費の高騰に伴う通勤手当の限度額を改正するもので、議案第97号 鏡石町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定につきましては、暴力団対策法の改正に伴うもので、議案第98号 公の施設の指定管理者の指定につきましては、昨年の大震災により町民プールが11カ月間休館したことに伴い指定期間を1年間延長するもので、議案第99号 町道路線の認定につきましては、早期の供用開始を行うものであります。

議案第100号 駅中央線外道路災害復旧工事変更請負契約の締結につきましては、工事の事業量の変更に伴う契約を変更するもので、議案第101号 鏡石町立第一小学校校舎改築工事請負契約の締結につきましては、12月5日に入札を執行し請負業者等が決定したことに伴い、請負契約締結の議決をお願いするものであります。

議案第102号 公共下水道災害復旧工事（久来石・上町小分区）変更請負契約の締結につ

いてから、議案第108号 公共下水道災害復旧工事（雨水）変更請負契約の締結までの7議案につきましては、公共下水道災害復旧工事のそれぞれの工区において、工法の変更や事業量に変更が生じたので、工事の変更請負契約の締結の議決をお願いするものであります。

議案第109号 平成23年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、9月決算に伴う剰余金について、企業会計法に基づき議会の同意をお願いするものであります。

議案第110号 平成24年度一般会計補正予算（第5号）につきましては、主な歳入は、公共土木・農林水産業国庫負担金、復興交付金、ブランドイメーজ回復交付金の増額、公共土木・農林水産業施設事業債の減額、主な歳出につきましては、ブランドイメージ回復交付金・復興交付金基金積立金、各事務事業の事業量増、特別会計繰出金など、総計で3億4,433万8,000円の増額補正予算であります。

次に、議案第111号 鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、療養費等の増に伴い補正をするものであります。

次に、議案第112号 介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、災害に伴う減免及び保険料改定並びにサービス利用者増に伴い補正をするものであります。

次に、議案第113号 工業団地事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人件費等の調整による財源の組み替えによる補正をするものであります。

次に、議案第114号 鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補助事業の確定に伴い減額補正をするものであります。

次に、議案第115号 公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、受益者負担金の増額に伴い補正をするものであります。

次に、議案第116号 上水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、工事費等の調整及び人事異動等に伴う人件費を減額する補正をするものであります。

以上、今定例会に当たりまして、町政運営と提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。何とぞよろしくご審議いただき、議決、同意を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第96号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第5、議案第96号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

〔総務課長 小貫忠男君 登壇〕

○総務課長（小貴忠男君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第96号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県の人事委員会勧告による燃料費の高騰により第11条第2項第2号中、自動車等で通勤する職員の通勤手当の限度額について、4万5,800円を4万7,700円に改めるものであります。

附則といたしまして、平成25年1月1日から施行するものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げました。ご審議をいただき、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第96号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第97号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第6、議案第97号 鏡石町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

〔総務課長 小貫忠男君 登壇〕

○総務課長（小貫忠男君） ただいま上程されました議案第97号 鏡石町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正につきましては、上位法の暴力団対策法の改正により、都道府県暴力追放運動推進センターの条文が32条の2から32条の3に繰り下がったことに伴い、鏡石町暴力団排除条例第7条第7号中の「法第32条の2第1項」を「法第32条の3第1項」に改めるものであります。

附則といたしまして、本条例につきましては公布の日から施行するものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げます。ご審議をいただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第97号 鏡石町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第98号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第7、議案第98号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題

といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

教育課長、木賊正男君。

〔参事兼教育課長 木賊正男君 登壇〕

○参事兼教育課長（木賊正男君） ただいま上程されました議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、平成22年1月の臨時会で議決をいただき、同年4月1日から平成25年3月31日までの3年間、鏡石町民プールの管理を指定管理者制度により行うこととしてきたものでございます。

最終年度を迎えた今年度は、本来であれば鏡石町公の施設の指定管理者の手續に関する条例に基づき、これまでの管理状況等の検証にあわせて新たに公募を行い、業者の選定を行うところでございますが、昨年3月11日の東日本大震災により、町民プールの天井崩落を初め、施設設備が大きな被害に見舞われ休業を余儀なくされ、本年2月に再開するまでの約1年にわたる休業となりました。本指定管理者の適用期間は、先ほど申し上げましたとおり3年間の期間を指定したものでございまして、この期間が履行できなかったことから、来年度1年間に限りこれまでの指定管理者に管理するため、地方自治法244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称につきましては、鏡石町民プール。指定管理者となる法人につきましては、福島市笹谷字古屋東9番地の18、株式会社エスエフコーポレーション、代表取締役社長川上征司。指定の期間につきましては、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間でございます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第98号 公の施設の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第99号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第8、議案第99号 町道路線の認定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

〔都市建設課長 関根邦夫君 登壇〕

○都市建設課長（関根邦夫君） ただいま上程されました議案第99号 町道路線の認定について提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの道路認定は、南高久田地内の道路改良工事が25年3月に完了し供用開始を予定していることから、道路法第8条第2項に基づき町道認定をお願いするものであります。

番号1、路線名、鏡田517号線。起点、南高久田275番地1。終点、南高久田371番地4。延長、280.0メートル。幅員、13.0メートルから23.0メートルでございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第99号 町道路線の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第100号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第9、議案第100号 駅中央線外道路災害復旧工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

〔都市建設課長 関根邦夫君 登壇〕

○都市建設課長（関根邦夫君） ただいま上程されました議案第100号 駅中央線外道路災害復旧工事変更請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

駅中央線外道路災害復旧工事について軽微な変更があったことから、請負金額を減額し変更請負契約を締結するために、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的、駅中央線外道路災害復旧工事。2、契約の金額、変更前1億5,508万5,000円、変更後1億5,315万1,950円で、193万50円を減額するものであります。3、契約の相手方、福島県郡山市方八町1丁目1番30号、仙建工業株式会社郡山営業所、所長菊地昌弘。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第100号 駅中央線外道路災害復旧工事変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第101号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第10、議案第101号 鏡石町立第一小学校校舎改築工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（吉田賢司君） 〔第101号議案を朗読〕

○議長（渡辺定己君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

教育課長、木賊正男君。

〔参事兼教育課長 木賊正男君 登壇〕

○参事兼教育課長（木賊正男君） ただいま上程されました議案第101号 鏡石町立第一小学校校舎改築工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、3月11日の東日本大震災により使用不能となりました第一小学校校舎の災害復旧工事として校舎改築を行うものであり、このたび業者が決定いたしましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、契約の目的、鏡石町立第一小学校校舎改築工事。

工事の概要を申し上げますと、鉄筋コンクリートづくり2階建て、延べ床面積6,246平米と体育館への渡り廊下を建設する予定となっております。

1階には職員室、校長室、低学年の教室、地域連携のための交流室などを予定し、2階には高学年の教室のほか理科室、音楽室、図書室、パソコン室等の特別教室を予定してございます。

第一小学校の校舎建設に当たりましては、このたびの大震災の経験を踏まえて安全・安心を第一に、日当たりのよい教室配置、エコスクールの導入として太陽光発電システムの導入、木材利用型、自然共生型を意識し自然素材を活用した内装としたほか、機能性、快適性を兼ね備えた環境にやさしい建築となっております。

次に、契約の方法につきましては、一般競争入札。契約の金額は15億5,295万円でございます。

4の契約の相手方につきましては、福島県郡山市方八町1丁目1番30号、仙建工業株式会社郡山営業所、所長菊地昌弘でございます。なお、契約の期間につきましては、平成26年1月31日までを予定しております。

このたびの一般競争入札につきましては、去る11月7日に公告を行い、参加申請のありました5社により12月5日に入札を執行したところでございます。予定価格に対する今回の落札金額の落札率は89.09%でございました。なお、参加申請のありました業者につきましては、このたびの落札業者のほか、安藤建設株式会社郡山営業所、株式会社間組東北支店、清水建設株式会社東北支店、松井建設株式会社東北支店の5社でございます。

以上、提案理由をご説明申し上げました。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第101号 鏡石町立第一小学校校舎改築工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（渡辺定己君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第102号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第11、議案第102号 公共下水道災害復旧工事（久来石・上町小分区）変更請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま上程されました議案第102号 公共下水道災害復旧工事（久来石・上町小分区）変更請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

平成23年12月7日に契約いたしました災害復旧工事でございまして、現地精査の結果、マンホールの箇所の復旧及び道路復旧面積等の増によりまして復旧延長が多くなったことによります工事精算をするものでございまして、217万7,700円の増額をするものでございまして、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の規定により議決を求めるものでございます。

契約の目的でございますが、公共下水道災害復旧工事（久来石・上町小分区）。契約の金額でございますが、変更前9,607万5,000円でございます。変更後9,825万2,700円でございます。契約の相手方、福島県岩瀬郡鏡石町中町25番地、株式会社渡辺建設鏡石支店、支店長佐久間澄雄でございます。

以上、ご説明を申し上げます。ご審議賜り、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第102号 公共下水道災害復旧工事（久来石・上町小分区）変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第103号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第12、議案第103号 公共下水道災害復旧工事（不時沼・鏡沼・高久田・大池小分区）その1変更請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま上程されました議案第103号 公共下水道災害復旧工事（不時沼・鏡沼・高久田・大池小分区）その1変更請負契約の締結についてご説明をいたします。

平成23年12月7日契約した災害復旧工事でございますが、現地を精査した結果、箇所の一部において管渠及びマンホール等の災害の被災の状況でございますが、許容の範囲内ということもございまして延長を減額するものでございます。この工事費の精査額については1,120万5,600円の減額ということでございます。そのため次のとおり請負契約の締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして議決を求めるものでございます。

契約の目的、公共下水道災害復旧工事（不時沼・鏡沼・高久田・大池小分区）その1。契約の金額でございますが、変更前1億3,492万5,000円、変更後1億2,371万9,400円でございます。契約の相手方、福島県岩瀬郡鏡石町池ノ原139番地、有限会社鈴木工業、代表取締役鈴木隆夫でございます。

以上、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第103号 公共下水道災害復旧工事（不時沼・鏡沼・高久田・大池小分区）その1変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第104号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第13、議案第104号 公共下水道災害復旧工事（旭・緑小分区）

変更請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま上程されました議案第104号 公共下水道災害復旧工事（旭・緑小分区）変更請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

平成23年12月7日契約した災害復旧工事におきまして、現地精査の結果、流域下水道の接続点周辺になりますが、掘削の深さが深いため土どめ工法を変更するものでございまして、簡易土どめ工法から圧入鋼矢板工法に変更しまして安全を確保するものでございます。

この工事費の精算を受けまして、5,425万8,750円の増額をするものでございまして、次のとおり請負契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

契約の目的でございますが、公共下水道災害復旧工事（旭・緑小分区）でございます。契約の金額1億4,584万5,000円が変更前、変更後になりますが2億10万3,750円でございます。

契約の相手方、福島県岩瀬郡鏡石町旭町289番地、有限会社安藤建設工業、代表取締役安藤利吉でございます。

以上、ご説明を申し上げます。ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 1番の円谷ですが、議員協議会でも若干質問をしたんですけれども、余りにも大幅な契約変更になっていることに私はかなりの疑問を抱いているものです。

と申しますのは、今も課長の説明があったように、掘削の深さが深いために掘削の方法を変えると、こういう説明なんですけれども、しかし、こういうものは図面が、あつてどのくらいの深さに管が埋まっているのか、こういうことはあらかじめわかっているのではないかというふうに思うんですけれども、その辺の状況、認識といいますか、町の図面の管理とか、そういうものがどうなっているのかちょっと説明をいただきたいと思っています。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行部の答弁を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ご質問にお答えしたいと思います。

当初は、確かに図面といいますか、災害の調査の中では現状3メートル50から5メートル50までの掘削深でございまして、設計指針の中では、災害の査定の中では簡易土どめ工法で上程をいたしました。しかし、現地を試掘した結果、堀山から、山というか土が崩落したという部分でございまして、福島県とそれから国と協議をした結果、安全性を確保するものだという事で土どめの変更をするものでございます。試掘をした結果土どめが崩落したというのが現状でございまして、本来ですと当初からそういうことになるんでしょうけれども、県と国と協議をした結果、そのような圧入式の工法にするというふうになりました。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質疑はありませんか。

11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） ただいま上程された金額の件ですけれども、下がるのはいいだけ

れども上がるのはちょっとこれまずいよね。こういうふうな端的な金額、これ5,500万も違うんだよね。この金額というのは、契約上の変更については法的な違反はないのかどうか。もう1つ、根拠をちょっと教えてください。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行部の答弁を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

本来ですと、確かに工事契約の変更額については、工種と申しますか増工、新たにふえる工種について増額というのが原則でございますが、今回のものにつきましては、増工種ということではなく同じ土どめの変更ということございまして、法的には工種の変更というふうなことになりますので、新たな追加工事ではないということございまして、新たに契約する必要はないということで県のほうから指導いただきました。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第104号 公共下水道災害復旧工事（旭・緑小分区）変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第105号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第14、議案第105号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）そ

の1変更請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま上程されました議案第105号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その1変更請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

平成24年1月20日に契約した災害復旧工事におきまして、現地精査の結果、駅前地区において交通どめ等の交通事情の確保という観点から、幹線管渠のルートを変更し安全確保を努めるということで復旧工法を変更するものでございます。これに伴いまして、工事費精算額を484万3,650円の増額をするものでございまして、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的でございますが、公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その1でございます。契約の金額、変更前1億2,652万5,000円、変更後になりますが1億3,136万8,650円でございます。契約の相手方でございますが、福島県岩瀬郡鏡石町中央211番地、弘陽建設株式会社、代表取締役今駒春子でございます。

以上、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第105号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その1変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第106号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第15、議案第106号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2 変更請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

[上下水道課長 圓谷信行君 登壇]

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま上程されました議案第106号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2 変更請負契約の締結について提案理由のご説明をいたします。

平成24年1月20日契約いたしました本復旧工事でございます。現地精査の結果、施工箇所の一部におきまして、管渠及びマンホール等の被災状況については許容範囲であるというふうなことから、復旧の延長を短くすることでございます。これに伴いまして、工事精算額になりますが、119万2,800円の減額をするものでございまして、工事請負の契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的になりますが、公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2でございます。契約の金額でございますが、変更前8,924万1,600円でございます。変更後が8,804万8,800円でございます。契約の相手方になりますが、福島県岩瀬郡鏡石町中央211番地、弘陽建設株式会社、代表取締役今駒春子でございます。

以上、ご説明を申し上げました。ご審議をいただきまして、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第106号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第107号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第16、議案第107号 公共下水道災害復旧工事（境小分区）変更請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま上程されました議案第107号 公共下水道災害復旧工事（境小分区）変更請負契約の締結についてのご説明を申し上げます。

平成24年1月20日に契約された災害復旧工事におきまして、現地精査をした結果、施工箇所の一部において、管渠及びマンホール等の災害状況については許可の範囲内であるということから、復旧の延長を短くするものでございます。このため、工事費の精算ということで2,404万6,650円の減額をするものでございまして、請負契約の締結をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的でございますが、公共下水道災害復旧工事（境小分区）。契約の金額でございますが、変更前が1億1,865万円、変更後が9,820万3,350円でございます。契約の相手方、福島県岩瀬郡鏡石町岡ノ内323番地、株式会社やなぎ建設、代表取締役柳義男でございます。

以上、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第107号 公共下水道災害復旧工事（境小分区）変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第108号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第17、議案第108号 公共下水道災害復旧工事（雨水）変更請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま上程されました議案第108号 公共下水道災害復旧工事（雨水）変更請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成24年3月15日に契約いたしました災害復旧工事でございますが、現地精査の結果、施工箇所の一部におきまして、管渠及びマンホール等の被災状況につきまして許容範囲内であるということから、復旧延長を短くするものでございます。これに伴いまして、工事精算額になりますが、1,180万5,150円の減額をするものでございまして、請負契約の締結をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的でございますが、公共下水道災害復旧工事（雨水）でございます。契約の金額

でございますが、変更前5,381万2,500円、変更後になります4,200万7,350円でございます。契約の相手方、福島県岩瀬郡鏡石町中央211番地、弘陽建設株式会社、代表取締役今駒春子でございます。

以上、ご説明を申し上げます。ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第108号 公共下水道災害復旧工事（雨水）変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第109号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第18、議案第109号 平成23年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま上程されました議案第109号 平成23年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由のご説明をいたします。

地方分権改革に伴いまして、第1次一括法で企業会計制度が見直しになりました。この見直しにつきましては、剰余金処分については、従来までは法定積立金の積み立て義務というものがありませんでした。これが廃止されまして議会の議決を得て処分できると改正になりました。これを受けまして、9月決算の承認をいただきました剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の第32条第2項の規定によりまして、平成23年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金を次のとおり処分するものについて、議会の議決を求めるものでございます。

まずは、未処分の剰余金でございますが、23年度末の残高5,460万1,433円でございます。議会の議決による処分額ということになります。3,300万円、そのうち、減債積立金の積立ということで300万円。次に、建設改良積立金の積立ということで3,000万円。処分後の残高ということで2,160万1,433円でございます。

以上、ご説明を申し上げます。ご審議を賜りまして、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 11番、木原でございます。ただいま上程されました議案109号ですが、処分の方法についてお尋ねしますが、5,460万1,433円の処分、分割ですが、これは積立金の金額300万、建設改良積立金のほうに3,000万円というふうなことで、残が2,160万1,433円残っておりますけれども、これは処分方法として目いっぱい処分方法だったのか、その根拠を、処分に至る根拠をお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行部の答弁を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいまのご質問に答弁したいと思います。

まずは、剰余金の積立の使途金になりますが、企業会計法で決まっておりますが、積立の行き先というふうになります。

まずは減債積立金、これにつきましては企業債の償還に充てる場合のほか使用してはならないということで、法の32条の中で決まっております。それから、利益積立金につきましては欠損金を埋める場合のみ使用できることができます。それから、建設改良費になりますが、これについては任意積立というふうになりますが、これについては任意で議会の議決を求めて積立をします。これは条件つきでございますが、あくまでも任意で建設改良費に使う

というふうなことになってございます。これにつきましては23年度の決算を受けまして、決算の中で、各項目で予算の範囲内で5,100万円から予算の範囲内で全部使うことはできませんので、全部使うということになりますと24年度に支障を来すということで、そのうちの目的のために各項目で積立をするということでございます。

以上、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（渡辺定己君） 他に質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第109号 平成23年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情について

○議長（渡辺定己君） 日程第19、請願・陳情についてを議題といたします。

陳情第6号及び陳情第7号は、会議規則第86条第1項の規定により、別紙文書付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

散会 午前11時58分

第 2 号

平成24年第6回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成24年12月11日(火)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	円谷寛君	2番	古川文雄君
3番	菊地洋君	4番	長田守弘君
5番	小林政次君	6番	畑幸一君
7番	井土川好高君	8番	大河原正雄君
9番	今泉文克君	10番	仲沼義春君
11番	木原秀男君	12番	渡辺定己君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	助川浩一君
総務課長	小貫忠男君	参事兼 税務町民課長	今泉保行君
健康福祉課長	小貫秀明君	産業課長	柳沼英夫君
都市建設課長	関根邦夫君	上下水道課長	圓谷信行君
教育長	高原孝一郎君	参事兼 教育課長	木賊正男君
会計管理者 兼室長	高原芳昭君	原子力災害 対策室長心得	吉田竹雄君
農業委員会 農事務局長	関根学君	教育委員会 教委委員長	塩田重男君
選挙管理 委員会委員長	西牧英二君	農業委員会 職務代理者	滝田正臣君

事務局職員出席者

議会事務局 局長	吉田賢司	囑託職員	大河原久美子
-------------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は議事日程第2号により運営いたします。

◎一般質問

○議長（渡辺定己君） 日程第1、一般質問行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 井土川 好 高 君

○議長（渡辺定己君） 初めに、7番、井土川好高君の一般質問の発言を許します。

（名札が立っていないことを指示）

7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） おはようございます。

7番議員、井土川好高です。

この度の震災復興で関係者皆様のご協力により3区コミュニティセンターが完成いたしましたことに感謝申し上げます。

3区区民にすばらしいクリスマスプレゼントになります。3区区民は勿論、鏡石町の各種団体みなさんも多に活用していただきたいと思います。

それでは通告に従いまして質問に入ります。

1番目、第5次総合計画がいよいよ歩き出すわけですが、（1）総花的で捉えにくい点もあります。「かわる、かがやく、牧場の朝のまちかがみいし」と唱っています。そして「現実に向けてやさしさと、ふれあい」と「復興と進化を基本」とするとしています。先ず復興ですが、「元に戻す」にとどまらず、現状は復興もままならず、進化については、どんな進化を目指すかが画かれていません。町ではどのような進化を目指すか伺いたい。

①復興と進化はどのように進めるのか。②歩道、車道との段差を無くし、縁石で区切るようにできないか。障害者、高齢者に優しい道路にしていきたいと思います。町はどのような進化を目指すか伺いたい。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。

ただいまのご質問でございますけれども、①復興と進化ということでございますけれども、第5次総合計画のなかでまちづくりの理念と言うことでありますけれども、1つにはやさしさとふれあい、そしてご質問がありました復興と進化を掲げてございます。策定にあたりましては、東日本大震災が発生し、町内で大きな被害が発生しました。震災直後から災害復旧を進めており、単に町を元の姿に戻す「復旧復興」にとどまらず、従来の発想にとらわれず、新たな決意を持って、生まれ変わった光り輝く都市を実現するという、復興と飛躍を含んだ計画と、こういった中身で町の総合計画の中で、いわゆる町の将来像と目標という中で、その中の理念として掲げてございます。

そういうことで、今回のいろいろな震災の中で特に一例を挙げますと、第一小学校校舎、これについても既に入札も終えて、今月から着工するような運びになってございます。

その中では、例えば面積についても4,200から6,000を超えるという面積になります。さらに今回これにあわせまして災害復興事業関連のふれあい施設、こういったものについても進めていきたい。これはまさに、この敷地の中にいわゆる放課後児童、そういったものについて進めていきたい。まさにこれも復興等、進化の一つであると私は思っているんです。

そういう中でこれからもこういった中で、復興さらには町が進化できるようなそういった部分で、今後も進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

2番については担当のほうからご説明申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 都市建設課長。

○都市建設課長（関根邦夫君） ②番の歩道、車道の段差をなくし、縁石で区切るようにできないか。障害者、高齢者に優しい道路についてご答弁申し上げます。

鏡石における歩道は、主に市街地の幹線道路に設置されている状況にあります。現在行われている歩道の復旧工事においては、災害復旧の原則からである原型復旧で行われていることから、車道との段差の解消は難しい状況にあります。

平成7年に福島県によって制定された人にやさしいまちづくり条例をもとに、新たに設置する歩道については、すでに段差を解消した整備を進めているところです。既設の歩道についても旧国道中心に一部段差の解消に努めてきたところです。しかしながら、道路環境による画一的な段差解消は困難であると考えております。

第5次総合計画の基本計画に、人に優しい交通環境の形成が位置づけされておりますことから、今後歩道の整備はもとより、障害者や高齢者に優しい道路の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） 答弁いただきましたが、総合計画のときは、駅のバリアフリーは言っていますがこれも大事なことです、私が言いたいのは歩道です。

車道と歩道の段差があるため、各民家の入り口や交差点になると民家のほうが高く、車道のほうが低いと波状になっています。これでは高齢者や障害者の車いすで通行される方たちの転倒のおそれがあります、懸念されます。交通安全の面からも平坦な道路にぜひ移行してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

○都市建設課長（関根邦夫君） ただいまの質問に対してお答え申し上げます。

（答弁中スピーカーの不具合により休議）

○議長（渡辺定己君） 休議します。

休議 午前10時05分

開議 午前10時07分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

○都市建設課長（関根邦夫君） それでは、井土川議員さんの再質問についてご答弁申し上げます。

民家における道路との段差の解消及び歩道の形でございますが、今後計画的に必要な対策については調査しながら解消に努めてまいりたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） それでは、そのように実行していただきまして、そういうふうな交通事故に遭わないような、そういうふうな道路にやってもらいたいと思います。

それでは2番の、少子高齢化に対する取り組みについて、我が町も他から比べて少ないといいながら現実に高齢者がふえている。各行政区でも事業の運営に支障を来す状況になっています。町はどう取り組んでいくのか伺いたい。

1、現在、我が町の75歳以上の老々世帯や、ひとり住まいの世帯はどのくらいあるか。

2、地域で高齢者が定期的に集会をやっているところを、町ではどのくらいあるのか伺いたい。

3、車のない人のために、こまり号みたいな送り迎えをしてはどうかお伺いしたい。

〔「議長、一問一答ではないのですか……」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 本人のあれでもあるから何とも仕方がないのだけれども、普通は1問ずつなのです。

ただ伺おうかなとは思ったんですけれども、本人がそういう希望であれば仕方がないです。大きな枠の一つになっているから、その中の話ですから。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） よろしくお願ひします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

まず①の、現在我が町の75歳以上の老々世帯や、ひとり住まいの高齢者世帯はどのぐらいあるかということをございますけれども、町の12月1日現在の75歳以上の高齢者世帯につきましては109世帯、ひとり暮らしの高齢者にあつては296世帯となつてございます。

次に、②番でございますけれども、地域で高齢者が定期的に集会をやっている場所は、町ではどのぐらいあるのかというご質問でございますけれども、地域で高齢者が定期的に集会をやっているところにつきましては、各区の老人クラブや社会福祉協議会が実施しております生きがい活動支援事業、いわゆるデイサービス事業など、民謡や踊り等の同じ趣味を持つ方のサークル活動、昨年12月から老人福祉センター内に開所いたしましたどなたでも利用できますホットカフェほのぼのなどの活動がございまして、場所につきましては、各区の集会所や勤労青少年ホーム、公民館、老人福祉センターで実施してございまして、今後も継続してまいりたいと考えております。

次に、車のない人のために、こまり号のような送り迎えをしてはどうかということをございますけれども、町では先ほどご答弁申し上げました生きがい活動支援事業といたしまして、家に閉じこもりがちな高齢者に対しまして、老人福祉センターにおきまして各種サービスを提供してございまして、毎週1回木曜日に福祉バスによりまして送迎を行ひまして、生活指導、機能訓練、レクリエーション、給食サービス、入浴サービスの提供を行つております。

ご質問の趣旨といたしましては、町内巡回バスを運行してはというご提案ではないかと考えております。車のない人のために送り迎えをするということであれば、オンデマンドバスやコミュニティーバスや乗り合いタクシーなどを新たな公共サービスなどが考えられます。また導入の方法につきましては、町内の交通不便地域の特性を考慮した運行システムを検討いたしまして、事業を円滑、かつ効果的に実施するための事業計画、関係機関との協議、検討等が必要となつてきます。

現状では、実施につきましてはなかなか困難な状況でありますので、関係課と連携をしつつ調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） 高齢者たちは町のため、またこれまで一生懸命努力して、好きで高齢になったわけではありません。私ももうその領域に入っていますが、高齢者たちがこれから安心して住める町にさせていただきたいと思えます。

次に、3番の鏡石町にマレットゴルフ場をという話。

私、(1)とするところしておりませんが、1番として、今鏡石町のマレットゴルフ愛好者たちは、須賀川市のマレットゴルフ施設で、須賀川マレットゴルフ協会と一緒にプレーさせてもらっています。

愛好者も高齢者ゆえ、鏡石町の中にマレットゴルフ施設をぜひつくってもらいたい。高齢者を表へ出して、なるべく体を動かしていただいて、いつまでも元気だと町の国民健康保険税、介護保険税が少しでも抑えられるのではないのでしょうか。

また、家の中に閉じこもっていると体にもよくありません。それにはまずスポーツが一番です。大いに森の中で楽しんでもらうことです。

まず①ですが、ここでちょっと私、原稿2つつくっておりまして、間違っここに提出してしましまして、私、ふれあいの森になっていますが、これ鳥見山公園にゴルフ場をぜひつくってもらいたいという趣旨だったのですが、通告するこの中には間違っ2つつくっておりましたので、間違っほうは鳥見山公園のほうを出すつもりがふれあいの森になっています。これ、よろしくご理解いただきたいと思えます。

また新しい場所となると、トイレ、水のみ場、休憩所をつくるとなると多くの費用がかかります。鳥見山公園の施設と併用で使えるようにすれば安くできるのでは。町ではよい場所があればと思っていましたが、この2つの場所を考えておりましたので、最初の原稿を出してしましましたのでこうなっております。そこをお含みの上、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（柳沼英夫君） 7番、井土川議員のご質問にご答弁申し上げます。

当初平成18年に、最初はふれあいの森公園に整備していただきたいとお話がありました。それについて関係各位と協議を進めてまいりまして、一たんは平成19年に一定の条件のもとで、ふれあいの森公園に整備もいいですよというような認められた経過がありました。

ただその後、ふれあいの森公園にコース整備は進んでいない状況でございます。ただその

後、鳥見山公園にというお話もありまして、また最近では、二小というお話もあったのですが、今のところ愛好者みずからによるコース整備は進んでいないのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 産業課長の答弁に補足させていただきます。

マレットゴルフは、健康づくりに役立つレクリエーションスポーツとして、高齢者の健康づくりに大いに寄与するものであることは、町としても認識しているところでございます。

マレットゴルフ愛好会は、現在、町体育協会に加盟している団体であり、会員29名で活動してございます。

マレットゴルフのコース整備につきましては、町民のニーズを把握し、他のレクリエーションスポーツとのバランス、場所の選定や費用対効果等を踏まえ、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） ぜひ、マレットゴルフ場に対しては皆さんも期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

そこで総合計画の中でもうたっているように、スポーツで健康な人づくりとあります。まさにそのとおりであると思われま。プレーしながら表の空気を腹いっぱい吸い、また鳥見山には木立もたくさんあり森林浴にもなることと思われま、最も最適な場所です。公園の周りにコースを設定していただきたい。公園の景観を損なわないように、ぜひともマレットゴルフ場を要望します。一日も早い施設を切に要望します。

○議長（渡辺定己君） 今のは質問ではなくて要望でしょう。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） これ本当は、皆さんが待ち望んでいることですので、よろしくお願いいたします。

それでは、4番の鳥見山公園の充実を。

まず、これは（1）なんです、町では、牧場の朝かがみいしをPRしているようですが、鳥見山公園は子供を抱えている若い人たちには不評なのはわかっていますか。

なぜか、鳥見山公園には平坦な場所が少なく、遊戯施設も少なく、例えば、小さな子供が走り回ったり自転車に乗り回ったりする、自由に遊べる場所がないのです。何でもできる原っぱのような施設も必要なのでは。公園の拡大を考えてみてはどうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（関根邦夫君） 7番議員のご質問にお答えします。

鳥見山公園内に、何でもできる原っぱのような施設増のために、公園の拡大を考えてはどうかというご質問でございますが、鳥見山公園は、昭和52年に一般公園として都市計画決定されて以後、現在までに都市公園として18.1ヘクタールが供用されております。

都市公園は、高齢者から子供までのあらゆる年齢の町民が休息、鑑賞、散歩、運動など総合的な利用に供することを目的とした公園です。したがって、各年齢層のための各施設について、できる限りバランスよく配置されることが肝心であります。何でもできる原っぱのような広場のような施設設置については、現在のところ公園の拡張計画もないことから、公園南側の多目的広場にある平らな部分をご利用いただければと考えております。

なお、新たな遊具、施設については、現在の遊具の老朽化に伴う入れかえとともに、今後検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） これは本当によく検討していただいて、もう少し広い、小さい子供たちが自由に遊べるような場所をつくってもらいたいと思います。

それでは、5番の三区集会所跡地の利用について。

（1）私は、昨年3月11日の東日本大震災を経験したとき、飲料水の大切さを実感しました。三区集会所跡地ですが、そこでこの地に、貯水槽を持った災害備蓄倉庫をつくってはどうか。

貯水槽は単にため池でなく、飲料水として使える循環型の貯水槽がよいと思う。不時沼地区は家が密集している上、高齢者が多く住んでいる地区でもあるので、ぜひ検討してほしい。よろしくお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対して執行の答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 7番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

このたびの震災では、上水道施設に重大な被害を受け、町民の皆様には大変ご苦勞をおかけいたしました。町といたしましても、生命を維持する緊急給水だけでなく、生活用水の確保につきましても非常に重要であると再認識をしたところであります。

循環型の耐震性貯水槽につきましても、災害時の生活用水の確保には非常に有効であると思われましますので、現在、町といたしましても町内への設置を検討している状況にあります。

三区集会所跡地利用につきましても、現在のところは具体的な計画はできていない状況で

ありますので、今後皆様のご意見を参考にしながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君。

〔7番 井土川好高君 登壇〕

○7番（井土川好高君） テレビなどの報道によりますと、郡山市ではこういう施設が七、八カ所あると聞いております。鏡石町でもぜひ、こういうような施設をいつときも早く検討してもらいたいと思います。

私も、まだまだこういう場を余り経験しておりませんので、ただ本当にお聞き苦しい点、また不勉強の点がありましたことを深くおわびしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（渡辺定己君） 7番、井土川好高君の一般質問はこれまでといたします。

◇ 今 泉 文 克 君

○議長（渡辺定己君） 次に、9番、今泉文克君の一般質問の発言を許します。

9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） おはようございます。

12月定例議会におきましても通告したところ、ご快諾いただきありがとうございます。

ことしも早いもので、もうあと20日で終わろうとしております。非常に天候異変があり、猛暑の夏だということで9月まで記録的な暑さが続きました。そうしたと思えば、もう12月になり、非常にことしは12月が、あるいは11月から寒い日々が続いております。非常に天候が変わり、そして地震の後、放射能、原発の問題等もありまして、多くの生活環境が変わった中での鏡石町でございます。私もこの気候の関係か風邪を引いてしまいまして、ちょっとのどがやられております。その中で通告した質問に入らせていただきます。

1番目の、健康医療と高齢化福祉の政策についてでございますが、これについては9月定例議会において、菊地議員からも同じような質問がされて、町のほうとしては答弁がされていたところでございます。非常に菊地議員が心配していたように、私も我が町の医療と健康、それら取り巻く環境の政策については大変な位置づけだなというふうに考えております。

近年の状況を申し上げるまでもなく、国保などにおきましては、平成11年が8億5,000万円だった国保税が、平成23年度では15億円というふうに178%も増加した。あるいは平成12年から始まりました介護保険においては、3億9,000万円でスタートしたのが7億3,000万円ということで184%、非常に医療、あるいはこういうふうな部分についての関係経費の増加があり、町負担も大変な部分がきているなというふうに思います。

この中で、過去にはホームの裏にも鏡石町保健センター、成田保健センターというものがあつたところがございますが、非常にこういう医療、あるいはそれらに対する町民の中心となる施設、そういうものが今、町の中では影が見えない状況にあります。

今その中で、非常に後期高齢者や介護保険やらそういうふうな医療関係にかかわった重要性というのが高まっている中がございますので、そういうふうな相談、あるいはそういうふうな相談ができる場所、勤労青少年ホームがその中心になっているのかもしれないのですが、明確にはそれが明示されておられません。

そのようなことで、そういうふうな考えをもう一度しっかりと町の政策としてとらえていく考えがあるのかどうかを、私のほうからもお尋ねさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご質問にご答弁申し上げます。

町民の健康及び福祉の総合相談につきましては、現在、勤労青少年ホーム内の健康福祉課、さらには介護保険制度によりましての地域包括支援センターあんしん館で行ってございます。

相談内容といいますのは、高齢者さらには障害者、児童、福祉分野など幅広い複雑、多岐にわたっております。そういう中での総合的な相談、さらには支援等のニーズに対応できる総合センター、さらには総合健診、そういったことも含めまして、私は非常にその必要性を感じております。

そういう中で、ことし議会の行政視察ということで本年7月に沖縄県の南風原町に行きました。その資料を私も見させていただきました。まさに私が思うようなそういった中身であったのかなというふうに思います。

この相談、さらには総合健診そういった部分では、今回の復興交付金事業計画、今、国から2,000万円をいただいて計画をしてございます。そういう中でこの中に沖縄の名前をかりれば総合保健福祉防災センターとそういったものを、復興交付金事業の計画の中で位置づけをしていきたいなというふうに現在計画をしているということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 確かにことしの夏、我々議会としましても沖縄の南風原町の総合保健福祉防災センターちむぐくる館というのを見てきました。

また過去にも昨年は委員会でございますが、埼玉県の宮代町のほうの公設の福祉医療センター六花というふうな、それから以前にも栃木県の上三川町のほうの総合福祉センターいきいきプラザというのを見てみました。見ますとすばらしい施設でございました。

しかし、20億円からのやはり資本投下がありますから、なかなか大変なことだなと思いな

がらも、我が町はそこまでいかななくても、もう少しコンパクトでもいいからそういう医療、あるいは福祉、それから介護等も相談できる施設が1カ所にきちんと設置されるべき必要性が、特に小さい町ですから、効果も高まるのではないかなというふうに強く感じておりますので、改めて強くそういうふうな設置の強化を図ることを、町執行としても考えていただきたいというふうに思うところでございます。

それで2番目の質問に入らせていただきます。

戦後の団塊世代が60歳になりまして、非常に高齢化率が急速に高くなってきています。

我が町は、まだ21%という低い位置だというふうに言われておりますが、しかし、この数字はあと3年くらいには、また1年に1%くらいずつふえていく数字が出てくるのではないかなというふうに考えられます。

そうしますと非常に今の時代背景は各家庭が核家族化し、先ほども井土川議員の質問の中にもありましたが、ひとり暮らしの世帯、あるいは老人は非常に多くなってきている。そして高齢化してきている。そうなりますと、従来の家族で介護をしてやっていくというのが一番希望的なのでしょうけれども、それがなかなかできない今日になっています。

そうしますと核家族化というそういうことも考えますと、やはり老人センターのほうの必要性、これは先日の全協でもお伺いしましたらば、待機者が三十何名ほどいる。しかし、これは表に出ている待機者でありまして、非常に多くの方々が特養ホームの入所を希望しておるところでございます。

現在この中で、我が町は岩瀬福祉会がやっている鏡石ホームがあり、あとそれから不時沼に1カ所グループホームがあつて、あとそれから牧場の朝が岩瀬牧場に昨年から開設しました。

しかし聞いてみますと、まだまだ施設としては私は足りないのかなというふうに思いますので、増設あるいは新しい施設の設置というようなことにつきまして、町当局としてはどんなふうにご検討されるのかお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長、小貫秀明君。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 9番議員のご質問にご答弁申し上げます。

今年度からスタートいたしました今後3年間の第5期介護保険事業計画におきましては、介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームの給付額につきましては、増額になることを基本的には見込んでおりません、計画上は見込んでいないということでございます。したがって、入所者の増加する要因ではございます、新たな施設の設置についても現在のところは見込んでいないということになります。

ただし、今後岩瀬福祉会が設置しております特別養護老人ホーム長沼ホームがございます

けれども、長沼ホームにおきまして増床計画があると聞いてございます。その際には、広域的な調整が必要となってくるものと考えております。現在聞いております計画につきましては次期計画ということでございまして、平成27年度からということございまして、今後3年間については、現状では増床の可能性ということでは見込んでいないということで、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） ただいま長沼ホームにつきましては、増設計画ということでお伺いしました。

国のほうのホーム運営の効率的な面からいっても、50床ではやはりこれはなかなか合わない。やはり100床以上が必要だというのが国の方針のようでございます。しかし、残念ながら岩瀬福祉会におきましては、鏡石も天栄も長沼も50床前後くらいの数字です。

そうしますと、採算的にも厳しい中で施設運営者の方々がやっておられる。そして、今やっと長沼がそれらの計画を市のほうに出し始まったところですから、平成27年までは3カ年は計画されないということになると、今後3カ年はもう待機者がずっといるという。

近隣の施設があかなければ、当然のことながら郡山とか玉川とか矢吹とか遠隔地に行くようになります。そうしますとお願いしました家庭においても、非常にいろいろなホームに行って親たちの健康とかそういうものを見るためにおいても家族も遠くて大変だ。あるいは入所している方々も家族との面会が少なくなる、どうしてもよくないと思います。やはり、少しでも近隣の地に、できるならば自分が生活した地のところのホームに入りたいというのが我々の親もそうですし、皆さんだってそうだというふうに私は思います。

それなのに3年間、やはり今後計画がないということになると、かなり町民に対して我々説明をするにも、一体高齢化が進んで何をやっているんだというふうな、非常に疑念を持たれることがあります。

現在のところ、町としては増加を見込んでいないというふうなことで答弁されたけれども、3年後に長沼ができたにしてもまだまだ足りないというふうに思います。そういう場合に町としては、岩瀬福祉会に対しての、鏡石ホームなんかも身近にあります、それらに対してはどんなふうに働きかけていくのか、あるいは指導していくのか。

それから民間のホームに対する導入というんですか、牧場の朝のホームのようなああいう民間の方々に、やはり町内に設置してもらおうようなことに対する、推進していく考えはお持ちであるのかどうかをお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長、小貫秀明君。

○健康福祉課長（小貫秀明君） ただいまの9番議員のご質問にご答弁申し上げます。

岩瀬福祉会といたしまして、先ほど申し上げたとおり平成27年度から、これもあくまでも計画でございますから、何ですけれども、先ほど9番議員さんのほうからご指摘がありました、経営規模といたしましては100床がなければなかなか経営もなかなか厳しいという状況でございますので、長沼ホームといたしましては100床を目指す。要するに今現在60床でございます、40床増床ということで100床というような計画であると聞いてございます。

なお、岩瀬福祉会につきましても、あくまでも私どもとしては町といたしましては、各ホームの建設費用について借入金、償還金につきまして今後も支援してまいりたいということございまして、健全なる経営について指導すると、ご協力申し上げるということございまして、今後とも健全な経営とはどういうものかというものを含めまして、お互いに検討していきたいと考えております。

あと民間につきましては、これは広域的な調整が必要でございまして、あくまでも認可がございまして、施設を建設する場合に認可が必要になってきます。例えば、100床の規模の特別養護老人ホームを管内に建設するという申請を出しますと、それにつきましてそのニーズ、管内のそこに建てるニーズについて調査をいたします。そうすると各市町村さんで、どの程度不足しているかというのを次期計画に盛り込まなければならないということになります。

ですから、例えば民間さんのほうに建ててくれといった場合についても、これについては鏡石町だけの問題ではございまして、各例えば須賀川市さん、天栄村さん、矢吹町さんというような形で、先ほどもご答弁申し上げた中では広域的に調整が必要でございまして、それに基づいて許可権者である県等が入りまして調整とするという流れでございまして、今のところ、そういったものについてはなかなか厳しい状況ということでございます。

今後とも入所基準を、要は特別養護老人ホームの入所基準でございましてけれども、それを適切に運用することによりまして、居宅では介護困難な重度の人を優先的に入所させるということございまして、待機者に対しましては、町といたしましては地域密着型サービス等を組み合わせることによりまして、居宅での生活を支援するという体制づくりを今後とも強化してまいりたいと、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） そうしますと、なかなか新しいホームの設置は近年は無理だというふうな答弁になっておられました。

しかし、ただいま小貫課長からお話ありましたように、待機者については居宅を強化していくというふうなお話でございしますが、しかし、なかなか今共稼ぎ、あるいは核家族化、そ

れから子供たちの分散化ということで、今答弁されたようなことが段々と逆に難しくなってきた。そして、なぜホームの待機者がふえているかというのは、結局今の町民、住民ニーズがそこに必要性を求めているからだというふうに考えられるところでございます。

やはりその中で、市町村が福祉会なんかに市町村が中心になってやってくると、当然のことながら敷地の造成費はその設置市町村が負担しているわけですね。あと、それから10億円を超える施設の建設費、これらについては福祉会が財源確保をするわけなんです、10億円からの、やはり最低でも100人となると15億円とか17億円とかかかるかと思うんですが、そういうふうな多額の資本を、町関係からの補助金なんかも、今鏡石町にしても鏡石ホーム、天栄ホーム、長沼ホームにもその建設負担金を出しているわけですね、一般会計のほうから。

そういうふうなことを考えると、民間に導入計画というものを事業計画の中に盛り込んでおかないと、いつまでたっても町なり、あるいはそういう関連福祉会、法人がやって、住民の持ち出しが続く体制が、負担が出てくるのではないかというふうに思うんです。

ですから、この計画の中に民間ホームを鏡石町にも1つは、今後5年なり10年の中に入れていくんだという計画を盛り込まなければ、検討しても盛り込んでいない事業をやる筋合いではないだろうというふうなことになるから、やはりそれは計画の中に、特に第5次総合計画が今あるわけですが、そこの中に入れておかないとやると言ってもできないし、民間の活用というものを、もっともっと今この時代にこそやるべきときが来ているのではないかというふうに思うところでございますが、その辺はいかがなものですか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ただいまのご質問でございますけれども、いずれにしても高齢者はますます我が町でもふえてまいります。現在のところは、県内では少ないのでありますけれども、いずれにしても確実にふえてくるということは間違いございません。

そういう中では介護保険の計画、これについては3年に一度計画の見直しをしていくということになってございます。今回も牧場の朝の施設、こういったものもこの計画の中に盛り込まれた中で進めていくということでございます。そういうことから今後計画づくりの中で、いわゆる民間、さらには町としてどうするべきか、こういったものについては考えていく必要があるなというふうに考えております。

なお介護保険は、施設の設置というのは、直接また介護保険料にぶつかってしまうと。ですから多くあればあったほど確かによろしいんでしょうけれども、これは今度負担が皆さんのほうに伴うというそういった逆な効果もございます。そういったことから含めて、それらを両立しながら的確な適正な規模、そういったものを含めて3年間のローリングの中で決め

ていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

[9番 今泉文克君 登壇]

○9番（今泉文克君） 続きますして、大きな2番目の通告の基金の運用についてお伺いさせていただきます。

これらについては、以前にもお伺いしたりしているところでございますが、見えていない部分が幾つかあるものですから、確認も含めながら質問させていただきます。

東日本大震災の後、1年10カ月になろうとしているのか、非常に町がさま変わりしてきました、大変いろいろなところで変わってきております。これは町だけではなくて町民の皆さんも非常に今生活が変わっている方も数多くて、苦慮している今日だと思います。

その中で、我が町は各種基金の積み立て、運用をしております。この運用益については、ただいま預金の低金利の時代でございますから、非常に果実型なんかにおかれては、なかなか当初計画に結びついていないというのが現状でございます。しかし、災害復旧やら、あるいは生活支援やらということで、非常に借入れは増加しているのが現状でございます。

その中で、1つ目は主な各基金の積立額、これにつきましては昨日の出納報告で、月例出納報告でわかりましたけれども、各基金ごとの平均金利、積み立てしております金利はどのようになっているのか。利子の率、それについて平均で結構でございますので、出納表に沿ってお尋ねさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 9番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

現在、町の基金といたしまして10月末ですと19の基金がございまして、残高といたしましては21億7,920万2,000円となっております。金利につきましては、それぞれの基金ごとに積み立てをした時期により金利が異なっておりますが、現在のところは、0.025%から最大ですと0.3%までというような金利になってございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

[9番 今泉文克君 登壇]

○9番（今泉文克君） 金利は0.025から0.3ということでございますね。

非常に厳しい環境の中で運用しているなというふうに感じるところでございます。

2番目に入りますが、これらの各基金の積立残高というものは、条例に基づいて適正に行われているのかどうかお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 9番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

各基金ともその基金の目的がございまして、その目的に則して法令とか条例に基づいて、適正に管理をさせていただいております。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 当然、条例に基づいて適正に運用されていますよね、課長。おかしかつたら大変なことになりますから。

それで今、町財政というものは非常に歴史的な年間事業費になっていますね、地震の影響、あるいは震災、原発の影響でもって。こういう状況のときに、積立基金が21億円ほどあるんですが、これらはその条例によって動かせない基金もあるし、中には弾力的に運用できる基金もあると思います。ですから、それらが運用に改善する必要性が私はあるのではないかと、いうふうに思っております。

なぜかといいますと、我が町の基金の残高をいろいろ見てみますと、去年の21億円の基金残高で上がってきた利子が決算で見ると、トータルで受けた基金利子が120万円なんです、1年間で21億円のトータルの利子が。それに加えて、今我が町の公債、債務負担もあると思うんですが、トータルで130億円ほどあると思います。そうしますと、これらの借り入れしている公債の支払っている利子が2億2,000万円を超えているんです。

そうしますと、0.025から0.3で預金している部分で、借り入れしている利子が0.3だとすると、その差は50倍の差があるんです、積み立てと借り入れで。それで余計に使いもしない金を積み立てして基金で残しておいて、そして借り入れして支払額を、年間の利子だけで2億2,000万円ですから。それにプラスして南部工業団地の造成工事の償還金6,700万円の中にも利子が含まれていると思うんですが、プラスになります。こういうふうな状況の中に今あります。

私は実は去年の12月に、これを議会でもって改善の必要性があるということで議員発議で議長のほうに、庁舎の新築基金7億2,300万円ありますが、これらの運用についての取り扱いを改善すべきだろうというように議案を提案したところでございますが、しかし、12月議会ではそれは上程されませんでした、残念ながら。3月議会ですれが上程されたんですが、議会でもって否決になってしまったところでございます。

しかし、平成6年から23年度までの18年間で年間3,000万円以上積み立てすることが条例でうたっております。そうしますと18年間ですと、この庁舎新築基金は5億4,000万円あれば間に合うのです。1億8,300万円ほど条例よりもではないのですが、最低よりもオーバー

しております。これほど必要以上に基金を積み立てる裏には何かあるのかなというふうに勘ぐることも出てしまうんですが、庁舎基金だけであっても、もしかしてこの1億8,300万円の金の年間借り入れしてほかの事業に回していれば、550万円の利子は払わなくて済んだんです。積み立てたことによって、1年間で120万円の利子しか入っていないんです。

そうすると430万円ほどの差額が出ております、1年で。だからこれが3年、5年と続き、あるいは10年もしかして続いた場合には4,000万円とかという大きい金が、ただ金を借りているか、預金していくかの差でもって出てくると思います。これは町の、町民の町税でもってこういうふうな財源を確保しているわけですから、この運営については、非常に見直さざるを得ないのではないかと思います。

庁舎新築というのは、今後30年か40年後先の話だと思います、駅東のこともありますから。ですからこういうふうなことで条例改正も提案したところだったんですが、議会では否決されましたので、町のほうではこのような条例をどんなふうにとらえておられるのか。このような大幅な積み立てと借り入れの利子の差額というものをそのまま見逃していいのかどうか。私はこういうふうな差を改善すべきが、この基金の運用に改善する必要性があるだろうというふうなことの質問になってきたところでございますが、町当局としては具体的には考えておられるのかどうかを、改めてお伺いをさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 質問による執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

今議員さんがおっしゃられた内容については、まさにそのとおりであります。

ただ、この国からのいわゆる借金ですか、これについては私も大変疑問に思っている部分が1つありまして、いわゆる国からお金を借りた。いわゆる前は運用部資金というんですが、これについては一たん借りますと繰上償還できない仕組みなんです。ですからその当時例えば5%、何%で借りた部分、これを本来は繰上償還をしていきたいというふうに考えておりますけれども、なかなかこれが国のほうで認められないという1点あります。ただ民間から借りた部分、これについてはご承知のようにこれは繰上償還できるというそういった仕組みがございまして、なかなか思うようにいかないということでもあります。

私が常に訴えているのは、なぜ一たんお金を積んでそしてやるのかということは、こういったことがあるから、国から一たん借りてしまえば、必ず返済が、例えば5,000万円借りれば、結果的に昔であれば利子5,000万円ということで1億円支払いをしなければならぬ。ですから仮に2分の1の国からの補助金をもらっても、結果的に国のほうに利子を払ってしまうということになるということから、やはり、お金を一たん積んで、お金を借りないでやっていきたいというそういった思いであります。

あと今回、庁舎費基金8億円近くあるんですが、今回の災害でこの庁舎基金が大いに役立ちました。と言いますのは、国のほうから最終的には補助金が来ますけれども、後払いなんです。ただ、昨年は前金でお金をいただいたんですが、ことはまだ前金でお金はいただいていない。そうしますと町のほうで一たん立てかえなければならぬ。その中で今回の庁舎基金についてはこれを利用することができて、財政的にも大変助かったということでございます。

そういうことで、いずれにしても確かに利子の差額はありますけれども、いわゆる財政上的にはそういった仕組みもあるということもご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 資金の運用ですから、非常に忙しい中でそういう細かいことを担当課でやるのはなかなか大変かと思うんですが、しかし、今言ったように借入れと積み立ての金利が50倍も違っているような環境の中で、100億円あるいは21億円の基金の運用については、逆にそれっきりでやってもその利益が出るのではないかと思うくらいのことも考えられますので、執行のほうのより一層の検討を期待するものであります。

続きまして、6月の議会でも質問させていただいたところに関連して、重複するようなことになる部分もあるかもしれないんですが、駅東の第1工区の区画整理事業についてお尋ねいたします。

非常に今我が町の事業というんですか、今後命運を左右するような事業が駅東開発でございます。56ヘクタールのうちの第1工区10ヘクタールを今着手して3年目に入ろうとしております。

この造成工事が今進んで、一部売却の先が見えるような話も聞かれるところでございますが、その中で先日の全員協議会でも、我が町が災害公営住宅建設地ということで明示されました。東北本線沿い3,657平米の土地でございますが、これらが国からの事業として来る場合これが設置されて、そして、それらの内容あるいは設置の期間、それから完了後の跡地利用というものはどのようになっているのか。また住宅として考えるときには、老朽化した杉林町営住宅との関係はどのようになっているのかをお伺いさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

○都市建設課長（関根邦夫君） 9番議員のご質問にお答えします。

鏡石町が災害公営住宅建設用地が明示されたが、今後の設置内容、期間、完了後の跡地利用はどのようになっているか。また、杉林町営住宅との関係があるのかとのご質問にご答弁申し上げます。

災害公営住宅は一定要件の災害が発生した場合に、被災した市町村が建設できる公営住宅の一種でございます。入居できる方は、災害により滅失した住宅に居住していた方が基本で、そのほかに幾つかの要件があります。その後、一定期間の後に入居できる戸数があれば、一般の方も入居することができるということが可能であります。

現在町では、全壊等で住居を失われた方及び今後失う可能性がある方を対象にアンケートを実施しております。アンケートの結果とその聞き取りによりまして、災害公営住宅の建設戸数を決定していきます。

また、杉林町営住宅との関係については、災害公営住宅は一定期間の後に、通常の町営住宅と同様の管理入居方法になりますので、杉林町営住宅と同じ町営住宅となりますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 少しでも災害に遭って住宅に困窮している方々が、早く少しでも仮設とかアパートではなくて、やはり少しでも生活かできるような環境づくりのところに住めるように努力してほしいと切に願うものであります。

2番目の、この56ヘクタールの中に準工業地域26ヘクタールを計画しております。これはお伺いしますと、進出する企業のオーダーメイドによって進める予定だというふうに説明がされております。

それに伴いまして、平成18年に計画変更してから準工業という地域ができて、それらが表に出てきているところがございますが、今の環境厳しい中、企業誘致の方向と、それから進出とかというようなお話は現在あるのかどうか、その進捗状況についてお尋ねさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（柳沼英夫君） 9番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

ご存じのように、現在、町で所有している工場用地はないため、駅東第一土地区画整理事業地内の準工業地域への立地手法につきまして、現在のところ、オーダーメイド対応を含めまして関係課と検討を続けているところでございます。

なお、他の工業団地内の民間未利用地につきましては、随時間い合わせに対応しているところですが、現在のところ、新たな進出には至っていない状況でございます。

町としましては、駅東第一土地区画整理事業地内の準工業地域への誘致を優先して進める考えであります。福島県復興優遇措置となっております福島産業復興投資促進特区制度の周知に努めるとともに、現在のところ2次募集が未定となっております福島産業復興企業立

地補助金制度の動向も調査しながら、企業誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 今、日本の経済界、非常に落ち込んで、世界ブランドでありましたナショナルとかシャープ、これらまでがリストラ、あるいは多くの産業が低迷しております。

その中で、国内工業の空洞化ということは以前から叫ばれておったところでございますが、その中で、新たな工場を我が町に呼ぼうということで計画していたところだと思っておりますが、しかし、工場誘致のパンフレットを見てみますと、今は削除したと思っておりますが、地震のない鏡石町というのが記載されておりました。しかし、それが自慢できる土地でなくなってしまったというふうなことは、非常に私ども残念でなりません、そんな環境の中で、工業団地がオーダーメイドで駅東のここに設置するというふうなお話ですが、これは町がつくる工業団地が設置するというふうなエリアなんですね、これは。56町歩ほど、ここに工業団地というのは、町が考える。

以前は、経済状況がいいときは東部だろうと北部だろうと南部だろうと、進出する企業はある程度のエリアで決めてきたからどんどん来られたと思うんですが、しかし、今こういうシビアな時代になりますと、進出する企業については経済効果を最初に考えて、インターチェンジが近いとか、ほかの交通の便がいいとか、何か条件をまず考えてくると思います。

そのときに、駅東に準工業をつくったからすぐ工場が来るかというような考え方は、町の設置する側の考え方であって、進出する企業においては、もっと別な目線で物事を見ているところがあると思います。そういうのはやはりもう少し我々考えて、工業団地の場所設定というのは考えなければならない。これも工業団地として設定したとき、住宅団地で無理だから準工業に変えただけの話ですから、非常に誘致する側とする担当者としては厳しい中で来ているのではないかと思います。その辺も踏まえながら、大変でしょうけれども誘致に向けて努力するように重ねて求めるものでございます。

それでは、3番の駅東第一土地区画整理事業について6月にも聞いて、町長のほうからも答弁はもらっているんですが、実はここにも書きましたように先の見えない計画内容であるというふうに思われます。

これは私だけではなくて議員の方々、特に1期目の方々については、駅東の内容というのがよくわからないところから来ているとしては失礼なんですが、町執行のほうも、実際どうしていったらこれがいいのかというふうな先の見えない環境の中で、平成元年ころに思いついて、平成6年にスタートして、この56ヘクタールを第1工区にして優先的にやるというふうな決めた今から20年前の状況でございますから、この中でこのような計画をされて、立派な

パンフレットをつくって、そして、こういう町づくりをするんだというような、これが鏡石町の中心なんだというものを計画している。まず、それに向けて20年間歩んで来たところなんです。しかし今日、状況が変わり計画も変わって、何がどういふふうになるんだか見えない中で今進んで、それで第1工区として、そこの中の56ヘクタールの第1工区として10ヘクタールが今、着手されております。

この3年間で、平成22年が歩道関係360メートル造成で4,500万円、あと平成23年度が工事請負費として5,200万円、それから平成24年度も工事請負費として5,400万円というふうに工事費が順次かかってきております。しかし、これはどんなものができるのか、どのような内容になっているんだかということ、細かく我々も把握しない中で議決している。これは地震もあったこともありますけれども通してきました。

しかし、このように大きい金が今後どんどん投下されることが予測されますと、やはりもっと駅東の開発にかかわる計画、これらについて詰めていかなければならないだろうと思えますが、6月以降どのように町執行としては進めてこられたのか。もし、ありましたらばお伺いさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（関根邦夫君） 9番議員のご質問にお答えします。

駅東第一土地区画整理事業について、早期に計画の内容について、町当局、議会、地域等の当事者、有識者の意見を集約して計画を見直すべきと思うが、町当局の考えを伺いますということでご答弁申し上げたいと思います。

駅東第一土地区画整理事業につきましては、平成11年度から本格的に動き出し、平成15年には一部着工されました。しかし、その後、国の三位一体改革による補助金や地方交付税の削減により、本町はもとより全国の地方団体の財政に大きな影響を及ぼしました。

これにより本町においても投資的経費の削減を余儀なくされ、平成18年度に本事業は計画の見直しを行いました。その後、67億円から41億円に事業費を縮小した現計画の工事が平成22年度から始まり、現在に至っております。

見直し計画では全体を5つの施行区に分割して、現在は第1工区に着手し現在の事業を進めておりますが、昨年の東日本大震災の影響により、事業の進捗がおくれ気味であります。完了目標であります平成27年度に間に合うよう、努力してまいりたいというふうに考えております。

なお、事業の見直しについては、前回の見直しが実施計画に合わせた保留地処分金の見直しと、その歳入に見合った道路事業の変更及び換地計画、排水計画の変更でありました。その結果、地権者の皆様には現地換地による大きな区画で返すということになり、換地の販売

上不都合な面が指摘されておりますので、その点については今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 実は駅東開発というのが、来春3月の議会で議決される予定の第5次総合計画、これの基本的な大きいウエートを占めていると思うんです。

この56ヘクタールの開発というものが、町づくりの第5次総合計画の中で大きい位置づけになって、これはただ面積だけではなくて、ここが宅地化になっていることによって、まず町内の宅地の利用とか、あるいは準工業団地がここに盛り込まれたことによって、町内の工業団地の新たな造成とか、そういうものが第5次総合計画ではその中では波及してこない。まず56ヘクタール、駅東が解決しなければ次に進めないというふうなことになります。

これは3月の議会で議決しますから、それまでに我々議員のほうに駅東の内容が出てきていないと、我々議決するにおいても何が何だかわからない56ヘクタールを背中に抱えたまま、次10年間の町づくりの第5次総合計画の土地利用計画が決定してくるわけです。

そして、その中に今まで56ヘクタールの中の11.3ヘクタール、町が保有している面積があります。この中に7ヘクタールの公共公益施設用地ということで押さえてあります。しかし、これの中では当初からここに何をつくるんだということは、パンフレットが今までのあれの中でもうたってありますが、役場だとか保育所、児童館、福祉センター、健康づくりセンター、それから身体障害者施設というふうな文言がずっと入ってきていました、平成18年まで。

それ以降パンフレットつくっていませんから表へ出てきていませんが、しかし、6月にも言いましたように、第二保育所については民間にどんどん今、認定こども園とかそういうやつでもって、新たな鏡石の私立の方々が栄光と岡ノ内が努力して、乳幼児の受け入れを対応していただいております。必要性、町として持つ必要性はなくなってきています。あるいは幼稚園も成田幼稚園が廃園になって、それで鏡石町立幼稚園も定数の半分くらいしか人が集まっていない、民間に行っている。そうすると、町の幼稚園も拡充する必要性はなくなっているのかな。

それから児童館につきましては、先日も全協で町長さんのほうからお話がありましたが、今駅前にある児童館を、第一小学校ができれば、そこに併設された児童クラブの中で対応するようにしていきたいと、そうすると第二児童館も要らない。

それから福祉センター、先ほど質問させていただいたんですが、福祉センターについても今のところ設置の計画がなかなかない。そして、あるいは障害者施設でありました共生かが

みなんかにおいても、成田の諏訪町に自分たちの施設を持ち、成田保健センターでもって1つの事業を展開していくというふうに定着してきている。

そうなりますと面積だけがあって、駅東だけが進んで、道路つくって住宅やってというふうなことだけが今後とも継続していつてしまっていて、町づくりの姿が全然見えない中で第5次総合計画の素案が今明示されて、3月議会でそれが承認してくださいとなってきました。

そうすると、どんなふうに私ども、町づくりの中心になっています駅東開発の中身が全然見えない中で進めていくのか。私は前から言っているように一部分の縮小なり、あるいは解消なりをしていかないと、何か町づくりがストップ逆にしてしまうのではないかなというような気がしてならないのですが、その辺はどんなふうにお考えなのかお伺いさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

まさに議員さんがおっしゃるとおり駅東については、私も就任以来大変頭を悩ませる思いだなというように思っています。そういう中にはありますけれども、今回私も就任して9カ月目にこの大震災ということになってございました。

そういう中で、今先ほど申し上げましたけれども、いわゆる災害復興交付金事業でいろいろな計画をしております。その一つに、今回災害公営住宅というものを第1工区につくっていきたく。この趣旨は、当然まず今被災されている方を、早くもとどおりの生活に戻れるように、そういったものがまた1つのねらいであります。

もう一つは、やはりピンチをチャンスにするというんですか、そういう中では、今回の災害復興公営住宅を入れることによって第1工区を何とか動かしていきたい。いわゆる保留地処分を、そこで国のほうにわかりやすくいえば買ってもらうというような、そういった制度で今回第1工区にしたということでもあります。

そうしますと、いずれにしましても第1工区、先ほど担当課長から申し上げましたように相対的な56ヘクタールの事業費は67億円、平成18年度に41億円に名目上下げたと。でも私は41億円にしたら、駅東はすぐ住宅が建ったのかということといえば全く建てられない状況です。説明したように大区画でありますので、さらに地権者が自分で開発をしなければ家が建てられないという、そういうことになってございます。

今回、第1工区については災害公営住宅を入れながら、そして再度、多少1年まではかからないと思いますけれども再度見直しをして、やはり住宅が建てられるようなそういった施策にしていかないと、ただ平成27年度で今の状況であっては家が建てられない状況では困るので、そういったことでこれから組み替えをしていきたいということでもあります。

それ以外の工区につきましては、今先ほど申し上げましたように災害復興計画、この中でいろいろな先ほど言いました健康センター等も含めて、さらには県の災害公営住宅、そういったものをできれば入れるような、そういったものも盛り込んで、決まるか決まらないかはわかりません。そういったことで努力をしていきたいということで、何とか残る工区を動かしたいということでもあります。

ただ、いずれにしても、長い間こういった状況にするというわけにはいかないのです、いつかの時点では戻る、先に進むそういったものについては、しっかりと皆さんと一緒に考えていかなければならないというようには感じております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 駅東をベースにして第5次総合計画、大きな計画で人口も1万3,500人ということで、一応町づくりの位置づけをしてそれに取り組むところでございますから、やはり駅東がしっかりとしないと定住者も少なくなると思うし、我が町の先も見えないと思いますから、第5次総合計画の中に少し何か先が見えて、こういうふうな地域づくりというんですか、駅東になるんだというようなものを1つぐらいは、やはり今後10年間の中に入れてほしいなというふうに思います。

あと準工業として26町歩も半分も確保しているわけですから、何か1社ぐらいはちょっと出てきたんだというふうな話ができるくらいな位置づけも、これから進めていただくよう強く町づくりの先を求めまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 9番、今泉文克君の一般質問はこれまでとします。

◇ 菊 地 洋 君

○議長（渡辺定己君） 次に、3番、菊地洋君の一般質問の発言を許します。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 3番、菊地洋でございます。

一般質問をさせていただきます。

復興元年と銘打ってスタートした平成24年も早いもので12月を迎え、震災から本日で1年と9カ月を迎えました。町内の復旧も農地災害から始まり、上下水道、道路と少しずつ目に見えるところの復旧が進んでいるように感じられると思います。復旧のシンボルともいえる第一小学校の校舎も更地となり、本定例会で業者の選定も議決され、いよいよ建設の槌音が聞こえてくると本来の復興の意味も増してくるのだと思います。

一方、東京電力第一原子力発電所の事故による放射能災害はいまだとどまることを知らず、

各行政も町民も除染、風評被害等々で悩まされているのが現実だと思います。町内においては比較的線量が低いものの除染の対象地域であり、子供たちの将来を考えできるだけ限りのことを実施して、安心・安全な環境整備に邁進するのが執行並びに議会の責務ではないかと考えております。

それでは、通告書に従い質問をさせていただきます。

駅前土地利用についてでございます。

町長の公約の中にあり、また第5次総合計画でも示されている、駅におりてみたくなる、おりたら歩いてみたくなる、歩いたら住んでみたくなる町づくりであります。駅周辺の整備についての現状を見ると、トイレやさまざまところへの改修整備が必要に感じられます。町長の公約からすると、今後町所有の駐車場が大事なウエートを占めるのではないかと思ってお尋ねをいたします。

駐車場の利用状況について、年間の利用台数並びに収入はどれくらいあるのかをお伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 3番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

駅駐車場の利用台数と収入でございますが、利用区画数は82区画で、定期の利用者分としましては50区画ということで現在のところは埋まっている状況であります。一般利用者分としての28区画分につきましては、ことしの4月から11月までの実績でございますが、4,677回の利用をされていると、月平均585回というような状況でございます。このほか区画といたしましては、駐在所と児童館専用区画として4区画ということで、全部で82区画となっております。

それから収入でございますが、こちらのほうから上がります収入としまして、平成21年度が313万8,690円、22年度が286万190円、23年度が263万7,050円となっております。23年度につきましては、震災によりましてJRが1カ月間不通となりましたので、一般利用者の減と定期利用者につきましては減免を行ったところによりまして収入は減少しているというような状況でございます。

平成24年度の収入の状況といたしましては、11月末現在で209万2,200円となっております。このペースでいきますと21年度の310万円ほどの収入を確保が見込まれているというような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 駐車場の利用については、固定の駐車利用と、それから一般の出入りということで理解はできました。

収入については、震災もあるかと思いますが年々減少しているというふうな傾向にあるかと思います。そこで今後、町長はこの駐車場等々についてどのようなプロセスをお持ちか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

まず利用料金、そういったものについては今担当総務課長のほうから申し上げました。その中で、私も常々でありますけれども、例えば利用料金については、まさに300万円前後収入にはなっておるわけなんです、では果たしてこの駐車場が、いろいろな面で町の活性化になっているのかどうかということになると、少しではありますけれども疑問に思うところがございます。

なぜかと言いますと、この50区画の固定の台数があるわけなんです、この7割は町外の方であります。あと3割は町内ということであります。これを見ますと、朝一たん車を駐車をして、そして夕方に車を移動させるということで、まさにそういう面では駐車の利用というのが限定されているということだと思います。

そういうことからするとこれから検討をされるべきことは、収入はあるかもしれませんが、地域活性化として駅前の広場というものはこれからの我が町の特色ある町づくり、そういったものには大いに活用できるものではないかなということで、これについては検討してまいりたいということでご了承いただきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） よくよく今後、検討していただきたいというふうに思います。

それでは続きまして、震災より休止しているかんかん館の復活についてどのようにお考えかをお尋ねを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（柳沼英夫君） 3番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

ご存じのように、震災で被災しましたJAの代替事務所となっておりましたかんかん館につきましては、同一棟であります裏に米倉庫があるんですが、それとあわせてJAで取り壊しを予定している状況でございます、現在の場所で事業が継続できない状況でございます。

それでかんかん館の再開に当たりましては、当然ながら物産のPRのみならず、地域住民の交流の場として再開を望む声もございます。場所の選定や再開時期、運営方法につきまし

て、関係課や関係団体と連携しながら検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 1番の質問と関連するのですが、駅前の一等地の駐車場でありますので、提案ですけれどもこの場所にかんかん館を復活させて、町内の農産物販売等、それから朝市とか町の特産品の展示販売をして町のPR、そしてこれが活性化につながってくるのではないかというふうに思うのですが、執行の考えをお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

先ほどの前の質問とも関連しますけれども、いずれにしても私の駅におりてみたい、おりたならば歩いてみたいという、そういった町づくりに向かってやっていきたいというふうに思っております。そういう中からすると、やはり、こういった部分についてもしっかりと取り入れるような、そういった計画づくりをこれからしてまいりたいなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 町長の公約のとおり住んでみたくなる町づくり。駅前は町の顔でありますので、ぜひ今後鋭意努力をしていただいて、住んでみたくなる町づくりに努力をしていただければというふうに思うものであります。

続きまして、上水道の町内の給水率について質問をさせていただきます。

震災により上下水道もかなりの被害があり、現在、下水道については各所において工事が行われておりますが、上水道について、現在の町内の給水率は何%なのかをお伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

○上下水道課長（圓谷信行君） 3番、菊地洋議員のご質問にご答弁を申し上げます。

上水道の町内の給水率は何%なのかにつきましては、平成23年度現在の給水人口につきましては1万1,934人ございまして、そのうち給水の区域内の人口については1万2,843人でございます。普及率については92.9%になっております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 前回の定例会の中で、久来石南地区について補正を組んでいただいて、今年度中に工事を行う決定をいただきました。その後、地域の住民の方々何名かにお会いをいたしまして大変喜んでおられました。

今後いまだ給水されていない、先ほど92.3%ということですので、いまだ給水されていない地域に対しての対応はというふうに考えているのかをお伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

○上下水道課長（圓谷信行君） 未給水区域の対応は今後どうするのかについてのお尋ねになりますが、ご存じのとおり浄水場につきましては独立採算制度を持ちまして経営をしておりまして、主な財源につきましては水道料金で賄っているところでございます。

現在、町では第5次拡張事業を推進しているところでございます。その中でも東日本大震災で被害を受けました老朽化している旭町の浄水場については、耐震化された新しい浄水場を建設するということが急務になっております。そのため、限られた財源のほとんどが投資していかなければなりません。ご質問の未給水区域の対応につきましては多大な費用が発生することから、現在では早急に対応することは困難と考えております。

緊急性を考慮しながら、将来的には普及率は100%にしたいというふうなことで考えております。安全・安心な水に対して普及に努めてまいりたいというふうなことで考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 同じ町民税を払って給水がされないという、こういうふうな声もありますので、ぜひ給水を望んでいる町民のためにできる限り早急な対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、道路行政についてお伺いをいたします。

現在、盛んに国道4号線の拡幅に向けて工事が行われておりますが、高久田それから久来石の間約4.5キロメートルの完成は、聞くところによると10年近く完成までかかるというふうなことであります。

そこで4号線拡幅に伴い中央分離帯ができることから、町内各所で右折ができず、路側帯を約2キロメートル近く走らないと、右折ができない地域が出てくるという現状があると思っております。町として、附帯及び迂回道路の新設についての考えはあるのかどうかをお伺いいた

します。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

○都市建設課長（関根邦夫君） 3番議員のご質問にご答弁申し上げます。

4号拡幅に伴います附帯及び迂回道路の新設でございますが、これにつきましては、国道の利用計画の中で各箇所迂回としまして回転路を設けております。これによって確保されているものと考えております。

なお、町道につきましては、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 国交省のホームページから鏡石町拡幅というところを見ると、パブリックインボルブメントという大変難しい言葉で出ているんですが、これはその地域に住む住民の皆さんが参画としていただきながら検討を行い、政策の立案や事業の実施に反映をしていくということで、これはあったのだと思いますが、実際に特に4区です、岡ノ内地区、この部分について、実際に国交省との話し合いの中で、右折道路というか右折をするための場所が数カ所ではなくて、もう極端にいうと不時沼交差点から北側というのは1カ所しかできないという、こんなふうな現状というふうに聞いておりますけれども、その辺についてはいかがでございでしょうか、お伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（関根邦夫君） 岡ノ内地区の回転場につきましては、北上しまして五斗蒔地内の交差点の回転路1カ所というふうに考えておりますので、そちらのほうで国交省のほうでは考えているというふうにお聞きしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 実際に渋滞が緩和されても、その地域に住む町民の不便を感じるようなことでは、道路行政は成り立たっていかないというふうに感じるのですが、この辺については、執行はどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（関根邦夫君） 今のご質問にご答弁申し上げます。

地区住民の利便性という形になるかと思っておりますので、そちらにつきましては今後国交省と

の話し合い並びに町としてできることがあるかどうか、今後の調査研究事項とさせていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 現実をお話しさせていただきますと、岡ノ内地内の1班、2班の住民が約50世帯、アパートの住民を合わせると自動車の保有台数が100台を超えます。

この拡幅により、この地域に住む住民は大変不便を感じることは必至であります。そこでこの地域から要望であります、天栄松本線への布設道路の建設を強く強く要望いたしますけれども、この辺についての執行の考えをしつこくなりますがお伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

まず、4号拡幅事業これについては、既に、私も就任する以前からこの路線は決まっております。

そういう中で、この市街化区域をこの道路については、まず通過をさせるような道路なんです。ですから、そういったことからすると優先が通過をさせるという道路ですから、東西についてはそういう意味からすると、大変不便な道路であるというふうに私自身も思っております。ですから、当然その中には副道があって、副道を通らないと東西に行けないという道路になってしまったということでもあります。

でも、これも今これをやめるというわけには当然いきませんので、今議員さんがおっしゃられたそういう中でもあっても、できる限り利便性をそういう中でも図られるように、そういった計画に、これから道路計画の上でしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君。

〔3番 菊地 洋君 登壇〕

○3番（菊地 洋君） 工事が始まってもう実際に10年、早いところだとここ3年ぐらいででき上がると、遅いところだと10年近くかかるというふうなこういう現状の中で、一般質問こういうような形で申し上げるのも何かと思いますが、ただ、その地域に住む方々の利便性ということを考えたときに、どうしても布設道路といったものが必要になってくるというふうに強く感じるもので、今回一般質問をさせていただきました。

やはり、国交省が掲げる都市環境の確保というふうなことで、環境というのは、やはり住んでみて利便性のいいところがということも含まれてくると思いますので、今後計画もで

き、実際に道路の工事始まって、完成を待つばかりという中でありますけれども、国交省との話し合いをしっかりとしていただき、住みよく利便性に富んだ道路行政に取り組んでいただくことを強く強く要望して一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺定己君） 3番、菊地洋君の一般質問はこれまでとします。

議事の都合で昼食を挟み、午後1時まで休議といたします。

休議 午前11時53分

開議 午後1時00分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

◇ 大河原 正 雄 君

○議長（渡辺定己君） 次に、8番、大河原正雄君の一般質問の発言を許します。

〔8番 大河原正雄君 登壇〕

○8番（大河原正雄君） 3.11の東日本大震災から1年と10カ月が経過し、下水道の復旧工事も急ピッチで進んでおり、新年度には新しく舗装工事も完了するのかなとそういうふうにも思っております。

また農地の災害の復旧工事においても町で予算を確保していただきまして、各行政区に配分していただきました。これも平成24年度の年度内に完成し、そして新しい年には全面積が作付ができると農家の皆さんも喜んでいられることと思うのであります。

また、笠石の宝泉院北側の4号線と旧道間の長年の懸案でありましたあの狭い道路、今までも狭いがためにみんな無理無理入ってきて接触事故が多発しておりました。一日も早い改良工事をと多くの利用者が望んでいた。そして、買収から工事完成まで、物すごい短期間に終了しましたことはすばらしいことだと思っております。今まで何人もの町長さんができなかったことを考えれば、すばらしいことでもあります。遠藤町長に拍手を送りたいと、そのぐらい思っております。

通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

大きな1番、駅東側開発が、平成3年に第2次総合開発計画を立て20年が経過し、一部の区画道路整備しか進んでいない。

①これまでの経過と遅延の理由を質問いたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（関根邦夫君） 8番議員のご質問にお答えします。

駅東開発から20年が経過し、一部の区画道路整備しか進んでいないが、これまでの経過と

遅延の理由はとのご質問にご答弁申し上げます。

これまでの経過につきまして主なものとして、平成元年3月、鏡石町第2次総合開発計画の決定、平成10年7月に都市計画が決定公告され、平成11年4月に補助事業採択決定、平成12年8月に事業認可がされ、翌13年3月に土地区画整理審議会が設置され、仮換地位置、地権者個人説明会を開催し、平成18年3月に財政的理由により事業を見直しし、平成19年事業見直し案を発表し、平成22年8月事業変更素案を土地区画整理審議会に諮り、同9月事業説明会を開催し、同10月第一土地区画の第1工区地権者に供覧をし、同12月に土地区画審議会事業変更の審議議決をいただき、平成23年1月から仮換地通知を開始し、その後3月に東北地方太平洋沖地震が発生したという、以上のような結果となります。

ここまで事業がおくれている原因については、平成15年に着工したやさきに、国の三位一体改革により普通交付税が激減し、投資的経費の削減を余儀なくされた財政的なことが主な原因で、このことに対応すべく平成18年に全面見直しを行い、事業費を67億円から41億円とし、平成20年度から再度着工しております。

以上が経過でございます。ご答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺定己君） 8番、大河原正雄君。

〔8番 大河原正雄君 登壇〕

○8番（大河原正雄君） ただいま都市建設課長から答弁をいただきました。

私からすればそれは町の都合であって、町の税収をふやすためには町は人口増加を考え、それには宅地造成が必要と考え地権者説明会を重ね、町の考えに賛同し同意したが、やっところ数年、工事が始まる。町としての言い分はあると思うが、地権者との約束をどう思うのか、さらにお尋ねをしておきます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（関根邦夫君） 地権者との約束についてはどうかというご質問でございますが、町がこのように24年も経過し、なかなか事業が思うように進んでいないということに対しましては、地権者の皆さんに対しては大変申しわけなく思っているのが現状でございます。

平成18年度から見直ししまして、平成20年度から第1工区という中で、平成27年までに終わらすというふうな形で地権者のほうにも話ししておりますので、できるだけ早く第1工区のほうから順次進めていきたいというふうに考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 8番、大河原正雄君。

〔8番 大河原正雄君 登壇〕

○8番（大河原正雄君） ②番に入らせていただきます。

東側開発は2030年までには完成をさせたいという町の考えであります。現況は水田であり地目が宅地。変更前の固定資産税に戻せないかというのがこの質問であります。よろしくをお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

税務町民課長。

○参事兼税務町民課長（今泉保行君） 8番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

駅東土地区画整理事業地内の固定資産税で、農地の評価額についてのおただしかと思いますが、初めにこれまでの経過についてご説明を申し上げます。

標準値での説明になりますけれども、平成10年の市街化区域編入までは、農地、田につきましては平米94.3円でありましたが、平成11年度からは市街化区域編入により、資産価値が上がり平米8,100円となり、平成12年度は評価がえにより6,300円まで下がりました。その後、平成18年度においては評価がえとともに、区画整理事業の進捗状況から所要の補正を行うこととし、換地前まで平均減歩率38.5%と建築規制分として70%の補正が加えられ、5,600円まで引き下げられました。その後下落状況が続き、平成21年度は3,800円、平成24年度の評価がえでは2,400円となっております。

一方、課税標準額につきましても、市街化区域編入前の単価から大幅に引き上げることとはせず、長期間において極めて小幅に上昇させることとしております。

固定資産税はご承知のとおり法律に基づくものであり、評価も固定資産評価基準により定められております。おのずと裁量権は限定されておまして、市街化区域編入前に戻すことはできない状況にありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 8番、大河原正雄君。

〔8番 大河原正雄君 登壇〕

○8番（大河原正雄君） ただいま今泉課長のほうから答弁いただきましたけれども、今回の東側開発、5工区に分けて開発をされる計画でありますけれども、1工区当たり5年間の工事期間を見込んでおりますけれども、これまでの進捗状況等を考えますと、1カ所5年では到底終わらない、私は三十数年かかるのかと思っております。また、国に開発の申請し、認可を取るなり地目変更が必要なのは私もそれはわかりますけれども、東側開発がこれから5工区全部終わるまでには三十数年かかるわけです。

そういう中で、私は農地をもとの課税に戻せないかと、そういうふうな質問をしたのだけれども、戻せないのであれば、私は農地と宅地の差額分を町が負担してはどうかと、そういうふうに思っておりますけれども、これについてよろしく質問させていただきます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

税務町民課長。

○参事兼税務町民課長（今泉保行君） 8番議員の再質問にご答弁を申し上げます。

農地の価格、いわゆる宅地並み価格でありますけれども、その差額について町で負担できないかというお尋ねかと思えます。

結果として税金の話になりますと、負担というのは、ある意味では補助金的な内容でなければ負担はできないかと思えます。今後、事業展開がどのように展開されるかにもよりますけれども、それらの中でその支援策がどのようなことが考えられるかは、継続して検討しなければならないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 8番、大河原正雄君。

〔8番 大河原正雄君 登壇〕

○8番（大河原正雄君） 税務課長が言うのは確かにそのとおりであります。

ただ、最初の予定計画より大幅な年数がかかって、そういう中でやはり農家は、もう最初の話ではとんとん拍子に進むのかなと、そういうふうな熱い期待を持ち町の事業に賛同したわけありますけれども、これからまた三十数年かかるということであれば、現況が農地、田んぼであります。それを宅地並みの課税では、これでは農家はますます協力したためになぜこんなに苦勞しなければならないのか、そういう思いもありますので、その点よく管理しながら進めていただきたいと思えます。

③番に移らせていただきます。

地権者が高齢化している今、相続税について税務署とどんな協議をしてきたのか、お伺いをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（関根邦夫君） 8番議員のご質問にお答えします。

地権者が高齢化している中、相続税について税務署とどんな協議をしてきたかのご質問にご答弁申し上げます。

駅東第一土地区画整理事業については、さきに申したとおり平成18年に計画見直しを行い、平成22年度から見直しされた計画によって事業を再開しました。地権者の皆様には、工事が進まない現状から大変申しわけなく思っております。

さて、ご質問の相続税については、町としては頭を悩ませているところでありまして、平成18年の事業見直しの際に須賀川税務署に要望を行いました。

その中身は、相続税の評価の際には、町における固定資産税の評価をそのまま採用してほしいとのことでしたが、税務署側の見解は、相続税の評価は公示価格のおおよそ8割程度と

している。仮に町が評価を何らかの理由で下げた場合でも、最終的に公示価格の8割程度になるように倍率を調整するとのことであり、結果的には同じであり要望にはこたえられないということでございました。

公示価格は近年下落傾向にあるものの、今後はこの機会を見つけて、税務署のほうへ再度要望を続けてまいりたいというふうを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 8番、大河原正雄君。

〔8番 大河原正雄君 登壇〕

○8番（大河原正雄君） やはり、地権者にとっては、まさかこんなに町の東側の宅地造成に協力をして、こんな相続税が発生するとはだれもがゆめゆめ思っていないと思います。引き続き、さらなる協議をお願いしたいと思います。

④番に入らせていただきます。

駅東側開発の中には審議委員会というのがありますが、これまで何回開催し、そして、その内容はどんな内容だったのか、ちょっと質問させていただきます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（関根邦夫君） 8番議員のご質問にお答えいたします。

土地区画整理審議会における協議の内容はどうなっているかのご質問にご答弁申し上げます。

土地区画整理審議会は、土地区画整理法により公共団体が施行の場合必ず設置しなければならない諮問機関で、換地計画や仮換地の指定などの法に定める権限を有しています。

駅東第一土地区画整理審議会は、平成13年に初めて設置して以来、現在まで17回の審議会を開催しております。主な審議内容は、平成13年3月に第1回目の審議会が開催されており、審議内容は会長、職務代理者の選任が主なものでした。その後、平成17年3月までに14回の審議会が開催されましたが、平成18年の事業見直しを機に、新たに選出された現在の駅東第一土地区画整理審議会になり、現在まで3回の審議会が開催されております。

新しい構成員による審議会での初めての会議は平成21年11月に開催され、会長等の役員を選出と事業計画変更概要が説明されました。2回目については平成22年8月に開催され、換地設計基準の説明、第1工区の土地評価基準や換地設計素案が諮問されました。第3回目については平成22年12月に開催され、仮換地指定が諮問され、保留地の位置決定について同意がなされた内容になっております。

以上、ご答弁申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 8番、大河原正雄君。

[8 番 大河原正雄君 登壇]

○8番(大河原正雄君) 開設が17回開かれたということでありましてけれども、中身は前段のほうは15回ぐらいまでは、町の今後の開発の方針を決定するそういう審議会だったのかなと思っておりますけれども、あとの2回のほうで審議委員のほうから、この事業の縮小という話も多分出ていると思うんです。

これは全体を工事するといっても、やはり結局三十数年、もっとかかるかもしれない。そんな長い時間かかるのであれば事業を縮小し、そして土地の手入れもありますから、そういうのだけ片方に寄せて開発して、あとの残りの大半の土地は、もとの現況の農地に戻したほうがいいという意見も私は聞いておりますので、そういうものも加味しながらこれからよろしく協議しながら、いい方向に進めていただきたいと思います。

2の消防団員の入団促進についてですが、私はこれまで団長として2期8年、8年間消防団にお世話になってきたが、その中で一番の心配事は団員の減少であります。

そこでお尋ねをいたします。

団員の減少が続いているが、町としての取り組みの考えはあるのかをお尋ねをいたします。

○議長(渡辺定己君) 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長(遠藤栄作君) ご答弁を申し上げます。

消防団員の確保につきましては、社会情勢の変化などからなかなか難しいところであります。これまでもさまざまな議論を進めてきたところでもございます。

現状では、消防団員の勧誘については、行政区長のご協力をいただきながら地域での掘り起こしに努めております。また消防団の条例の改正を行いました。これは平成23年1月から、町内に勤務する方も入団できるような、そういった資格要件を拡大したところでもございます。

現団員の長期継続や再入団など現状維持の努力を積み重ねた結果、一時期の急激な減少というのはなく、横ばいの状況が現在は続いているということでもあります。

消防団は地域を守る地域の力でありますので、地域防災の強化のためにも地域との話し合いを進めながら、団員確保に今後とも努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長(渡辺定己君) 8番、大河原正雄君。

[8 番 大河原正雄君 登壇]

○8番(大河原正雄君) 今町長が、社会情勢の急激な変化と申しましたけれども、私もそのとおりだと思っております。

就労構造の変化により外に働きに出ている。いわゆるサラリーマン化していることであり、そういう中で各分団が12月に入りますと団員の勧誘に歩くわけですが、その中で若い

人と直接話をすれば、数名の方が入団してもいいという話をしてくれるんですが、後日その親が断りの電話をよこす。こういう状況になってくれば、もう分団としては手の打ちようがないというように私は思います。

そこで、町が各行政区の役員会に出席して、消防団の果たす役割の大きさを理解してもらうことが大事ではないかと思いますが、これについてはいかがか、考えありますか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ただいまご質問をいただきましたこういったその部分につきまして、しっかりと受けとめながら、今後できる限りの対応をしまいたいというふうに思っております。

○議長（渡辺定己君） 8番、大河原正雄君。

[8番 大河原正雄君 登壇]

○8番（大河原正雄君） それでは、次の②番に移らせていただきます。

団員の家庭への税の一部減免は考えられないかということであります、質問します。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 8番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

消防団世帯への税の減免の考え方でございますけれども、町税の減免につきましては町の町税条例に基づきまして、生活困窮者や被災者などがその対象というようなことで厳格に規定されているところでございます。

現段階では、消防団員など多くのボランティアをされている皆さんを対象とした減免制度の創設につきましては、十分な今後の研究課題かなというふうに考えております。全国的に見ますと、消防団活動を支援する事業所をふやすために、県の事業所税を減免するというふうな県もあるということがございますので、福島県におきましても県のほうに今後、町のほうから働きかけなどを行っていくように検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（渡辺定己君） 8番、大河原正雄君。

[8番 大河原正雄君 登壇]

○8番（大河原正雄君） 今、鏡石町でも福島県も、そういうものに取り組んでいきたいということでありまして、私のところに資料がありますのでちょっと読ませていただきます。

これは大分県の別府市の今回の一般質問で出たものでありますけれども、団員に対する減税についてということでありまして。これはかなりの県が支援に回っておるところであります。

その中で山梨県の南アルプス市での取り組みを、ちょっと紹介したいと思います。

山梨県南アルプス市では消防団員が減少していることから、それに歯どめをかけるため、南アルプス市消防団の団長や役員の働きで、2010年9月より商工会が消防団員の入団勧誘の後押しをしている。商工会が消防団員サポート店を募集し、現在78の企業や商店が消防団員サポート店に加入している。サポート店は、店先などに消防団が作成、交付したステッカーを掲示し、消防団限定の代金割引等のさまざまなサービスを行っている。

その事例でありますけれども、飲食店での料金の割引、ドリンク等のサービス等、またガソリンスタンドでのガソリンの値引き、そのほかリフォームや家具の修理費の割引等、もろもろありますけれども、やはり私は、ずっと団員報酬をちょっともう何年か前にも見直してもいいのではないかと、そういう話を前町長とも随分話しましたけれども、町の財政状況が厳しいということで、なかなか実現できなかったのでありますけれども、7月ごろ、総務省でも団員の減少に伴い、団員の報酬の見直しの協議が始まっているところであります。やはり、こういうところにも町も積極的に参加して、できるような取り組みをしていただきたいと思います。

それでは、次に③番に入らせていただきます。

団員の減少に伴い分団の合併という声を聞きますが、町としての考えはということを質問します。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 団員の減少によりまして、各分団各地域での活動に支障を来すそういういった状況と、そのような声も意見も聞かれると思います。

消防団の目的といたしましては、やはり自分たちの町は地域は、自分たちで守ることが重要であると思いますので、団員が減少したから合併ということではなくて、どのような組織で自分たちの地域を守るかを考えなければならないと私は思っております。その中で、現在の社会状況に合った仕組みを検討する必要があるというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 8番、大河原正雄君。

〔8番 大河原正雄君 登壇〕

○8番（大河原正雄君） 町長から力強いお言葉をいただいたような気がします。

私も分団の定数減、でもこれはやはり各分団に独立性といいますかそういうものを持たせて、長い目で見て待っているのがよいのかと思いますし、これ無理に分団同士の合併ということになれば、さらに団員の減少が増大する可能性があります。今の現状維持の中で、各分団それぞれに団員勧誘に力を入れていったほうがいいのかと、そういうふうに思っております。

それで3番の農地の除染についてであります、原発の事故により農地が放射能に汚染され県内全域に被害が出ているが、1、除染が必要な地区は何カ所か。またその面積はというのを質問いたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（柳沼英夫君） 8番議員のご質問にご答弁申し上げます。

除染が必要な地区につきましては、町で定めました除染実施計画で全地区を対象としておりますが、国の除染対策事業交付金の対象となる農地につきましては、空間線量が0.23マイクロシーベルト以上の農地となっております。そのため、空間線量測定しまして0.23マイクロシーベルト以上で、かつ農家の同意をいただいた農地を対象に除染を行うこととなります。

なお、今年度につきましては、町内でも線量の高い鏡田、仁井田地区を対象に除染農地の可否を取りまとめたところ、回答のありました48ヘクタールに対しまして、5割弱において0.23マイクロシーベルト以上となっております。

今後につきましては、線量調査結果に基づき、同意をいただいた農地について除染を行うこととしております。来年度以降につきましても、線量の高い地区から順次農家の同意を取りまとめ、除染を実施する予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 8番、大河原正雄君。

〔8番 大河原正雄君 登壇〕

○8番（大河原正雄君） 前に柳沼課長からちょっと資料をいただいて、そのように載っておりますけれども、また事故からかなりの年月もたちますし、放射線量もかなり下がってきているのかなとそういう思いもありますけれども、さらに細かく線量調査をしながら、作物を安全・安心に食べられるようなそういう方策をとっていただきたいと思います。

②番、駅舎東側を昨年除染したが、その後の線量は。また深耕後の作業はスムーズに行えたのかという質問をさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（柳沼英夫君） 8番議員のご質問にご答弁申し上げます。

本年5月の初めに、駅東側の田んぼ跡の圃場におきまして、イベント参加者への被曝量の低減や米への放射能移行の防止、今後の除染方法の検討のために、実験的に反転耕による除染を実施いたしました。

この結果、空間線量につきましては、除染前に0.22から0.18マイクロシーベルトだった

んですが、除染後は0.18から0.11マイクロシーベルトに低減されまして、一定の効果があつたと認識しております。

除染作業後の作業はスムーズに行えたのかのご質問でございますが、田んぼアートをを行った2枚の水田は、もともとの土質とか除染時の天候の違いもありますけれども、その後の作業にスムーズとはいえない困難を要した部分もございました。この結果につきましては、今後の除染の参考にしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 8番、大河原正雄君。

〔8番 大河原正雄君 登壇〕

○8番（大河原正雄君） 田んぼアートの場所を除染し、そして深耕したということでありましてけれども、深耕の基準というのが30センチメートル以上というふうに私は聞いておりますけれども、今の水田30センチメートル以上深耕した場合、代かきとか、すべての作業がスムーズにいかなくなる。そのぐらいやらないと除染の意味がないということであるんでしょうが。

また深耕しなくとも、例えば塩化カリの散布とか、そういうもろもろの肥料等の散布で線量が低くなるという話も聞いておりますけれども、それで、そういう申し込みやってもいいという方は何人ぐらい、何軒ぐらいおるんですか、お聞きします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（柳沼英夫君） 8番議員のご質問にご答弁申し上げます。

ただいまはカリの話でよかったですよね。

〔「はい、そうです」の声あり〕

○産業課長（柳沼英夫君） 本年、カリの追肥を農家の皆さんにご推奨して、予算をとりまして実施したところでございます。

結果につきましては、カリの散布をした農家とカリの除染を受けなかった農家の違いが、若干、米の全量検査の中で結果として出ております。ただ、数字的には本当に低い値で、問題のない数字でございましたものですから、カリの効果があつたかどうかについては、はっきりとした結果はありませんけれども、近接で100ベクレル以上出たところもございまして、今後についてもカリの除染については、引き続き農家の希望をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 8番、大河原正雄君。

〔8番 大河原正雄君 登壇〕

○8番（大河原正雄君） 数字的には、はっきり線量が下がった上がった、そういうものは出ていないということでありますけれども、もし、それを使用した場合に少しでも下がるのであれば、そういうものを活用していったほうがいいのかと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 8番、大河原正雄君の一般質問はこれまでとします。

◇ 長 田 守 弘 君

○議長（渡辺定己君） 次に、4番、長田守弘君の一般質問の発言を許します。

4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 4番、長田でございます。

12月定例会に一般質問の機会をいただき感謝を申し上げます。

早いもので、ことしも20日余りを残すところとなりました。師走に入り、きょうで震災から1年9カ月が過ぎ、災害復旧工事も至るところで急ピッチで行われております。慌ただしさが増しているような気がするところでもあります。さらに先月16日には衆議院が解散されこの16日に投票で、今まさに選挙終盤戦を迎えて、年の瀬の慌ただしさを増していると思われま

す。今回の争点は、社会保障と税の一体改革、脱原発とエネルギー政策、TPPへの参加是非などのことが争点となっておりますが、国民の関心も高い一方で、10以上の政党が乱立し、選択するのに戸惑いを感じているのが現状ではないでしょうか。

さて、我が町におきましては、10月には町制施行50周年記念式典が多くの方の参加のもと盛大に開催されました。さらに11月に行われました第24回福島駅伝では、町の部準優勝、総合11位という輝かしい成績をおさめ、改めて選手の皆さんと、指導に当たられた関係者の方々に心から敬意を評するものであります。

また最近では、地域全体で学校教育を支援し、教育力の活性化を図ることを目標に活発な事業を行ってきたことが認められ、学校支援地域本部事業の学校応援団が文部科学省大臣表彰を受賞されました。震災以降、暗い話題ばかりだったところにここに来て明るい話題が多く、気持ちの中でもやっと復興の兆しがあらわれてきたのかなというふうに思うところでもあります。このような中で、町の教育行政について質問をさせていただきます。

まず初めに、小学校の特設クラブの実施状況であります。一小、二小の実施状況をお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 4番議員の1の①のご質問にご答弁申し上げます。

第一小学校では、合奏と合唱合わせた放課後音楽クラブ、陸上と器械運動やサッカーミニバスケットボールを合わせた放課後運動クラブの2つのクラブで活動しております。

第二小学校では、特設ミニバスケットボールクラブ、特設サッカークラブ、特設合奏クラブ、特設陸上クラブの4クラブで活動しております。

名称はそれぞれに違いはありますが、活動内容は、第一小学校、第二小学校とも同様のものとなっております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） 一小、二小とも放課後特設クラブが各4つずつあるかと思われませんが、その活動状況についてお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） 第一小学校、第二小学校の部活動の活動状況ですが、新しい学習指導要領によって教育課程が大きく変わりました。

今までの授業日課表の中で週の時間割の中で見ていきますと、6校時、4時に終わる日数が週3日でございます。5校時で終わるのが2日ということでございます。その中で学校としてできる範囲の中で、第一小学校も第二小学校も主体的な活動を続けているということでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） 新しい学習指導要領によって6校時の日が週3日、そして5校時が2日ということによって時間的な制限があるかとは思われますが、保護者の方たちも特設クラブへの非常に意欲が高い方もおりますので、積極的な取り組みを図られてはいかがかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） 繰り返しになるかもしれませんが、新しい学習指導要領のもとの放課後を利用しての特設クラブ活動は、今議員さんからお話がありましたように活動に制限がされるというようなこともございます。十分な活動ができていないというような見方もできるのかなというふうに思います。

球技大会を例にとってみますと、県中地区で4地区ございますが、郡山、田村、石川ではこの球技大会が実施されておられません。岩瀬のみが今球技大会が実施されていますが、これもいずれはなくなっていくのかなというふうにとらえているところでございます。

しかし、子供たちの活動欲求はだれもが持っているものでございます。各学校において休み時間の有効な活用、あるいは教科体育の一層の充実が図られ子供たちの活動欲求が満たされるよう、教育委員会としてもこれからもしっかりと支援していきたい、そのように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 新しい指導要領で、以前はゆとり教育というふうなことで、そういった活動が積極的に行われていたような感じはしたんですが、私の記憶するところで10年ぐらい前になりますか、鏡石一小で130周年記念のときだったんですが、その当時130万円をかけて吹奏楽の楽器を購入したというふうなことがあったんですね。そういったときにそういったものが無駄にならないように、ぜひ活用していただきたいというふうに思っております。

また、これはちょっと先生に聞いた話なんですが、最近どうしても先生方が、そういう教育指導要領で大分時間的なものが制約され、そして、また特別支援の子供さんがふえてきているので、忙しさが増しているというふうなことがちょっと聞かれたんですが、そういった特別支援の先生方の今後確保とかそういった面はどういうふうなお考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ただいまのご質問に答弁申し上げます。

各学校において、特別に支援を必要とするお子さんは間違いなくふえているととらえております。

では、そのふえている部分をすべて支援員で補っていけばいいのかというと、人的な部分、それから財政的な部分でいろいろと制約も出てくるものというふうに思います。とりあえず今いる人員の中でどのような先生方の動きで子供たちとかかわっていくか。これはそれぞれの学校で十分に検討し、無理のない中で進めていくというのがよい方法であろうと、そんなふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番議員に申し上げます。

通告外にわたっておりますので、注意して質問するように。

4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） ちょっと聞いて、なかなか特設のほうに手が回らないというふうなこと
の理由の一つにも若干あるのかなというふうな気がしましたので、あえて質問をさせてい
ただきました。

次に、中学校の学力及び進学状況についてお聞きします。

中学校では学力テストなどが、県内全体での中学校で行われているテスト等があればお聞
かせ願いたいのですが、よろしくお願ひします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） 中学校の学力についてのご質問でございますが、学力状況につ
きましては、ことし4月、中学3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査によれば、
国語、数学、理科の正答率ですべての教科において、全国平均及び県平均を下回った結果と
なりました。3教科の平均正答率県順位は全国で22番目でございます。

続いて体力の部分なんですけど、体力状況につきましては、文部科学省において毎年実施さ
れている体力運動能力調査が、平成23年度においては東日本大震災の影響で行われませんで
した。

この調査は、握力、持久力走など8種目の調査を行うものでありますが、平成22年度調査
を見ますと、本県の児童・生徒の体力運動能力は、全国的に中位ぐらいに当たるのかなとい
うふうに思っておりますが、平均ということで見てまいりますので、具体的にどの辺の順位
というのはわからないところでございます。

平成23年度は、原発事故の影響で外での活動時間が制限されるなど、本県及び本町の子供
たちの体力運動能力の向上に大変厳しい1年でございますが、今後も各種活動に工夫し、
体力の向上に努めていきたいと考えてございます。

最後に進学状況のほうですが、平成23年度の卒業生は総数137名おりました。132名が進
学、就職が2人、その他が3名となっております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） ただいま中学校の学力テストでは、全国平均値を下回るといふふうな
結果だったとお聞きいたしました。

またさらに体力テストでも大体中程度ということでございますが、この震災で、やはり
小・中学生、大分外での運動の制限があつて、体力のレベルの低下も本当に危惧するわけで

ございますが、その辺、今後放射線レベルも低下してまいりましたので、ぜひ体力面で何か方策とかあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） 体力についてのご質問でございますが、述べさせていただきます。

全国的に見ましても子供たちの体力というのは、昭和60年ごろから長期低下傾向にあるなというふうにとらえております。これは鏡石中学校においても、やはり同じだろうというふうに思います。では、なぜそういう長期低下傾向が出てきたのかというふうに考えてみますと、運動習慣の二極化ということが考えられます。

つまり、運動する生徒としない生徒がはっきり分かれているということが見られます。特に中学校の女子につきましては、1週間の総運動時間が60分未満というのが約3分の1に上がっています。その運動しない子供たちの特徴を見てみますと、1つとして運動部や地域スポーツクラブに所属している割合が少ない、2つ目として家の人と運動やスポーツの話をする頻度が低い、3つとして運動やスポーツが好きの割合が少ないというふうに出ています。裏返しますと、その3つのことができるようになると、体力は向上してくるのかなというふうに思います。

そういった意味から、学校や家庭で運動やスポーツをする、見る、話す、この機会が多くなるのが子供たちの意識の高まりにつながり、体力の向上にもつながっていくのではないかな、そんなふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 今、二極化だというふうなことで、非常に積極的にする子供さんもいれば、ほとんどしないというふうな子供さんもいるというふうなことでしたが、そういった運動ばかりではなくそういった面は、やはり学業の部分でもそういった傾向が見られるのではないかなというふうに思われるんです。

先ほど進学が137名中132名、就職等その他が5名ということで、最近は中学校から就職というのはほとんどないというふうに考えられますし、ほとんどが進学するというふう考えた中で、大体進学状況というのはどのようになっておりますか、最近の傾向をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） 鏡石中学校の進学状況についてのおただしでございますが、申し

上げます。

年度21年度から3年間の数字で申し上げたいと思います。卒業生の人数が違いますが、具体的に人数でお話しさせていただきたいと思います。

郡山方面には平成21年度16名、22年度11名、23年度16名が進学しております。須賀川方面には平成21年度が68名、22年度が43名、23年度が55名、鏡石には平成21年度31名、22年度28名、23年度24名。県南方面には平成21年度が7名、22年度が15名、23年度が12名。私立の高校には平成21年度が12名、22年度が21名、23年度が14名。その他といたしまして平成21年度が6名、22年度が15名、23年度が16名というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 傾向として、ほとんど大体変わらないかなというふうな感じはしておりますが、郡山方面に平成21年度16名、そして22年度が11名、昨年23年度が16名というふうなことで若干去年ふえているというふうな傾向があるんですが、その傾向というのは多分、震災で郡山地区の子供さんが県外に避難した方がちょっと多かったということで、こちらから郡山のほうに進学する方が、競争率が低いということがあって郡山に多く行ったのかなというふうな気がします。

今、大変少子化が進みまして、子供さんの教育とか運動関係に非常に保護者の方も興味といますか非常に関心を高く持ちまして、塾やそういったところで1人当たりに対するお金のかけ方も大変多くなっているというふうにお聞きしますが、塾関係に通っている生徒さんが大変多いかなと思うのですが、その辺の状況というのは把握しておりますでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） 塾に通っている子供たちの数ということですが、手元に具体的な数字は持っておりません。

ただ、児童・生徒、いわゆる子供たちを育てるという最終目的は、自立心や社会性を身につけさせて、自分1人でも生活できるという確かな力を身につけさせることだろうというふうに思います。自分でできることは自分ですという生活の自立、物を大切にせずして無駄にしないという経済的な自立、人に頼らずとも自分で考え判断し実行できるという精神的な自立、これらのことを子供たちがみずからの体験を通して身につけていくようになれば、塾に行って勉強するというのも大切なことなんですが、自分で何を今しなければならぬかということを実感しながら、最善のことをその場でやってくれるのかなというふうに思っています。

一般的に自然体験活動が多い子供さん、それから地域との関係とか両親との会話の多いお

子さん、なりたい職業がはっきりしているこういった子供たちは、自主性、積極性、強調性が大変高く、望ましい方向に進んでいるのかなととらえているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） すみません、ありがとうございました。

やはり少子化が進みまして、どうしても保護者の方さまさまざまな考えの方がいて、学校のほうでも対応には大変苦勞しているというふうに考えますが、これからもよろしく願いをしたいと思います。

次に、学校教育と地域ボランティア及びスポーツクラブとの連携と今後の活動についてありますが、先ほどもありました学校応援団、そういったものがボランティアとして学校教育と連携をしているというふうなことでありましたが、その活動内容についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） 学校応援団の活動状況へのおただしでございますが、学校応援団は、地域の人々が個々の特性を生かして教育活動を支援することで、地域住民の学習成果活用の機会拡充と地域教育力、地域コミュニティの再生を図ることを目的としており、コーディネーターを中心に幼稚園から小・中学校の支援に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） そのような活動の内容で、今回大変名誉ある文部大臣表彰ということで受賞されたというふうにお聞きしておりますが、そういった地域ボランティア、学校応援団の今後の活動の計画等はどのようになっているのか、お聞かせいただきたいです。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

子供たちをよりよく育成していくためには、学校のみで対応していく、あるいは解決していくといった場合、無理が生ずる場面も多々あります。

特に技能的な面では、それを専門に、あるいは得意としている方々にお手伝いをさせていただく、歴史の体験や昔の遊び、生活の仕方などは、それをよくご存じの方にかかわっていただく、そういったことが子供たちの意欲にもつながってまいります。

スポーツや文化面で地域の皆様の持っている力を、学校では積極的に取り入れていく姿勢でありますし、教育委員会も窓口になり、それらについてしっかりと支援していきたい、そんなふうにいるところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） これまで何度も学校、地域、そして家庭と、その3つが連携をしながら子供の教育に取り組んでいくということで、まさに学校応援団、これは地域の役割ということで、さらに積極的な活動を望むところでございます。

次に、先ほど体力面ではなかなか時間的な余裕とかがなくて、特設クラブの運動の面もできないということでしたが、学校教育とスポーツクラブとの連携の面に関しては、どのような具体的な事例はあるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

スポーツクラブとの連携では、協力団体として水泳指導、サッカー指導、スキー指導などに指導者を派遣していただく等の協力をいただいているところでございます。

今後とも、先ほどの学校応援団、それからスポーツクラブ等との連携を図りながら子供たちの健全育成、学校での活動の充実に努めていきたい、そのように思います。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 学校応援団やそういったスポーツクラブを積極的に活用して、学校教育に役立てていただきたいというふうに考えております。

次に、青少年の健全育成についてお聞きします。

町では、鏡石町健全育成町民会議という町内の多くの団体で構成されている組織がありますが、その活動の内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

青少年健全育成町民会議の活動の内容でございますが、事業といたしましては町の少年の主張大会、それから少年のための少年により非行防止活動、PTA連絡協議会による青少年健全育成等標語看板設置、スポーツクラブ共催事業のトリプルラリーin鳥見山等、さまざま

な事業を実施しております。

今後も学校、地域が青少年の成長を支援していくために、町内で活動するさまざまな団体と連携して、青少年の健全育成の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） さまざまな活動がされているということでございましたが、多分6月に健全育成町民会議の総会が行われたと思いますが、その席上の講演で、須賀川警察署の方のお話の中で、鏡石町には特別の警戒をしているというふうなお話がありました。

そういった特別警戒をするというふうなお話でしたが、それはどのようなことだったのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

現在、刑法犯、不良行為少年、暴力行為、不登校、ネット上のいじめなどの携帯、インターネット問題、児童・生徒の安全確保、虐待など、各学校における児童・生徒をめぐる生徒指導上の課題は多様化し、その背景、要因には学校生活だけではなくて家庭や生育に関することなど、子供を取り巻くさまざまな生活環境が複雑に影響しており、対応解決が一層困難な事例が増加しております。その事例の一つとして、鏡石町のことを警察署ではお話しされたのかと思います。

そのため、学校のみで解決できない課題に対しましては、家庭はもちろん地域社会における社会教育関係の団体や警察、その他関係機関と相互協力、連携を図りながら対応を進めていくというのが一番いいのだろうというふうに思います。関係団体によっては強い指導をお願いしながら、その推移を見守っていくということもまた必要なことなのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） そういった非行等の、青少年の軽犯罪というふうなことの警戒ということでの話だったというふうにお伺いいたしました。

実は、鏡石駅のコミュニティーセンターの指定管理を受けているのが商工会でありまして、夕方の6時から10時までコミセンの管理をしておるわけですが、その中でやはり若者が五、六人、毎日朝から晩まで駅にいて、たばこを吸ったりとかそういったことで一日中そこにい

るということで、非常にこれは質問状の中にこの部分に関しては、町長にも答弁を願うということで丸をつけておりました。

実は先ほど来、おりてみたい、歩いてみたいということで町長もキャッチフレーズにしておりますので、そういった風紀の中で、なかなか町外から来た方がそういうふうな状況でおりてみたい、歩いてみたいというふうな気持ちにはならないのではないかなというふうな気がしましたので、町長のほうのご答弁もお願いしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

青少年の健全育成町民会議、これについては私のほうの担当のほう、町のほうが大いにかかわっている部分でありますけれども、ただいまご質問ございましたように、駅にいろいろたむろをしていると、そういったものも聞かれました。

その中では、やはり町内が安心・安全で皆さんが住めるという、これは大いに大事なことであります。そういう中では、これから商工会のほうにもコミュニティーセンターの管理運営をお願いし、さらには周辺のそういった防犯等も含めてお願いしているところでありますけれども、今後さらによりよい安全・安心な町づくりのためにも、さらにいろいろな面で検討してまいりたいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） 駅の夏場、暖かい時期は非常に毎日そういった方がおりまして、最近リーダー格の方が逮捕されたということをお聞きして、今はいない状態になっていると思います。

ただ、そういったことを考えますと、町としてせつかくあの近くに交番があります。今は多分常駐はしていないというふうなことです。今後、その駅前の交番の常駐を警察署にお願いするようなことでの計画はあるのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ただいまの質問でございますけれども、交番に常駐ということでは、まだ直接は伺っておりますけれども、いずれにしても駅について余り人がいないということは、やはりどうしてもそういったたむろする場所になってしまうということもございますので、やはり、みんなの目が届くような、いわゆるにぎわいのあるような、そういったことも1つの駅としての役割があるのかなというふうに思っておりますので、そういった面も含めて、いろいろな多方面から含めて、改善をするなり対応をしていきたいなというふうに考

えております。

○議長（渡辺定己君） 4番議員に申し上げます。

通告内容から少しずれていますから、今は防犯の話になっていますから。だから、通告外にならないように注意してください。

4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） すみませんでした。

こういった教育行政に関しては、私、実は五、六年前になりますが、第一小学校の校長先生とお話をしたときに、2学期に7人程度の転校生が入って来るというふうなお話を聞きました。

その理由としては、放課後児童クラブの充実とか児童館で6時半ぐらいまで子供さんを預かってくれるということで、さらには保育所、幼稚園などの支援の充実があり、待機児童がないということなどからもそういった転校生が多いのかなと。また大型ショッピングセンターの存在もそういった理由の一つになるのかなということで、鏡石町の場合は、若干人口が微増ということで、そういったことが人口増の要因なのかなというふうなことも考えました。

その政策的にはよろしいのですが、そういった待機児童がないということで、私立幼稚園に対しての約1億円の予算計上、さらには児童館など子育てに対して多額の予算が計上されております。そういった子育て支援の充実が理由でそういった転校生が多いのかなというふうな気はしますが、本来そういった方が、支援を受けられている時期だけ鏡石町に住んでいるのではなく、鏡石町に家を建てて永住していただいて初めてそういった政策、予算が生きるのではないかなというふうに思われます。

その辺、今後はそういったことも検証されながらよりよい教育行政を目指していっていただきたいというふうに思います。

以上で、教育行政に関する質問は以上とさせていただきます。

次に、町の活性化対策、風評被害に対するお尋ねでございます。

震災の復旧も進み復興の兆しが見え、先日久しぶりに大きな余震がありまして、不安の残るところではございますが、そろそろ町の活性化に向けての対策を講じてはと思いますが、具体的な政策計画はあるでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 質問に対するご答弁を申し上げます。

地域の活性化対策の具体的な計画ということでありまして、町の活性化に必要なものは、人とものが行き交う活気あふれることが重要であると。そのためには人と人とのきず

なづくりと、さらには産業の活性化、そしてにぎわいの創出が必要であると考えております。そのためには、町のよさを町内外へアピールし、人の集まるイベントの実施や新たな事業の実施を検討していくことが重要であると考えてございます。

これまでも具体的な取り組みとしましては、本年度実施しました田んぼアートもその一つでございます。そして議員さんがこれから②、③、④としてご質問項目を見ますと、これも大いに関係するのではないのかというふうに思っております。そういうことから、新年度予算の中で編成する中で、大いに検討してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 町の活性化といいましても、いろいろ取り組むことはあるかと思いません。

これを鏡石牧場の朝のまち鏡石ということで、いろいろ県内ではそういった名前で鏡石が売れているなというふうな気がします、まだまだ県内、全国的には町をPRするようなまでには至っていないかなというふうな気がします。

町の活性化を図るために、そういった次の2番のPR活動に、ご当地ヒーローとか、そういった今大変テレビに頻繁に出てきておりますがくまモンですか、そういったゆるキャラブームということになっているそうですが、そういったキャラクターの活用とかそういったことはお考えはあるのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（柳沼英夫君） 4番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

議員のおっしゃるように、近年ご当地キャラクターとかB級グルメ、地場産品につきましてはゆるキャラグランプリなど全国的なイベントが開催されております。その経済波及効果が大きいことはご承知のとおりでございます。

現在、ご当地キャラクター等の開発計画は町にはありませんが、町のPR効果も含めまして、今後調査研究に努めてまいりたいと考えております。

また、ご当地グルメや地場産品等の開発につきましては、商工会や公民館、食育グループなど女性団体でも取り組みがございます。また産業の6次化も含めまして本町の産品を生かした商品開発につなげられますよう関係団体と検討を重ねてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 今そういったご当地キャラクター、そういったものの活用が非常に多

く取り上げられております。

熊本のほうではくまモンの波及効果が、経済波及効果というのは何百億円とかというふうに言われております。ですから、そういったものの活用もぜひ検討していただきたいというふうに考えております。

また、なみえ焼きそばとか青森のせんべい汁とか富士宮の焼きそばなど、B級グルメが毎年のように各地で行われております。そういった地場産品を利用したご当地商品の開発ということで、最近では鏡石町の場合、日本酒で鏡の雫というのが先日も東京かがみいし会のほうに持って行って、大変好評を得ているなというふうな感じがしました。そういったご当地の商品開発というふうな計画は持っておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（柳沼英夫君） 4番議員のご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃられました鏡の雫につきましては、平成21年度に観光協会で企画しまして、町内の牧場の雫をつかって酒をつくれたわけでございます。

これまでも産品につきましては、前にありました商人塾とかきらっせ町づくりの町づくりグループによりまして、いろいろな商品を開発してございましたけれども、なかなか一般的な商品化まではつなげられていないような状況でございます。

先ほど申しましたように、今国内で産業の6次化が叫ばれておりますので、そのような制度を活用して民間の産業と農業をつなげられるような、商品開発につなげられるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 町の活性化を図るために各市町村、各地域でまちおこしの一環事業として、イベントや祭など各種事業を展開していると思います。

そういった中で、各種団体、個人も含めてですが、町役場の職員中、あらゆる団体の中で若い方や女性を広く登用し、アイデア、工夫、提言をしていただくようなプロジェクトチームの結成をするような考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（柳沼英夫君） 4番議員のご答弁申し上げます。

今お尋ねのように、町職員等の中で、町活性化につなげられるようなプロジェクトチームについては今のところございませんけれども、一般の皆さんを対象にした町づくり委員会と

しましては、魅力ある町づくり実行委員会というものが発足しまして、現在活動を再開しているような状況でございます。

今後は、魅力ある町づくり委員会にも町職員の若い方が入会しているようなこともございますから、観光協会とか商工会等の関係団体と連携と図りながら、地域活性化につながる施策の展開を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 町づくり委員会というふうなことで、今現在やっておられるかと思いますが、実は先日行政視察を行った際に、長野県の佐久市において商店街振興組合というものが組織されました。

そのときに組織した構成の方々が、平均年齢36歳という商店振興組合の跡取りと申しますかそういった若い方々で組織されて、振興組合の事業を活性化させたというふうなことで、さまざまな補助金を活用して多くの事業を展開して商店街の活性化を図ったということで、今現在50歳ぐらいになっていると思いますが、やはり、そういう若い方のぜひアイデア、工夫を活用しながら、そういったものに取り組んでいただきたいというふうに考えております。

最後になりますが、実は9月に発表されました県の補正予算概要で風評被害対策として、市町村が実施する地域ブランドイメージ回復のための経費、予算としては約34億円が計上されたというふうに聞いております。

一市町村に対して4,000万円プラス人口1人に対して500円、本町の鏡石にも計算すると大体4,600万円程度の交付がされるというふうに聞いておりますが、こういった予算に対して具体的な実施計画はあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 4番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

県の交付金事業につきましては本年の10月に要綱が制定されまして、原子力発電所の事故により、ブランドイメージの低下の損害からの回復を図るための交付金というふうなことで交付されることになっております。

この事業につきましては、市町村のイメージ回復に関する事業であれば、ソフト事業、ハード事業問わず幅広く活用できるということであり、さらに基金事業ということで、平成24年度から26年度までの3カ年度の事業ということになっております。

具体的な内容については、町のイメージ回復に資することができる事業を検討して実施していくということになります。現在のところは補助金申請4,672万6,000円ということでご

ございますけれども、補助金申請を行ったところでありまして、今後は具体的に既存事業も含めて、新年度予算の編成に当たって、効果的な事業を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 予算の申請をした状況だというふうなことでございましたが、今までこれまで活性化事業に対してキャラクターや地場産品の開発等、そういったことでのプロジェクトチームの活用というふうなことでご質問をさせていただきましたが、最終的にはこういったブランドイメージ回復のための、地域のブランドイメージ回復のためのこういった予算もあるので、ぜひそういったプロジェクトチームを立ち上げて、こういったものに対する活動を考えていっていただきたいというふうに思うわけですが、プロジェクトチームでのこういった予算の使い方の考え方を、ぜひやっていただきたいというふうに思いますが、また繰り返しになりますが、プロジェクトチームといったことは考えてはおりませんか、お願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

まず議員さんの今回の大きな2番のご質問の中でも、町の復興、そして再生における活性化対策、そして風評被害ということで①番から④番、先ほども申し上げましたけれども、まさに大いに関係する中身でもございます。

これはしっかりとその4,600万円、県から来ました支援金も含めて、しっかりとこの中で活用していただくということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 震災から来年の3月で2年が過ぎようとしております。

復旧のめども立ってきたように思われる中で、復興をいち早く立ち上げて、地域の活性化を図り、ほかの地域に転出されている方が1人でも早く帰って来られるように、また被災地からの転入を受け入れられるような環境づくりというものが、この鏡石町には必要ではないかなというふうに思われます。

住んでみたくなるような町づくりのお願いを申し上げ、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君の一般質問はこれまでとします。

議事の都合上、2時45分まで休議といたします。

休議 午後 2時20分

開議 午後 2時45分

○議長（渡辺定己君） 休議に引き続き会議を開きます。

◇ 小 林 政 次 君

○議長（渡辺定己君） 次に、5番、小林政次君の一般質問の発言を許します。

5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 一般質問をさせていただきます、5番、小林政次でございます。今年度3回目の質問をさせていただきます。

平成24年度も早くも8カ月が経過し、9カ月目に入りました。木々の落葉も既に終わり雪が舞う季節が訪れまして、朝晩の冷え込みが一段と厳しく、早冬本番に突入した様相を見せております。

さて、当初で予算化されておりました仁井田・笠石線、笠石工区につきましては、地権者の協力と町長並びに都市建設課のご努力により現在工事が進められております。長年の町内外の方の念願の拡張工事が実現されること、各位の協力と町のご努力に対し、心より感謝申し上げます。

ご承知のように同路線は、道路幅が狭歪なため、西側イオンの国道4号線から中ほどまでは普通車両の交差ができましたが、それ以外の旧国道、町道までは一方通行状態で非常に不便を来しておりました。今回それらが解消されるということで、たくさんの方が喜んでいらっしゃると思われまます。

しかしながら、とまれの標識とカーブミラーはありますが、旧国道、町道に出る際見通しが悪く、今までも事故がしばしば起きておりました。今回、隅切り等をし、視界は大分よくなると思われますが、次の点についてお尋ねいたします。

1、仁井田・笠石線、笠石工区について。

（1）竣工時期はいつになるのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長、関根邦夫。

○都市建設課長（関根邦夫君） 5番議員の仁井田・笠石線についての竣工時期がいつになるかについてご答弁申し上げます。

本工事は、平成24年10月30日から平成25年2月28日を工期として事業を進めております。

現時点においては、拡幅部分への側溝の布設と舗装の一部が完了した状況にあります。今後、電柱等の移転、旧道への安全施設の設置を行い、工期どおりの竣工を予定しているところがございます。

以上、ご答弁申し上げました。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 次に、竣工時期に合わせて交通事故防止のため、旧国道（町道）交差点に交通安全施設を設置する必要があると思われま。

そこでお尋ねいたします。

（2）旧国道（町道）との交差点に信号機設置の考えはあるのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 5番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

ご指摘の交差点につきましては道路改良が行われ、交通量や交通環境が大きく変化するものと考えられます。町といたしましても、交通事故を未然に防止するために信号機の設置が必要であると考えております。

道路標識や信号機等の交通規制につきましては、福島県公安委員会が行っておりますので、今後地元の警察署を通して要望してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺定己君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） ちまたで聞きますと信号機設置、これはなかなか難しいとも聞いております。

それで最低限でも信号機ですから点滅信号機、これの設置もよろしくお願ひしたいと思ひます、最低限です。普通の信号機が無理ならば点滅信号機もということでございます。

次に、旧国道（町道）交差点を通過する際、見通しが悪いため、車のボンネット部分が車道のほうに出てしまい交通事故の一因となっておりますが、この機会にそれを解消しなければなりません。

そこでお尋ねいたします。

信号機設置等が難しい場合、それにかわる交通安全施設は何を考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁を申し上げます。

私自身でありますけれども、道路づくりと交通安全対策については、非常に私自身も関心を持っているところであります。

なぜならばということでもありますけれども、交通事故はいわゆる運転者の責任ではもちろんありますけれども、道路構造上、いわゆる運転者が錯覚を起こさないための、そういった道路づくりというのもそういった工夫、こういったものも非常に私は大切であるというふうに考えております。

そのために注意を促す標識、さらには路面等にも工夫した道路行政については、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、ご質問の具体的なこの部分についての安全施設等については、担当課長から申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 都市建設課長、関根邦夫。

○都市建設課長（関根邦夫君） 具体的な内容でございますが、信号機にかわる安全施設としては、警察署との協議によりまして、旧道の交差点内の舗装のカラー化や視線誘導標、デリネーターの設置により注意喚起を行いまして、安全の確保を図っていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 次に、当路線は児童の通学路になっておりますが、西側イオンの国道4号線からの進入路の道路幅が広いと、しばしば大型ダンプ等が通ります。

大型車両の場合、他車両との交差ができない上、児童のみの通学等は非常に危険なため、朝夕保護者が付き添って事故防止に努めている現状であります。また今回の拡幅により、倍以上に大型車の運行が多くなるとともに、よりスピードも出すのではないかと危惧されるところでございます。

そこでお尋ねいたします。

（4）交通事故防止の観点から、大型車両等の進入禁止の設定はできないものかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 5番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

大型車両等の進入禁止についてでございますが、現在、町内におきましては、大型車両の進入禁止の交通規制については3カ所というような状況でございます。

当該箇所につきましても、その必要性とか規制の条件などを検討いたしまして、地元警察

署と今後協議をしてみたいというふうを考えておりますのでご理解をいただきたいと思
います。

○議長（渡辺定己君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 大型車両につきましてはわかっていると思うんですけども、今ま
ではイオン側から入りまして、そして真っすぐ町道抜ける場合には余り事故がないんですけれ
ども、あそこを曲がる場合があります。

それで今までは植木等ありましたから曲がる際に曲がり切れずれに、イオン側から行きま
すと左側の宅地の塀、それにしばしばぶつかっておりました。そういうことで今回も隅切り
等がありますけれども、やはり曲がる場合にはなかなかあそこ狭くて難しいと思いますので、
ぜひとも今町内3カ所ということでございますが、児童等の交通安全も含めまして、ぜひと
も設置を強くお願いしていきたいと思います。

次に、平成23年度からの災害復旧事業の繰越明許費関係ですが、ようやく災害復旧事業も
軌道に乗り、目に見えて町内の随所で工事がなされております。ほっと一安心しているところ
であります。

しかしながら着工時期が遅いこともあり、毎月工程会議をしていますので、工期の遵守に
努めますとの9月議会での答弁でありましたが、先月の議会全員協議会では、一転して事故
繰越見込み件数が約16件、5億6,000万円ほどとの報告を受けまして大変驚いているところ
であります。工事監督者や人夫及び資材不足等、いろいろ理由が上げられましたが非常に残
念であり、早期復旧にはまだまだ遠いとの思いを強くしたものでございます。前回の9月に
進捗状況につきましては、今後も継続して質問させていただきますと言いましたが、何を質
問してよいのかちょっと困惑している状況でございます。

それでは質問に入らせていただきます。

2番、東日本大震災にかかわる繰越明許費の災害復旧事業の進捗状況について。

（1）11月末の全体の竣工件数、竣工事業費及びそれぞれの竣工割合は幾らかについてお
尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 5番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

繰り越された災害復旧事業の進捗状況でございますけれども、全体では件数で75件のうち
46件、58.2%が完了しまして、事業費では約12億2,000万円のうち3億2,000万円というこ
とで25.3%の竣工となっております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 次に、平成23年度の災害復旧事業におきましては、今までにない件数、事業費が年度内完了不可となり、早期の復帰を心待ちにしていた町民に大きな落胆を強いてきました。

今年度はそのようなことがないように、4月当初より繰越明許にかかわる事業につきましては、毎月工程会議を開くと万全の体制で臨んでいたと思われま。

そこでお尋ねいたします。

（2）毎月の工程会議では、どのような内容を検討していたのか。また工程表に遅延が生じていた場合、業者への指導、監督はどのようにしていたのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

○都市建設課長（関根邦夫君） 5番議員のご質問にご答弁申し上げます。

毎月の工程会議においては、工事の進捗状況及び工事を進めるに当たっての問題点の内容について検討してまいりました。

工程表に遅延が生じた場合には、単に工事の進行を急がせることなく、受注者側の遅延理由を明確にさせ十分協議を行い、必要と判断した場合には工期の延長を行うことと指導してきたところであります。

また工期の延長を行った工事については、さらなる遅延が生じないように、現場状況等の把握を行う中で指導監督をしてきたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） ただいまの答弁でございますが、問題点等それがありましたらば、そういうものがないように解消するように指導とかしたということでございますが、そういうものをしていても事故繰越がこれだけ多くあるということは、こちらから見ますとちょっと指導が甘かったのかと思っております。そういうことで今後の指導の仕方はどのようにするのかお聞きします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（関根邦夫君） 5番議員のご質問にご答弁申し上げます。

遅延の理由ということで指導はしてきたつもりでございますが、絶対量の数もありますし、なお町側の考えとしましては、全員協議会でもご説明申し上げますが、まずは農地被

災を優先したということでもあります。その後下水道災、道路災というふうな順番で、現在は下水道災と道路災を共用的にやっているというような事情がございまして、そのような進捗の中で工事を進めてきたと。

さらにはそういったことと、前からご説明申し上げていますが人員不足、あるいは資材不足ということで、そういったものも発生しておりますので、それらの解消にも努めながらも一歩頑張りまして、さらに早く終わるような指導についてできる限りの事業の中でございますけれども、いち早く復旧できるように指導していきたいというふうに考えております。

○議長（渡辺定己君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） それでは今12月でございますので、あと12月を入れまして4カ月ありますので、もっと工事が進みますようにそちらの指導をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、工事につきましては請負業者が手いっぱい、工事が予定どおり進まなかったともお聞きいたしますが、お尋ねいたします。

事故繰越見込み件数がかなり予想されますが、契約書の扱いで契約不履行の問題は生じないのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 5番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

通常契約どおりに工事が履行されなければ、契約違反という問題が生じることとなるかと思ひますけれども、このたびの災害復旧工事につきましては、工事の災害復旧という性格上、工事等の現場状況による変化が生じることと思われまふ。

やむを得ない事情により、変更契約の締結がされることとなりますので、契約上の問題は生じないものと思われまふ。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 次に、財務省の繰越ガイドブックによりますと、その後の避けがたい事故、例えば暴風、洪水、地震等の異常な天然現象、地権者の死亡、それから工事等の崩落事故による中断、債務者の契約上の義務違反等の理由により事故繰越ができるかとありますが、事故繰越事由についてお尋ねいたします。

（4）事故繰越については、財政法第42条及び地方自治法第220条第3項等の規定により、支出負担行為を行い、その後の避けがたい事故のため、その年度内に支出を終わらなかつたものは事故繰越ができますとあり、2つの要件があります。事故繰越見込み件数の主な繰り

越し理由は何かお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

○都市建設課長（関根邦夫君） 5番議員のご質問にご答弁申し上げます。

事故繰越の見込み件数の主な繰越事由は何かについてでございますが、現時点における事故繰越見込み件数は、災害復旧工事関係で9件となっております。

災害復旧事業については、土木、農地とも国の査定完了後、速やかに発注を進める計画でありました。しかしながら9月に発生しました台風15号による災害により、農地の査定事務が年度末までずれ込む状況になりました。

そのような中、農家の方々の強い要望により、昨年における田んぼの作付に間に合わせるため、水路等の農業施設の復旧工事を優先して取り組んだ結果、道路、下水道の復旧工事に着手できない状況となりました。それに加え、下水道の復旧工事においては計画の変更は必要となるなど、期間を要する事由が発生したため工事を遅らせる状況となったところです。

事故繰越の見込みとなる工事については、幹線道路の早急な復旧を図るために、平成23年10月に発生したところでありましたが、下水道の復旧工事の完了を待たずに工事を進めることが困難なため、平成24年度内の完了が見込めないこととなりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 次に、平成23年度に引き続き、平成24年度の2カ年にわたって工事の遅延が続いていますが、2カ年の経過を踏まえて、平成25年度の発注の心構えについてお尋ねいたします。

（5）平成25年度の工事発注については、どのような心構えを持って実施、推進するのか。また指名委員会ではどのような検討をしているのかお尋ねいたします。

指名委員会につきましては、前の全協でもありましたように、工事発注がちょっと業者に対しまして多いのかという、そういう疑問も持たれております。その辺もよろしくお願いたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 5番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

平成25年度に予定されております工事の発注につきましては、平成24年度に未発注となりました土木災害復旧工事、さらには農地災害復旧工事及び通常工事が予定されているとこ

ろでございます。

現在における災害復旧事業を取り巻く環境は、先ほどいろいろな場面でご答弁申し上げましたけれども、技術者とか作業員等の人手不足、さらには資材、機材の確保が困難な状況になってございます。工事の進捗に大きな影響をそれらが及ぼしているというふうな状況になっております。

そのような中、町においては、事故繰越や繰り越しが予定されている工事がありますことから、進捗状況を把握しながら補助事業を優先的に、発注を行ってまいりたいというふうに考えております。

また事故繰越を予定されております大規模な工事が完了いたしますと、平成25年度に発注を予定しております工事については、今よりも小規模なものになってくるというようなことから、今後も町内業者を中心に工事推進体制を図りながら、一日も早い復旧に向けて推進してまいりたいというふうに考えております。

下水道、上水道事業につきましては、災害復旧工事はおおむね平成24年度で終了するため、平成25年度においては、平成23年度、24年度よりもさらに事業量は少なくなるものと考えられます。

さらに指名委員会でどのような検討がされているかというご質問でございますけれども、工事等の指名委員会は、指名競争入札に参加するものの指名の公正を確保するため設置されておりまして、工事等の審査に当たっているというようなところでございます。

町では、災害復旧工事全体の進行管理、調整につきましては災害復旧推進庁内会議とか、副町長を含めた関係課長によります庁内の連絡、調整、さらには協議を行っているというふうな状況でございます。

災害復旧工事の発注計画や関係課の調整、周辺市町村の状況などの情報収集、伝達などを行いながら、より早く復旧工事が進捗するよう協議を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 災害復旧につきましては、町民は強く早期復旧を望んでいます。町民が安心して凹凸のない快適な道路等を通行できるよう、今後のご努力をお願いいたします。

職員皆様のますますのご努力を期待し、積極的に復旧を実現していただきますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 5番、小林政次君の一般質問はこれまでとします。

お諮りいたします。

本日の一般質問はこれまでとし、明日の会議時間を午前10時にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、明日の会議時間を午前10時とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（渡辺定己君） 本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時10分

第 3 号

平成24年第6回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成24年12月12日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	円谷寛君	2番	古川文雄君
3番	菊地洋君	4番	長田守弘君
5番	小林政次君	6番	畑幸一君
7番	井土川好高君	8番	大河原正雄君
9番	今泉文克君	10番	仲沼義春君
11番	木原秀男君	12番	渡辺定己君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	助川浩一君
総務課長	小貫忠男君	参事兼 税務町民課長	今泉保行君
健康福祉課長	小貫秀明君	産業課長	柳沼英夫君
都市建設課長	関根邦夫君	上下水道課長	圓谷信行君
教育長	高原孝一郎君	参事兼 教育課長	木賊正男君
会計管理者 兼室長	高原芳昭君	原子力災害 対策室長心得	吉田竹雄君
農業委員会 農事務局長	関根学君	教育委員会 教委員会長	塩田重男君
選挙管理 委員会委員長	西牧英二君	農業委員会 職務代理者	滝田正臣君

事務局職員出席者

議会事務局 局長	吉田賢司	囑託職員	大河原久美子
-------------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号により運営いたします。

◎一般質問

○議長（渡辺定己君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 円 谷 寛 君

○議長（渡辺定己君） 初めに、1番、円谷寛君の一般質問の発言を許します。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） おはようございます。

ことしの最後の定例会で、7番目の一般質問をさせていただきます。1番議員の円谷寛でございます。

私は今回の質問で101回目の一般質問になります。100回を前回達成したんですけども、町の中では余りだれも注目してくれなかったんですけども、二、三日して須賀川の市議会の傍聴に岩瀬村の役場にある須賀川市議会の議場に行っていました。そうしますと須賀川の議長さんが、会うとすぐに、どうもおめでとうございませんと、こういうあいさつでございました。何のことかちょっとわかんなかったんですけども、その前日のマメタイムスに私の一般質問100回目の記事が載っていたということで、私はマメタイムスとっていませんでしたので読んでなかったものですから、それでマメタイムスを後から見ましたら、岩瀬管内では初めての記録だと、こういうことが書いてありました。そういう自己PRをまずさせていただきます。

激動の2012年も残すところわずかとなってまいりました。何がなくても、そうでなくてもせわしいこの師走に、野田総理大臣の突然の解散によって余計せわしい年の暮れになってまいりました。3年前、あれほど国民の熱い期待で政権交代が実現したわけでございますけども、今や大変この厳しい状況の中で、今政権与党は選挙を戦っている状況であろうと思います。世論調査などでも大変な厳しい結果が予想をされております。

なぜこのようなことになってしまったのかということですが、やはりこれはひとえに自民党の戦略にまんまと乗っかってしまったと、私に言わせれば、の一言に尽きるわけでございます。自民党は何としてでも政権を奪還したいと、このことで非常に執念を燃やしてまいりました。まず財界でもだんだん野党に長くいると相手にしなくなる。金も集まらなくなる。さらには役人もなかなか振り向かなくなるということで、与党にならないとこれ、税金が来るということで大変焦っております、それで何とかして民主党の組織を壊さなくちゃならないということで、この消費税増税に協力をしましょうという誘いの手を差し伸べてきて、それによって民主党を分裂に導いたわけでございます。小沢さんたちのグループは早くからマニフェストでやらないと言っていた消費税は断じて許さないということを抗議したわけですから、これをやれば民主党が分裂することは目に見えていたわけですね。これをまんまと野田首相はひっかかってしまったわけございまして、予想どおり民主党は大分裂を起こしまして、幾つもの党に分かれていったわけでございます。自民党は、我々は公約をしておきましたという涼しい顔をして選挙を戦っているわけでございますが、非常にこれはひっかかってしまった、大変残念なことだと思います。

あと4日で結果が判明するわけでございますけれども、いろいろな名目の争点はございます。原発、エネルギーの問題とか、TPP、消費税増税の是非とか、景気対策などさまざま政策課題が論じられておりますけれども、これらの政治課題はもちろん大事でございますけれども、私は今回の総選挙では何といたっても大事なものは、日本のこの戦後67年営々として国民が守ってきた平和憲法というものが、その改定というものが現実的なものになりつつあるのではないかということをおそれるわけでございます。小選挙区制のもとでは、わずか数パーセントの票差でも劇的な当選議席数の変化が起こるわけでございますから、今回の民主党の不評と自民党の復調をかんがみれば、これはもう確実な政権交代が起こるだろうと言われております。

ことし自民党総裁に再び返り咲いた安倍晋三氏は、この人の祖父はかつて中国侵略の最大拠点でありました満州国の、日本の支配した官僚として満州で君臨をしてきたA級戦犯でございます。戦後総理大臣になって安保改定をして、国民の怒りを買って総理大臣を失脚したわけでございますけれども、その保守的な、反動的なそのDNAは脈々この安倍晋三に引き継がれているわけございまして、まさにタカ派中のタカ派ございまして、総裁になるや否や憲法を改正して国防軍を設置するんだと、こういうことを公言してまして、さらに石原維新の会の代表はこれを上回る、さらなる保守、タカ派ございまして、核兵器に関するシミュレーションもやるべきだというふうな発言もしてございまして、戦後我々が営々として守ってきたこの平和憲法体制というものがこの人と組むことによって、この2人が組むことによって大変な状況に来ている。これは大変な軍国主義者でございまして、中国を今でもシ

ナなどと呼んで尖閣諸島を東京都が買うんだということを言って、それに対して野田首相は石原さんに買われたらば港をつくるとか、船着き場をつくるとかをされれば、中国を刺激するのではないかということで、それを静かに抑えようとして国で買い取ったわけでございますけれども、これが中国の反撃を買って、今日本の自動車業界なんかはどうなっているか。ほとんど中国で日本車が売れないんですね。日本と20%もの貿易のある中国をこういう形で刺激をする。もしこの尖閣を東京に買わせておけば、その反動で大騒ぎをされて石原さんは政治的な影響力を失っていったのではないか。これも野田首相の大きな失敗ではなかったかと思うんでございます。そのほか、橋下徹維新の会の代表代行も集団自衛権は容認をしていますし、そのほかの政党でも、みんなの党も国民新党も憲法改定派ですから、既に新聞の予測記事でいけば、この憲法改定派が3分の2になるだろうというふうに言われております。民主党の中にも憲法改定派はかなりいるわけですから、非常に憲法が危ない状況になってきています。安倍晋三氏や石原慎太郎氏、橋下徹氏などのように明確な9条否定派は3分の2にならなくても、改定派は一度にこれを達成できるとは考えていないだろうと思うんです。それはその前にいわゆる9条改定をするとは言わずに、まず96条の改正条項に焦点を当てて攻撃をかけてくるだろうと思うんですね。そうしますと、この政治家の中に、あるいはほかの政党の中にも日本国憲法9条はいいんだけど、ほかは変えるべきだなんて言っている人も何人かおりますので、この96条の改定というものはもっとハードルが低く通過をしてしまうわけでございます。そうしますと、これはその後2分の1で憲法改正ができるということになりますと、発議できるということになりますと、これは大変な状況になってくるだろうと思います。日本の憲法があったからこそ戦後復興はここまでなし遂げて、ついこの間までは世界第2位の経済力を築くことができた。最近中国にその2位の座を譲ったわけですが、しかし中国は日本の10倍も人口のある国でございますから、実績では日本の経済力というのは、やはり世界2位の経済力ではないか。この経済力をもって、いわゆる再軍備、軍拡の路線に突っ走れば、世界中、特にアジアでは軍拡競争が起こりまして、ますます我々は生活が苦しくなる。そういう世の中になるのではないかと思います。やはりこれを何としても守らなくちゃならない今度の選挙ではないかというふうに思います。この平和憲法があったからこそ日本は今まで戦後67年間、どこの国とも戦争をせずに、1人の外国人も殺さず、1人の自国の人民も戦争で死ぬことがなかった。これを忘れてはならないというふうに思うんでございます。戦後67年、戦争をやらなかった国は、アジアでは日本とブータンですね。この2つしかないと言われていたんですね。やはり平和憲法こそ日本が世界に誇れる宝物だというふうに思います。

それでは、通告書に従い質問をさせていただきます。

大きな項目の1点目は、スポーツ振興策についてでございます。

きのう井土川議員の質問にもございましたけれども、やはり我々はスポーツの振興にもう少し力を注いでいくべきではないかというふうに思うんですね。と申しますのは、やはり年々、国民医療費というものが毎年1兆円ずつふえている。さらに我々がいつも予算などで審議しています国保税が大変皆さんの負担が重くなっておりまして、国保税をなかなか払えないというふうな町民もたくさん今出てきているわけがございます。これを少しでも少なくするためには、もう少し積極的な健康づくり、そういうものが要望されている。特に国民生活習慣病の予防には適度な運動というものが重要であるということが言われておりますので、いろいろ町はそのような機会を町民の中に、町民につくっていかなくちゃならない、そういう責務が我々には課せられているだろうというふうに思うんですね。やはり皆さんが気軽に、どこでもいつでも運動ができるような環境をつくる、そういう努力を我々はしなくちゃならない。

その一つとしてここにまず出しましたのが、マレットゴルフのコースがないのはいかがであるか。きのう井土川さんも言うておりましたけれども、これは町になくて、他町村の、特に岩瀬村なんか、今は合併して須賀川市になりましたけれども、昔からこれは設置をされてあったわけですね。そういうものをやはり我々は、我々見たところそんなにお金のかかる設備といいますか、施設ではないと思いますので、やはりここはもう少し前向きに取り組んでいただきたいものだというふうに思います。その辺についてまず回答を求めます。

○議長（渡辺定己君） 答弁の前に町長よりお知らせがあります。

町長よろしく申し上げます。

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。

先ほど9時55分でありますけれども、官邸危機管理センターから、タイトルとしては人工衛星と称するミサイル情報ということで入りました。本文を読みますと、先ほど北朝鮮の人工衛星と称するミサイルが南方向に発射されましたという情報が入りました。続いて続報が入りまして、これは10時2分ですか、本文であります、北朝鮮の人工衛星と称するミサイルは、先ほど沖縄県上空を通過した模様ですという中身が入っておりました。こちらには今影響はないと思いますけれども、そういった情報が入りましたのでお知らせを申し上げます。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） おはようございます。

1番議員の1の（1）についてのご質問にご答弁申し上げます。

本町のスポーツ振興については、鏡石スポーツクラブや体育協会と連携しながら事業を推進しているところでございます。

ご質問のマレットゴルフについては、健康づくりに役立つレクリエーションスポーツとして親しまれているスポーツでございます。コースは林間、山間、河川、公園など、どのような地形でもその特性を生かしたコースをつくり、プレーすることができるということでもありますので、町民のニーズや費用対効果等を踏まえ、今後の検討とさせていただきたいと存じます。

町では同種のスポーツとして、高齢者を対象にしたゲートボールやグラウンドゴルフの普及に努めてきたところでございます。現在はスポーツクラブと連携し、ノルディックウォーキングやラジオ体操を推進し、町民の健康づくりに寄与しているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） ぜひ、前向きな検討をお願いしたいと思います。きのうも井土川議員も申しあげましたように、鳥見山公園なども、今いろいろな駐車場とかトイレなどの施設が完備をしているわけですから、そういう面でもう少し手を加えればこのコースができていくのではないかというふうに思われます。なお、ふれあいの森にもあれほど広大な土地があるわけですから、ぜひその辺も検討をいただければ、その地域、地域によって幾つもあればなお多くの利用者ができて、スポーツに親しむことができるのではないかと思いますので、ぜひその辺のご検討をお願いしたい。同時に、これは今非常にマイナーなスポーツといいますか、やる人が少ないということで、たしか余り今までもできなかったのかなというふうに思うんですけども、やはり施設をつくってもそれを活用する、そういうソフト事業というものも同時に取り組んでいかないと、施設はつくったけれどもなかなか活用されないということになれば、何か無駄だったのかなみたいになりますけれども、そういうものをあわせてこの問題を考えていただきたいと思います。

(2)は、中学校に水泳部の創設をということでございます。

これは私もできる限り町民プールでいろいろな人の話を聞くようにしております。そうしますと今、プールで夜、何が一番にぎやかなのかというと2組のスポーツ少年団の水泳のグループがあるんですね。スイミングの。ボランティアなどによって支えられているのかと思うんですけども、その日が曜日ありまして、1週間に2回でありますから4日間あります。この日は大変プールがにぎやかになるわけでございます。この人たちが利用することによって、例えば送り迎えを親が、あるいはじいちゃん、ばあちゃんがやっているわけですね。そうすると送り迎えでどうせ行くんだからということで、その保護者も利用しているわけでございます。そういう保護者と私も話をしたところ、小学生はこんなに一生懸命やっているんだと。随分すばらしい、私なんかよりもはるかに速く泳ぐ子供たちがいっぱいいるんですね。

でも、中学校に行くたびたっとこれはみんなやめてしまうんだと。だから、なぜ鏡石の中学校には水泳部がないんだと。矢吹にはちゃんとありますよということをおっしゃったんですけど、私も矢吹にあるのは前々から知っておりました。矢吹のプールも私も前に利用してきた経過があるんですけども、夕方中学校の水泳部の人たちが行って、女性教師などが指導して、泳いでいるのを何回か見てまいりました。これは鏡石でも当然この声は取り上げていただいて、やはりせっかくのこの施設でございますから、これを活用する。そして、その小学生のすばらしい、この前少年の主張なんかでも意見をはっきりしている子供さんがおりましたけれども、水泳で上達をするのを夢見ている、そういう子供の意見の発表もございました。そういう人たちにもう少し練習の場をとといいますか、そういう活動の場を与えていただけたらば、もっともこのプールの存在意義というものが高まるのではないかと。さらには子供のそういう成長のためにも大いに役立つのではないかと思いますので、その辺についてぜひご検討をお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 1番議員の1の（2）のご質問に答弁申し上げます。

現在、中学校の水泳につきましては、特設水泳部という形で平成22年度5名、昨年度は3名、今年度は7名で活動し、その中でことしは1名が県大会出場という結果を出しております。水泳部創設には、個人の持った能力を引き出し、認めるには通年を通した活動が大変大きいものだと考えております。ただ、学校側としましては各部活動の顧問を安全面も配慮し、最低2名を確保し、指導に当たっているところであり、特設的な活動の場合には体育教師が交代で大会前の練習に当たっておりますが、その体育教師もふだんは通常の部活動の顧問を受け持っており、現有する部活動でも顧問を確保するのが今は難しい状況でもあります。水泳は常に大きな事故と隣り合わせのスポーツでもありますので、担当顧問の確保が最優先されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） その辺は私も十分、私の兄弟も2人ほど教員をやっておりましたので、教員が今忙し過ぎるというのはよくわかるわけでございます。そこがやはり我々の工夫のしどころではないのかと思うんですね。例えば、少年スポーツ団の指導者、ボランティアだと思っておりますけども、ああいう方々に少し有償のボランティア、若干の予算を入れて有償ボランティアなどの形で、そういう民間人といいますか、若い方たちに協力を求めるという方法もあるのではないかと。ただ忙しいからダメじゃ、ちょっと私としては芸が

ないんじゃないかと思しますので、その辺もう少し工夫と努力が望まれるのではないかと思います。何かその辺の検討の余地はないものでございましょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

現在、鏡石中学校には12の部活動がございます。その部活動に所属している子供たちを見ていると、1、2年生だけなんです。ソフトボール部は現在6名の部員でございます。1、2年生で6名です。バスケットボール部の女子が7名の部員でございます。剣道部の女子は1名でございます。現在ある部活動をどう存続していくかということも、これもまたとても大きな問題でございます。新しい1年生が入ってきたときに、どの部に子供たちが所属するか、このことに今中学校でも大変頭を悩ませているところでございます。

こういった現状を考えますと、先生方2人ずつつけて安全面を最大限に配慮している、ここだけは欠かせないところでございますので、新しい部活動を立ち上げるというのは、現時点においては容易でないのかな、そんなふうにとらえているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） いろいろ課題はあると思いますが、ぜひそういう父母の、保護者の意向もありますので、これからはもうちょっとこの辺は取り組みを強めて検討をしていただきたいものだというふうに思います。

次に、大きい項目の2つ目に入ります。

職員の人事、労務管理についてでございますが、まず（1）番の職員採用に学歴条件は必要かという問題でございます。

先日の全協でですか、来年の春採用の町職員の採用試験についての結果の報告がありましたが、3名採用する予定であったが2名だけになったという報告がございました。今、町は復旧、復興の事業を初め、町の事業は大幅にふえまして、大変な状況に職員の皆さんはご苦労されておるといふふうに思います。職員はほかの支援も行って今までやってきたように大変な状況にあるといふふうに思うんですね。その状況を考えるときにこの結果は、かなりこれは困った事態になっているのではないかなといふふうに思うんですね。

それは、なぜこんなことになってしまったのかということを見ると、私はやはり前々から申し上げてきたと思うんですね。機会を見て何回か言ってきたんですけども、町の職員に優秀な人を採用するということは、やはりこれは町の将来がかかっている大事なことなんです。ですから立派な職員を採用することが、町の将来にとって決定的に大事なこと

なんです。

そのためにどうすればいいのかということでございますが、その枠を大きくして、広く応募していただいて、その中からすぐれた人材を採用していくということがやはり必要なんではないかと思うんですね。そのために町の募集要項を見ましたら大卒って書かってまして、確かに大卒でも応募している人たくさんあるんでしょうけども、やはり大卒ということが今回もそういう枠を絞って、町の職員になりたいという若い人、高校卒の人もいっぱいいるだろうと思うんですね。そういう人の希望をシャットアウトしているんですね。それがやはりこの人材がなかなか集まらない1つの理由になっているのではないかと私は思うんですね。やはり問題は同じ問題でテストやるんですから、学歴は学力であればいいんですよ。点数をとればいいはずですからね、何もね。同じ試験やるんですから。それを頭っから学歴だけで、あんたは受けられますよというのはちょっと何かもったいない。優秀な人材を採用する上では、マイナスなことなんではないかと思うんですね。私も学歴はないから大変はばったいんですけれども、やはり本当に学歴がその人のあれを決めるのかということ、価値とかそういうもの。

野田総理やこの党から出ている玄葉さんなどが出ている松下政経塾、これをつくった松下幸之助は有名で、小学校しか出てない。さらに今日本を代表する建築家の安藤忠雄さんは独学で建築を勉強したと言われてますね。政治家では、我々と一緒にここで泡飛ばして議論をやってきました斎藤健治さんは、今県会議長になったんですけども、この人も学歴はありません。しかし、だからってこの人たちが何か問題があるかって言えば、全くそういうものではない。人の能力っていうものは、そういうものではないというふうに思うんですね。やはりそういうことを考えれば、もう少し人材を確保するために広く学歴と年齢とかの枠をもっともって広げて、優秀な人を採用するべきだ。

何回か我々もここで話したことあるんですけども、徳島県の上勝町という町がございまして。これは今葉っぱビジネスということで大変な、全国的に有名になって研修が絶えないというふうな町ですね。ここの町では葉っぱ、これをビジネスとして70代、80代のおばあちゃんが1,000万円とか2,000万円とか収入を上げて、私の給料は町長より高いんですよというふうに自慢をしているというんですね。パソコンを使って毎日市況などを確認しているというんですね。70代、80代のおばあちゃんが。

これを仕掛けた人は農協から途中採用で役場に入った職員でございます。だからもう少し、例えば事業に合わせて、これから駅東開発やるにはたくさんの土地を町は売らなくちゃならないんですね。ですから、例えば不動産会社で土地を売っている、そういう知識があるような人を町は採用してそういう事業を成功させる、そういうふうな取り組みもしようではないか。もう少しこの採用方法について検討する考えはないのか、どうなのかをお尋ねいたしま

す。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 1番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

本年度の採用試験では大学卒業程度の採用試験を実施いたしまして、1次試験では教養試験並びに適性試験、2次試験では小論文と面接試験を実施をいたしまして、採用候補者を選抜したところであります。この採用試験では大学卒業の学歴は条件にはしておりませんが、大卒程度の能力を求めた試験となっております。採用に当たっては、町職員として鏡石町民のために活躍できる人材を選抜することが重要であると考えております。しかしながら、社会環境や雇用環境も変化している状況でありますので、今後、高校卒業程度の採用試験とか、先ほどご質問にもございましたけれども、社会経験者の採用など、多様な手段を検討しながら人材の登用に努めていかなければならないと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 課長は学歴を前提にしていないというんですけれども、その募集項目を見るとほとんど高卒の人は応募してきませんね。大卒程度っていったらば、ふつうは問題は確かに大卒程度でもあれでしょうけども、学歴不問にしないとやはりね。大卒程度って書いてしまうと高卒の人は普通応募しないんですよね。それは条件にしていないということは、本人はそういうふうな、募集するほうはそういう考えだかもしれないけれども、応募するほうはそういうふうに書いてあったらほとんど高卒の人は応募してこないですよ。やはりそういう書き方をこれからもう少し検討していただいて、もう少し人の能力というものはそんな学力だけではわからないということをもう少しきちんと整理をしながら、年齢の枠を広げたり、社会人対応、私はこの前、国労の組合の大会に招待されてきましたけれども、結構年齢の人が入ってるんですね。それは社会人採用ということで、年配、結構なった人も含めて採用している。そうして広い枠の中で人材を確保しようと企業は努力しているんですね。ですから年齢の枠、学歴の枠を広げて、広く人材を集めて、町をこれから発展させなくちゃならないと、そういう趣旨でございます。これからぜひその辺を参考にさせていただきたいと思っております。

（2）番目は、職員の各種休暇の取得状況についてでございます。

これを私が問題に取り上げたのは、1つのある事件があったんですね。ことしの夏に。それは、私の遠い親戚の郡山市の職員が突然急死をしたんです。43歳で奥さんと子供3人と両親を残して、ある朝いきなり心筋梗塞で亡くなったんですね。私も葬式に行ったんです。葬

式は余人がいっぱいいたからお話しできなかった。ことしお盆に行って、お盆はちょっと時期が外れたのか人がいなかった。そのお袋さんの話を聞きましたら、大変な労働条件だったんですね。

弘前の大学を出て、父親も市役所の職員だったんですけども、郡山市に就職して、道路維持係長なんていう肩書きを持っていたものですから、この震災で道路のあちこち壊れてしまって、そしてその壊れたためにちょっと水、雨降れば道路にはんらんをする。側溝が詰っていたりするわけでございましょう。そして夜中に出動させられる。そして帰って来てもまだ仕事があるということでゴールデンウィークでもほとんど休まずに、自宅は農業をやっているんですけども、そんなのはやる暇もない。そして一生懸命勤めていて、ある日突然急死をしたということですね。本当に寝たも起きたもない、休みもとれない。そういう状況の中で働かせて、市役所の職員が急死をしているわけですね。

これは今、余りにも日本の労働運動が壊れてしまって、労働者の権利を守る、そういうことになってないし、郡山市の労働組合を調べてみたら大変組織率が悪くって、今自治労系と自治労連系と2つの組合があるんですけども、どちらもがたがたに組織が減らされて、組合員が減ってしまって、皆組合のほうに目を向けなくなっている。こういう状態がそのような労働者を死に追いやるような労働条件をもたらしているのだと思うんですけども、しかし公的な職場でそのようなことが起こっているとは一般の人はまだまだわかっていませんね。公務員なんて楽をして、いい給料をもらっているんだなんてみんな思っているんですよ。しかしそれは他人事ではない。我々の身近にそういうことはないのか、こういうことを常に考えていかないとならないんだろうというふうに思うんですね。

ここで私が出している問題は、我々もそういうことのないように足元を見つめなくちゃならないということで、職員の各種休暇の取得状況についてお尋ねをいたします。例えば、年休はどの程度付与されているのか、消化をされているのか。いろいろな休暇ありますね。例えば育児休暇、どの程度とられているのか。それからこれは年休以前に休日とか祝日の出勤をしている人いますね。イベントがあって、例えば教育課なんて特に多いんですけどもね、日曜日なんていういろいろな行事あって出勤させられる。そういう人たちの振りかえ休暇はきちんと消化をされているか、こういうことを私は今ここで明らかにしていただきたいわけですが、その辺についての答弁をお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 1番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

町の規則では、年次有給休暇や病気休暇、特別休暇などがございます。休暇の状況によりまして、それぞれ取得率も違いますけれども、年次有給休暇につきましては平成23年度が

16.2%、平成22年度は22.6%ということで、年々取得率が下がってきているような状況がございます。病気休暇につきましては平成23年度が1名、平成22年度が3名というような状況になっております。さらにそのほかの特別休暇といたしまして、出産休暇とか忌引休暇などがそれぞれの場面での休暇を取得しているというような状況であります。

さらに、そのほかに休日等の振りかえ関係の取得というふうなご質問もございましたけれども、各課の状況によりまして、なかなかこの振りかえが100%になっていないというような状況がございます。ただ、この取得状況については集計をしていない状況でありますので、本日については取得率についてはちょっと申し上げられないというような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 私は振りかえ休暇というのは、一番聞きたかった問題なんですけども、これはやはり総務課長、調べなくちゃなんないね。この労務管理として、やはり休みに出て、超勤で払ってればいいべけんども、払ってない場合は、その休暇が与えられたかどうかということは、それは労働基準法の本当に基幹的な部分ですからね。そうすると、もし休暇を与えてない、超勤も払ってないとすれば、これは大変な違法行為ですからね。ただ働きということは大きな違法行為、やはり地方公共団体がそういう違法をやっているのか、法律を守らなくていいのかということが問われる問題でございますから、これはやはりきちっとやってもらわないと困ります。

特に、私はイベントをいつも見ていると思うのは教育課ですね。教育課は日曜日のたびにいろいろな行事ありますね。イベント。その場合、やはり祝日、休日に勤務、出勤をしなくちゃならない、勤務しなくちゃならないということが最初からわかっているわけですから、これは我々職場で勤めてたときは4週間ごとに勤務確定の原則というのがありまして、その日に休めなきゃ、別な日に振りかえ休日というのをあらかじめ特定をしなくちゃならないんですね。それをやらないからたまっていって消化できない。そうでなかったら超勤命令で、超勤でお金を払う。どっちかだと思うんですけども、それはやっていますか。どうですか。ちょっとお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） ご質問に答弁させていただきます。

議員さんがおっしゃるとおりに、教育課については休みの日の勤務が大変多うございます。当然それに対して振りかえのお休みというのは、私どもも望んでいるところであります。そして、決まった期間の中で職員にその休みをしっかりとっていただきたいというふうに思っ

ておりますが、行事の関係上、なかなか取得するのが難しい現状であります。しかし、それがそれでいいというふうには決して思っておりません。その職員がちょっと時期がはずれても、都合のいいときにとれるというところを職員みずから指定し、取るようお願いしているところでもありますし、そのような方法で進めなければならない状況でもあるのですが、できるだけとってもらい、その方向で今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 教育長ね、そういう都合のいいときとるっていう休みはね、これは年次有給休暇というので保障されているんですよ。だから、日曜日とか休日に出勤をされた場合は、これは与えなくちゃならない。与えない場合は超勤手当でお金を払うしかない。どっちかですよ。これをどっちもやらないとしたらこれは本当に違法行為ですからね、これは即時やめてもらって、これから、最初から勤務を日曜日にしなくちゃならないという場合は、月曜日でも火曜日でも、特定4週の中にその休みを入れるようにしていかないと、これは労働基準法に違反してますからね。ここはこれからもきちっと気をつけてやっていただきたいというふうに思います。

時間がありませんので、その辺にして、これはこれからもまだまだ、私はちょっとチェックをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

大きな3項目の、町制50周年記念事業について。

これは前回も言ったんですけども、何かあるところで聞けば、例えば植樹、オーナー制度で桜の木植えたらいいべって言ったならば、これが何か堤防とかそういうところは今うまくないというふうなことを言われましたので、じゃそれはうまくないんではしょうがないなというので、再度提案させていただきますのは、例えばこれ高野池と出したんですけど、高野池の堤防でなくて、高野池には土手の北側に広大な空き地ができたんですね。これは今まで町で白鳥を見に来た人に土地を借りて駐車場にしておいたんですけど、そこを返して駐車場にするというふうな計画を聞いたことがあるんですけども、これは土手じゃなくて、空き地の真ん中に植えたって駐車場には使えるはず。しかも駐車場に桜の木ないと、私この下、鳥見山とかにも植えてありますけども、駐車場に桜の木があると夏の暑いとき非常に助かります。日が出、熱が暑くなるほど日が暑いときにこの日陰になって大変これは利用者にとっては都合がいいというわけでございますので、敷地の真ん中にぎっと桜を植える。非常に地元の人たちが寂しがっているんですよ。あれほどいっぱい春先になると桜が咲いたのに、皆なくなってしまったんですね。あの公園の周辺の人。渡辺さんだのが非常にがっかりしております、あの木をみんな切っちゃって、町は何だ植えてくれないのかと。こういうことも言われ

ていますので、そこらはずいぶん検討して、お金がないというならそれこそオーナー制度、募集をしてやはりやるべきだということを1つでございます。どうでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 1番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

50周年記念というふうなことでのご質問の通告がございまして、50周年記念ということではなくて、しだれ桜ですと町の木ということでございますので、今後は引き続きしだれ桜の推進というようなことで、いろいろ検討してまいりたいというふうに思います。

あと、ご質問の中で具体的に今高野池というふうなお話がございましたので、そちらにつきましては圃場整備で整備しているということもございまして、今後は成田の行政区の管轄区域内ということにもなるかと思っておりますので、あと周辺の方のお話などもお聞きしながら、そういう関係者に協議をしてから対応を考えたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 時間がないので余りこればかりやってられないんだけど、私は木賊町政、余り評価した事業はないんですけど、40周年のあのふれあいの森に行くところの記念植樹だけはよかったなというふうに思って、いつも近くに親戚もありますし、春先など苗の土買いに天栄村のミノル産業なんか行くんですけども、そのときいつも通って非常に感心しております。あの桜は非常に立派でございまして、ああいうものをやはりこの50周年にも残すべきではないかなと思ったものですから、提起をしているわけでございます。50周年でなくても植えていただく。鳥見山公園、私もプールの駐車場を使ってるんですけど、あの駐車場の間にヒイラギとか何か植わってるんですけど、あれは車で、バックで押されたりして余り成功していない。むしろ、ああいう桜みたいなのを植えたほうが、かえって夏など、今言ったように暑いときには日陰になって大変利用者にとって便利であるということで、ああいうところにも桜がいいのかなと思っておりますので検討をいただきたい。

（2）点目は、田んぼアートの評価をどう考えるかということをお尋ねしたい。

田んぼアートは6,000人が見たということでございまして、ただ、あの労働の多さといえますか、職員の負担の多さというものを考えると、これ本当にまた続けていいのか。50周年でこしやったのは終わったからいいんですけども、また続けて、本当にあれは大変ですね。一連の作業を見ると、役場の人たちがこういうことをやって本来の業務は大丈夫なのかという、私ら心配するくらい多いスケジュールがありますね。やはりこれは職員の労力を考えた場合、ちょっと再検討したほうがいいんじゃないかというふうに率直に申し上げますが、

ご答弁をお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） その前に、先ほどの続報が入りましたのでちょっと申し上げたいと思います。

10時1分ごろ、沖縄の地方の上空を通過したと推定されると。なお、破壊措置の実施はないと。そして、落下推定地域については洋上、フィリピンの東300キロの太平洋という続報が入りました。ということでまずお知らせします。

それでは、ご答弁を申し上げたいと思います。

まず、この田んぼアート事業につきましては、町内外から5,600人を超える観覧者が訪れたということであります。そしてこの田んぼアート事業は、多くの観覧者やマスメディアを通じまして復興を目指す鏡石町を大いにPRできたことは、この事業の大きな成果であったなというふうに考えております。そして、この事業に協力をいただいた岩瀬農業高校、また事務局、職員にも大変負担はかかった部分も大いにありましたけれども、大変苦労の中にも仕事の達成感というものも大いにあったのではないかなというふうに私は感じております。そういう意味で、岩瀬農業高校、そして関係職員を私は褒めたいというふうに思っております。

来年度、次年度につきましては、今年度の今議員さんがおっしゃられた部分、そういったことも当然ございます。そういった部分については見直しを図りながらも含めて、いろいろな関係機関とも連携を図りながら、これはやはり私はこの50周年を機に、駅におりてみたい、そしてこの町なかを活性化するという一つの方向としては大いに役立っているのかなと。ましてやこの図書館も、前にもお話ししましたがけれども、図書館が建てられて15年、そういう中でいわゆる展望室が初めていっぱいによく利用されたということもやはり大事な点であったのかなというふうに思いますので、そういうことも含めてご了承をいただきたいと思ます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 町長の思い込みはわかるんですけども、ただ、職員があれだけの顔ぶれで、あれだけの時間を費やして、ほかの影響にないということになると、何か職員っていうのは暇なのかなと一般の人に見られてしまうと思うんですね。もう少し、あれは特に進行しちゃったからね、田植えでも何でも大変骨折っちゃったから手がかかったんですけども。やはりプロの農家にでも委託をしてやるか何かしないと、なかなか大変な仕事であると思うんですね。本来業務がどうなっているのかと私らわきで見てても心配になります。やはりそ

こらはもう少し、職員の手ではなくて農家の人などに委託をすとかいうふうなことでやらないと本来業務がおろそかになるんでないか。もっと大事な仕事があるんじゃないかと私は思いますので、この問題を取り上げたわけでございます。ぜひご検討をいただきたいと思ひます。

時間がないそうで、最後の4点目に入ります。

役場の庁舎の耐震と申しますか、地震の被害を調査してもらったら結構あちこち傷んでいふという話もお伺いいたしました。当然これは傷んだところは直さなくちゃならないと思ふんですけども、それを機会にこの庁舎新築基金を取り崩して、ちょっと大幅に改善してはという声もあるということも聞いたんですけども、やはりこれは必要最小限度にとどめていただいて、庁舎は第3次、第4次総合計画において駅東の中に用地も確保している。今度5分割の区画ごとになってしまったんですけども、それは交換分合でいろいろ買収とか売却とかできるわけですから、そういうことをして、庁舎はつくるんだと、こういうことでないと、やはり駅東の中心にこういう施設がないと周りの土地も売れないと思ふんですね。町の中心シンボル、そういう事業としてやはりこれは移していかないと、きのうもある議員から駅東の関係で議論がありましたけれども、この駅東が成功するかどうかはその事業も大きく影響すると思ひますので、なるべくここはお金を使わないで改修していただきたい。よろしくお願ひします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

役場庁舎につきましては、築40年の建物だということでもあります。そういうことからすれば、耐用年数からすると、あと10年以上ある建物であります。そういう中で、昨年の東日本大震災によって耐震診断を行いました。結果については前に申し上げましたとおりです。耐震性のランクにつきましては、4段階中、上から2番目のBランクと判定を受けました。そういう中では、庁舎の2階の東西と塔屋の1階の診断結果が構造耐震指標5を下回っているということでもあります。そういうことですから、新年度以降にこれについては耐震の補強を計画していく予定であります。さらにその耐震補強とあわせて、これからこの建物は10年以上もつということでございますので、その庁舎の改修、さらには将来の新築も含めた、そういった今後の方針を検討していかなければならないというふうに考えてございます。その際には、さまざまな方々からご意見をいただきながら、これについては進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 時間がなくなってまいりましたので簡単に申し上げますが、やはり長期的な町の将来ビジョン、こういうものをあくまでも中心に据えて、当面の問題に対処していかないとならない。町の将来像をきちっと見据えて、そういう修理などについても対応して、やはり町の将来像をしっかりと見つめながら事業を進めていただきたいということを最後をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君の一般質問はこれまでといたします。

◇ 畑 幸 一 君

○議長（渡辺定己君） 次に、6番、畑幸一君の一般質問の発言を許します。

6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 改めておはようございます。6番、畑幸一です。

2012年も残りわずかとなりました。昨年の3.11の大震災からはや1年9カ月がたとうとしています。広範囲への地域で異なった大震災の被害は、さまざまなリスクをもたせ、ハードルが高く、復旧、復興への道のりは分断されていると思われまます。地震と津波により、とうとい人命が失われ、壊滅的な打撃を受けた地域の復興は余儀なくされています。

福島県においての原発事故は現在も進行中であり、ふるさとに戻れない16万人とも言える避難生活者がいることも事実であります。経済、生産全般に至るまで、風評被害の影響は今もお苦しみと先のない事態を生じさせています。また、放射能による健康への不安は、はかり知れない課題を残しています。

こうした状況の中、町として生活再建に迅速に取り組んでいただきたいと思います。最前線で頑張っている町当局、そして職員の皆様には、愛情と思いやりをもって今後とも適時適正な対応をしながら、効果的な安心・安全な町づくりを全力で進めていくことをお願いする所存でございます。

第6回定例会最後、8人目の一般質問をさせていただきます。

1番、平成23年度決算における財政公表の概要について何点か質問させていただきます。

自主財源と依存財源についての構成比率はどうかということでございます。

自主財源には、町が自主的に収納できる財源、町税、法人税を含め、固定資産税、たばこ税、軽自動車税、これいろいろあるんですが、これの構成比率、この辺。依存財源、国・県から割り当てる財源ということで、2点に対して構成比率を23年度の一般会計の比率で、決算額の比率でお願いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 6番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

構成比率ということでございまして、平成23年度の一般会計決算におけます自主財源比率が27.7%、依存比率としましては72.3%となっております。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） これは災害対策費の増額決算額であることから、比率が自主財源の比が少なくなると。72.3%の依存財源がふえたということは、これふつうでしたらば、この自主財源が多いほうが町としては財政が楽だということでありますが、町の財政健全化からまして、比率をちょっと伺いました。

②番に入ります。

町民税課税所得200万円以下。これは何割くらい当たるか伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 6番議員のご質問にご答弁を申し上げますが、町民税の所得金額では72.7%というような数字になってございます。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 7割以上ということになりますと、豊かで優しい町とはほど遠いような感じがいたしますね。これ厳しい生活を強いられているなとつくづく、私を含めて思いますけど。経済悪影響とか、景気の低迷、当然のことではありますが、このままではもうなかなか厳しいなと感じます。町税の減収なんかもこれ免税もやっていますが、見込まれるというようなことで、所得アップにつながるような、打破できるようなすばらしい施策か何かはあるかと思われませんが、お尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） ただいまのご質問にご答弁を申し上げますけれども、所得を上げるということにつきましては、当然生活をする上でも大切なこととございます。また、町にとっても税収の確保ができるということとございますので、そういうためには、今後働く環境とかですか、そういうことについても力を入れていって、雇用の安定とか、それからあともし企業さんが来れば、法人町民税とか、固定資産税とか、いろいろ町にとっても税収の面でも有利になりますし、働く雇用環境の確保もできるということとございますので、そういう方面に力を入れていきたいというふうには考えております。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 最近、私も本物のビールが飲みたいと感じてますよ。おつまみなんかはタマネギに削り粉かけてやっています。なかなか厳しい。どうもありがとうございました。

③の依存財源の中身はどうかについて伺います。

災害対策費の確保、県・国からの補助金、交付金の見通しなどを伺いたと思います。副町長、ぜひお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

副町長。

○副町長（助川浩一君） 6番議員の③番の依存財源の中身はどうかの質問に答弁をさせていただきます。

依存財源の中身につきましては、財政公表に記載をさせていただいておりますとおり、主なものといたしましては、地方交付税24億3,852万7,000円、国庫支出金11億8,952万3,000円、県支出金8億6,884万7,000円。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 金額の大きさによって、なかなか計算できないのもあるんですけども、予算額以上に国からの補助金をいただけるというような町執行の手腕がかかっていると思うので、ひとつしたたかな作文でもつくって、おねだりをしていただいて、町財政に努力して、おねだり作戦っていうと笑われるかもしれませんが、ひとつお願いします。ましてや副町長は県とのパイプも太いし、ぜひこういったもので町の財政を助けていただきたいと思えます。今回はこれ2日目の質問ですけども、副町長の質問に答弁がなくて今回やらせていただきました。どうもありがとうございました。

次に（2）番、歳出について、23年度一般会計において質問させていただきます。

①の消防費と災害復興費の2つのみでお願いいたします。

消防費については、前年比で見ると23年度9億6,000万円、22年度、昨年度は2億2,000万円、災害復興費においては23年度9億7,000万円、22年度においては730万円となっておりますが、内容をお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 6番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

消防費の災害復旧費の事業の中身というふうな通告でございまして、消防費の中には災害

復旧費ということではなくて、災害対策費として決算計上させていただいております。その主な内容といたしましては、損壊家屋等の解体撤去委託、こちらが2億6,934万1,000円。それから住宅の応急修理工事、こちらが1億5,790万9,000円。災害の廃棄物の処理関係の業務委託、こちらが1億1,427万6,000円というような内容が主な支出となっております。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） ありがとうございます。

②についてご質問をさせていただきます。前年比で労働費、農林水産費、商工費など減額の内容をお尋ねします。

決算額においては、労働費23年度470万円、22年度は2,800万円とのかかなりの減額になっております。あと、水産農林費については、23年度は2億7,000万円、22年度は3億7,000万円、商工費においては、23年で1億2,000万円、22年度では1億4,000万円。いずれの3項目においては減額となっておりますが、これはどうとらえるべきか内容の説明をお願いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） ただいまのご質問にご答弁を申し上げます。

減額の主な内容ということでございまして、まず労働費につきましては、前年度比で2,407万円、率で83.5%を減少というようなことでございます。減額の主な内容といたしましては、平成22年度に実施をいたしました省エネ、二酸化炭素排出抑制推進事業関連工事ということで、勤青ホームのほうに太陽光パネル、これを22年度は実施しております。そのときの事業費が2,302万1,000円というふうなことでございまして、23年度はそれがなかったので2,400万円程度の減になったと。

さらに農林水産業費の中では、前年対比で9,677万7,000円、率で26.1%の減少ということでございます。この主な内容といたしましては、成田地区の県営土地改良事業の負担金、これが前年度と比較いたしまして8,203万7,000円ほど減少ということで、事業費が減ったということでの減少に伴うもの。

それから商工費につきましては、前年度比で4,380万6,000円、率で29.9%ほど減少しております。これの主な内容といたしましては、操業奨励金の前年度との差額、こちらが3,245万4,000円ほど、23年度は操業奨励金が減っておりますので、実績として下がったということでございます。さらには23年度の中では、町なか情報交流館、かんかん館の運営委託費としても531万4,000円ほど支出しておりますので、それらが減額につながった主要因というようなことでございます。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 詳細なる説明をいただきまして、ありがとうございます。

（3）の質問をさせていただきます。

実質収支額について。総決算では5億700万円黒字、一般会計では3億3,900万円という黒字であります。収支率はこれ何%ぐらいになるかお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） ただいまのご質問にご答弁を申し上げます。

実質収支比率につきましては、標準財政規模に対する普通会計の実質収支の割合により算出しております。平成23年度の一般会計、それから土地取得会計、駅東第一土地取得特別会計、育英資金の貸付金の特別会計の4会計合わせまして、これらが普通会計というふうなことでのくくりになってございます。これの普通会計におきます実質収支比率は10.4%ということで、前年度比で6.6%ほど増加したというような状況になっております。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） ②の通常収支比率はどのくらいかということと、いずれも適当な範囲であるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 実質収支比率、通常は一般的に3%から5%ぐらいが望ましいというふうなのが目安になっております。ただ、去年は震災の影響があったということでございまして、平成23年度におけます実質収支で県内の平均についても8.6%ということで、例年以上に実質収支比率が高いというふうな状況が出ております。これについては災害が主な要因ということでございますので、この災害が一段落すると通常の比率であります3%から五、六%ぐらいまでにまた戻ってくるだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 災害の増額予算ということで、一般会計については幾らですか。歳入80億くらいですか、歳出が64億という大型決算ということなんですが、またこれ来年度に向けてのいろいろな面があるんで、ひとつ慎重に取り組んでいただきたいと思います。

2番に移ります。

財政健全化についてお尋ねいたします。(1) 財政健全化判断比率についてお尋ねします。経済の悪さ、景気の低迷、原因は多大であります、ブランドである家電メーカーのパナソニック、ソニー、日立、大手家電のシャープ、そのような形の決算額を見ると、シャープなんかは累積赤字で4,500億円というような数字がメディアに対して報告されていますが、非常に低迷しているということですね。財源の確保を将来の負担比率の改善についてひとつ伺います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） ただいまのご質問にご答弁を申し上げます。

一般会計についてご説明をさせていただきますけれども、翌年度以降の公債費を圧縮するため、平成22年度に4,005万円、平成23年度には2,840万円を繰上償還させていただきました。今年度においては、国の公的補償金の免除の繰上償還制度に基づきます申請を行いました、利子が高い借入れについて借りかえというふうなことで利息の圧縮も図っていきたいというふうに考えております。

特別会計についてですけれども、そちらについては公共下水道特別会計におきましても、公的補償金の先ほどの免除の繰上償還制度を利用して、平成20年度に9,090万円、平成21年度には1億3,920万円の借りかえを行ったというような実績がございます。今後も借りかえとか、繰上償還などを行って、健全財政に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

[6番 畑 幸一君 登壇]

○6番（畑 幸一君） 財源は限られていますし、方向性を見直しをきちんとして、長期計画をより一層立てることが大事だと私は思いますけれども、何といたっても今後多額の歳出がますますふえる。原因は民生費である社会保障、老人福祉、児童福祉、障害福祉など、かなり財政運営に負担が多くなってくると思っておりますので、慎重な財政計画を立ててほしいと思います。

②の実質公債費比率は、23年度は何パーセントか。

これ前回、私この問題は第3回の一般質問で行っているんですけど、早期健全化基準の25%ということで、ことしの比率をお願いいたします。どれくらいになっていますか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） ただいまのご質問にご答弁を申し上げます。

平成23年度決算に基づきます実質公債費比率は18.5%ということでありまして、双葉町

に続きまして、県内ではワースト2位というような状況でございます。

実質公債費比率につきましては、町会計の公債費のみだけではなくて、公立岩瀬病院などの一部事務組合などの公債費についても含まれるというようなことでございます。

町の公債費につきまして、パーセントが上がった理由ということでございますけれども、平成5年ごろから11年度ぐらいまでにかけてまして整備をいたしましたふれあいの森公園であったり、町の図書館の建設、町民プールの建設、鳥見山公園等の整備、それから公共下水道の拡張事業に係ります公債費の一般会計からの繰り出し金。さらには、最近ですと隈戸川土地改良事業に係ります負担金などがその大きな要因というようなことでございます。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 公債費というか、これ県でワースト2位ということは、なかなか厳しいと思いますが。これ1位ではなかったんですか、2位ですか。これきちんと調べてみないと。恐らく2位から1位に上がったんでないかと私思いますけども。こういう感じではなかなかちょっと、いばれるような、1位よりは2位がいいのか悪いのか、ちょっとわかんないですけど。その早期健全化基準というのが25%で、財政健全化判断比率というのが、これ4つの基準があるわけです。これを超えると、1つでも、財政破綻の関連から財政安全化計画の策定が義務づけられるという厳しい文句がありますけども、とりあえずこれ頑張っていたら、少しでもワースト2位、2番、1番ですか、最低でもそういうワーストが出ないような形で取り組んでいただけたら、ありがたいと思っております。

（2）の起債残高の内訳について質問をさせていただきます。

この起債段階に残高のないのと3つぐらいの円グラフに分ければ、どのぐらいの金額になりますかね。こう一般会計、水道、下水道と。これは、きのうは一般質問で今泉議員がかなり詳細に質問していただいて、重複するということもありますけども、ひとつこの3つぐらいの起債残高の内容についてお尋ねします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） ただいまのご質問にご答弁を申し上げます。

起債の残高と公債費の内訳というようなことでの通告でございましたので、それについてご答弁させていただきます。

平成23年度末の現在高でのご説明ということでございまして、一般会計のほうでは49億2,793万7,000円。それから駅東第一土地区画整理事業特別会計のほうでは1億6,609万7,000円。それから公共下水道事業特別会計のほうでは36億8,270万5,000円。それから農業集落排水のほうでは4億7,688万1,000円。上水道事業会計のほうでは9億4,315万4,000円

となっております。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） 起債残高についてはかなりの金額があるということで、ほとんど町民の方はわからないと思うんですけども、鏡石町は裕福な町だと、こう私も思っていたんですが、中身をほじってみますと大変な金額だということがよくわかりました。膨大な、百何十億というような起債の金額に対して、どうこれを返済していくかということの、ある部分の計画的なものがあれば伺いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） ただいまのご質問にご答弁を申し上げます。

普通公債費比率のほうは18%を超えると、国のほうでは黄色信号というようなことになりまして、次の起債を借りるときに許可を受けなければいけないということになります。それと同時に、当然将来どうなっていくかというふうなことでそういう計画を求められるということでございまして、町のほうでは公債費負担の適正化計画というふうなものをつくりまして、県のほうと協議をしていくというような状況でございます。そういう状況で、今後のシミュレーションもしております、町のほうでも18%という公債費の負担比率の枠内にだんだんおさめていくことで健全化に努めていきたいというふうなことでございます。

現在のところの予定ではございますが、26年度には18%を下回るというようなことで、健全化に向けて努力していくというふうなことで計画づくりをしているというふうな状況でございます。ただ、今後一小を含めて、町のほうでも大型事業もございまして、そういうこともこれから見直しをかけながら、さらにその健全化に向けて、さらには実態に合うような形で再度見直しをしながら健全化に向けて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君。

〔6番 畑 幸一君 登壇〕

○6番（畑 幸一君） これは大きな金額、数字なものですから、私たちにはなかなか難しいと思いますが、町執行に対して強く見直しを要望いたします。

見直してという言葉ですが、今回どのくらい見直しましたということをもた私来年もう一回質問したいと思うので、どのくらいの見直しをちょっと考えていてください。来年、必ずしますのでよろしくお願ひします。今回は健全財政化と細かい数字を出しまして質疑しましたけれども、このくらいにして終わりたいと思います。

ちょっと時間もあるんで、最後に財政公表についての提案がありますが、議長よろしいで

すか。

- 議長（渡辺定己君） 通告内で質問するように。通告外では質問はだめです。
- 6番（畑 幸一君） 提案でもだめですか。
- 議長（渡辺定己君） だめです。
- 6番（畑 幸一君） わかりました。じゃ、今回は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
- 議長（渡辺定己君） 6番、畑幸一君の一般質問はこれまでといたします。
以上をもって、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。
-

◎休会について

- 議長（渡辺定己君） お諮りいたします。
議事の都合により、あす12月13日は休会としたいと思います。
これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。
したがって、あす12月13日は休会することに決しました。
-

◎散会の宣告

- 議長（渡辺定己君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
ご苦労さまでした。

散会 午前11時27分

第 4 号

平成24年第6回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第4号)

平成24年12月14日(金)午前10時開議

- 日程第 1 議案第110号 平成24年度鏡石町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 2 議案第111号 平成24年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 3 議案第112号 平成24年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 4 議案第113号 平成24年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 5 議案第114号 平成24年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第115号 平成24年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議案第116号 平成24年度鏡石町上水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 鏡石町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第 9 請願・陳情について
- 日程第10 議会運営委員会閉会中の所管事務調査の申出について
- 日程第11 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について
- 日程第12 発議案第2号 鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで議事日程に同じ

追加日程第13 意見書案第5号 2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書(案)

出席議員(12名)

1番	円谷	寛君	2番	古川	文雄君
3番	菊地	洋君	4番	長田	守弘君
5番	小林	政次君	6番	畑	幸一君
7番	井土川	好高君	8番	大河原	正雄君
9番	今泉	文克君	10番	仲沼	義春君
11番	木原	秀男君	12番	渡辺	定己君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	助川浩一君
総務課長	小貫忠男君	参事兼 税務町民課長	今泉保行君
健康福祉課長	小貫秀明君	産業課長	柳沼英夫君
都市建設課長	関根邦夫君	上下水道課長	圓谷信行君
教育長	高原孝一郎君	参事兼 教育課長	木賊正男君
会計管理者 兼室長	高原芳昭君	原子力災害 対策室長	吉田竹雄君
農業委員会 農事務局長	関根学君	教育委員 教委	塩田重男君
選挙管理 委員会委員	西牧英二君	農業委員 農委會	菊地栄助君

事務局職員出席者

議会事務局 局長	吉田賢司	嘱託職員	大河原久美子
-------------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（渡辺定己君） 初めに、追加議案1件が提出されておりますので、本日の議事運営について議会運営委員長の報告を求めます。

8番、大河原正雄君。

〔議会運営委員長 大河原正雄君 登壇〕

○8番（議会運営委員長 大河原正雄君） 第6回鏡石町議会定例会議事日程（第4号）の追加がありますので報告いたします。

本来であれば、第11までしかなかったわけでありましてけれども、1案を追加し、第12、発議案第2号 鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、1件を追加したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（渡辺定己君） 議会運営委員長の報告のとおり、追加議案1件を本日に追加して審議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議案1件を本日に追加して審議することに決しました。

本日の議事は、議事日程第4号の追加1により運営いたします。

◎議案第110号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第1、議案第110号 平成24年度鏡石町一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（吉田賢司君） 〔第110号議案を朗読〕

○議長（渡辺定己君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、助川浩一君。

〔副町長 助川浩一君 登壇〕

○副町長（助川浩一君） おはようございます。

資料の15ページからでございます。

ただいま上程をされました議案第110号 平成24年度鏡石町一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、東日本大震災に係る国の復興交付金並びに東京電力福島第一原子力発電所事故よりこうむったブランドイメージ損害からの回復を支援する市町村交付金の予算への計上、さらには、災害復旧事業に係る応急工事に要する経費等が主なものでございまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,433万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億2,789万5,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、19ページの第2表の1、変更といたしまして、町道整備事業費及び災害援護資金貸付費の限度額を記載のとおり増額するものでございます。

詳細につきましては、21ページからの事項別明細書に基づきご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○副町長（助川浩一君） 以上、提案理由のご説明を申し上げます。ご審議をいただきまして、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） ただいま説明いただきました補正予算について、3点ほどお尋ねさせていただきます。

まず1つ目は、37ページの2項で、このところで、還付加算金それから過誤納還付金ですか、これが発生しておりますが、このような発生はなぜ発生したのかというふうなことが第1点でございます。

2点目は、38ページになりますが、2款総務費のがんばるぞ鏡石震災復興基金積立金というところで、この財源が4,672万6,000円ほど県のブランド・イメージ回復支援市町村交付金という形で来ているんですが、これですと、頭についているのがブランド・イメージ回復支援というふうなことで使われる交付金であるかと思うんですが、しかし、がんばるぞ鏡石震災復興基金積立金となると、全然使う当てがなく、基金に入れておくというふうなことになって、この後それはどんなふうに対処していくのかというふうなことが2点目でございます。

3点目につきましては、42ページで、3款民生費の8目児童福祉施設費で、ここでやはり同じく東日本大震災復興交付金基金繰入金という形で2,100万円ほど、この中で委託料と

いう形で設計業務委託2,640万円ほどここで支出なるんですが、この委託料の2,600万円というのはかなりの額になるのですが、これが何に使われるのかお伺いさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

税務町民課長。

〔参事兼税務町民課長 今泉保行君 登壇〕

○参事兼税務町民課長（今泉保行君） 9番議員のご質問にご答弁申し上げます。

このたびの賦課徴収費におきます過誤納還付金等の発生ということでありまして、今回の過誤納につきましては、境土地区画整理事業地内の換地処分を受けまして、固定資産税の異動処理をしている中で、土地に対する住宅用地の特例の適用漏れが発見されました。住宅用地の特例につきましては、居住家屋が建設された場合、その面積によって税額を軽減するものでありまして、評価額に対して6分の1から3分の1まで減額するものであります。区域内の全筆を調査いたしました。適用漏れは平成10年度から平成14年度で5件でありました。誤りの原因としましては、電算入力チェック体制が不十分だったことが考えられますけれども、今後チェック体制の強化等によりまして、的確な事務処理を進めていかなければならないと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 総務課長、小貫忠男君。

〔総務課長 小貫忠男君 登壇〕

○総務課長（小貫忠男君） 9番議員の2つ目のご質問にご答弁申し上げます。

38ページの4,672万6,000円のブランド・イメージ回復関係の交付金についてということでございます。

今回の交付金につきましては、これから26年までの間、ブランド・イメージ回復に使う交付金として県のほうから交付されるということでありまして、3か年分ですので、一たん基金のほうに積み立てをしたいと、基金につきましては、震災関係のほうでがんばるぞ鏡石震災復興基金がございましたので、こちらのほうで今回の分の交付金も積み立てをさせていただくと、これから3年間の事業につきましては、おとといの一般質問でもご答弁させていただきましたけれども、新年度予算の編成にあわせて、各課のほうからいろいろと計画も上がってまいりますので、それらについて精査をした形で、町のイメージ回復につながるような事業をこれから計画して実施をしていきたいということでありまして。

なお、この事業については、イメージ回復ですので、ハード、ソフト両面に使える弾力的な交付金でありますから、今後有効に活用させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 健康福祉課長、小貫秀明君。

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） 9番議員のご質問にご答弁申し上げます。

8目児童福祉施設費ということでございまして、委託費の2,640万の内訳ということでございますが、このたび東日本大震災復興交付金事業について、交付の可能額通知ということで通知をいただきましたので、いわゆるこの項目、こちらに記載してございます災害公営住宅関連児童ふれあい施設整備事業ということでございまして、第一小学校敷地内に建設を予定してございます、いわゆる放課後児童クラブの建物の設計でございまして、今、現時点では鉄筋コンクリートづくりの平屋建てということで考えてございます。面積につきましても、現時点では400平米程度ということで考えてございます。その設計費ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質問はありませんか。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 大変細かいあれになるんですけども、2点ほど質問させていただきます。

1つは43ページの説明事項の中で、衛生費、保健衛生費、環境衛生費で家電だと思うんですけども、廃棄物処分料が11万7,000円ほどかかるようになってるんですけども、これは家電というのは出してなんないものをごみ置き場に出されたやつを処理するお金かなと思うんですけども、この家電は最終的には町で片づけるしかないだろうと思うんですけども、やはりこれは何らかの対策を講じていかないと、こういうものがふえてしまう危険性があるわけです。非常に難しい、片づけないでおけば、これはまた非常に問題だし、片づけると、また出しておけば、だれかいつか町は持っていつてくれるんだからというふうな安易な放置につながってしまう。非常にこれは問題なことだと思うんです。これは何らかの対応策を考えないと、例えば、出ている行政区の場所など工事して、担当の行政区長さんにちょっと気をつけてもらうとか、何らかの対応をしていく必要があるのか、その辺についての考えを含めて、台数とか投棄の多いような場所はどのようなゴミステーションなのかということをお尋ねいたします。

それから、46ページの6款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費の説明事項で、ふれあいの森に対する植栽業務を委託するというので31万4,000円ほど計上されているんですけども、このふれあいの森の、恐らく管理事務所あった跡かなと思うんですけども、ここにどんな木を何本植えるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

健康福祉課長、小貫秀明君。

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

3目の環境衛生費の廃棄物処分料ということでございまして、まず、この11万7000円の内訳といたしましてご説明申し上げますが、原因といたしましては、アナログ放送が終了したことに伴いますテレビの不法投棄が増加したということが主な原因でございまして、テレビが35台、冷蔵庫分が3台分ということで計上してございます。

対策といたしましてはということなのですが、町では監視員を1名任命しておりまして、定期的な巡回をしていただいております。それと、ある程度、場所を決めておりまして、主に不法投棄の場所ということでございますが、現時点では笠石地内のごみステーション前及び山林ということでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 産業課長、柳沼英夫君。

〔産業課長 柳沼英夫君 登壇〕

○産業課長（柳沼英夫君） 1番議員のご質問にお答えいたします。

ふれあいの森に植栽します31万4,000円でございますけれども、お話ありましたように、以前ありました管理棟のがけ崩れを、危険防止という意味で木を植えたいと考えておりますが、本数とか樹種についてはまだ検討中でございます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質問なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第110号 平成24年度鏡石町一般会計補正予算（第5号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（渡辺定己君） 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第111号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第2、議案第111号 平成24年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長、今泉保行君。

〔参事兼税務町民課長 今泉保行君 登壇〕

○参事兼税務町民課長（今泉保行君） ただいま上程されました議案第111号 平成24年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、東日本大震災被災者の国保税の減免並びに窓口での一部負担金の免除の延長等に伴う補正予算であり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,202万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4,767万2,000円とするものであります。

詳細につきましては、72ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○参事兼税務町民課長（今泉保行君） 以上、議案第111号につきましてご説明申し上げます。ご審議をいただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第111号 平成24年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件を採決い

たします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第112号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第3、議案第112号 平成24年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、小貫秀明君。

〔健康福祉課長 小貫秀明君 登壇〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） ただいま上程されました議案第112号 平成24年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、震災減免の延長に伴います第1号被保険者保険料収入額の減額及び介護保険サービス等の利用者負担の減額に伴います保険給付額の増額、並びに介護報酬改定に伴います介護サービス等の保険給付費の実績によります増額ということで、その必要性が生じたことから、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,176万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,424万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、90ページからの事項別明細書によりましてご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○健康福祉課長（小貫秀明君） 以上、ご説明申し上げました。ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第112号 平成24年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第113号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第4、議案第113号 平成24年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

産業課長、柳沼英夫君。

〔産業課長 柳沼英夫君 登壇〕

○産業課長（柳沼英夫君） ただいま上程されました議案第113号 平成24年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正は、職員の異動に伴います人件費等を調整し財源を組み替えるものでございます。

詳細につきましては、106ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○産業課長（柳沼英夫君） 以上、ご説明申し上げます。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第113号 平成24年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第114号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第5、議案第114号 平成24年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

都市建設課長、関根邦夫君。

〔都市建設課長 関根邦夫君 登壇〕

○都市建設課長（関根邦夫君） ただいま上程されました議案第114号 平成24年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、補助金申請額が確定したことに伴うもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,939万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億560万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、116ページからの事項別明細書によりましてご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○都市建設課長（関根邦夫君） 以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第114号 平成24年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第115号～議案第116号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第6、議案第115号 鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）及び日程第7、議案第116号 鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）の2件を一括議題としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、2件を一括議題とすることに決しました。

局長の議案朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の一括説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま一括上程されました議案第115号 平成24年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）から、議案第116号 平成24年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）の2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

最初に120ページになります。

平成24年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、今回の補正につきましては、受益者負担金の増及び流域下水道維持管理負担金の増額によるものでございまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ916万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,461万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、126ページの事項別明細書により説明をしたいと思います。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○都市建設課長（関根邦夫君） 次に132ページになります。

議案第116号 平成24年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）につきまして提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、国道4号拡幅に支障となる給水工事及び漏水等の修繕工事等の経費によるものでございまして、増額をするものでございます。

第2条関係になりますが、収益的収入及び支出では、第1款水道営業費用、第1項営業費用に269万6,000円を増額しまして1億8,150万5,000円に、それから第4項では、予備費を269万6,000円を減額し2,440万8,000円にするものでございます。

第3条では、予算第4条本文括弧中「過年度分損益勘定留保資金7,632万1,000円」を「過年度分損益勘定留保資金7,525万4,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおりにするものでございまして、第1款資本的支出の総額から106万7,000円を減額しまして3億4,455万5,000円とするものでございます。第1項建設改良費では106万7,000円を減額し2億7,835万7,000円と補正するものでございます。

続いて、第4条では議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費467万1,000円を減額しまして2,676万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、134ページになります。事項別明細書で説明したいと思っております。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○都市建設課長（関根邦夫君） 以上、一括上程されました2議案につきまして提案理由のご説明を申し上げます。ご審議いただきまして、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の一括説明を終わります。

これより2件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議案第115号 鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第116号 鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎鏡石町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（渡辺定己君） 日程第8、鏡石町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いを。

これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

鏡石町選挙管理委員会委員には、西牧英二君、小板橋昭二君、渡邊俊廣君、大河原八郎君、以上の方を指名いたします。

休議します。

休議 午前11時11分

開議 午前11時11分

○議長（渡辺定己君） 開議します。

また、同補充員には、草野孝重君、石井秀雄君、有我忠君、面川平六君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方を、鏡石町選挙管理委員会委員及び補充員の当選人として定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました諸君が当選されました。

なお、補充員の順位につきましては、ただいま指名した順位によることに決したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、補充員の順位は議長が指名した順位によることに決定いたしました。

◎請願・陳情について

○議長（渡辺定己君） 日程第9、請願・陳情についての件を議題といたします。

本件に関し各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、11番、木原秀男君。

〔総務文教常任委員長 木原秀男君 登壇〕

○11番（総務文教常任委員長 木原秀男君） ご報告申し上げます。

平成24年12月14日、鏡石町議会議長、渡辺定己様。

総務文教常任委員会委員長、木原秀男。

陳情審査報告書。

本委員会は、平成24年12月10日に付託されました陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第89条の規定により報告します。

記。

開催月日、平成24年12月13日。

開議時刻、午前10時でございます。閉会時刻、午後2時48分。

出席者、委員全員。

開催場所、第一会議室。

説明者、教育課、高原教育長、木賊課長、菊地副課長、矢部副課長。

付託件名、陳情第7号2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出方の陳情。

審査結果、陳情第7号は採択すべきものと決した。

審査経過、担当課（教育課）の意見、説明を求め審査をした結果、陳情第7号については、

全会一致で採択すべきものと決した。

意見、なし。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 次に、産業厚生常任委員長、4番、長田守弘君。

〔産業厚生常任委員長 長田守弘君 登壇〕

○4番（産業厚生常任委員長 長田守弘君） ご報告いたします。

平成24年12月14日、鏡石町議会議長、渡辺定己様。

産業厚生常任委員会委員長、長田守弘。

陳情審査報告書。

本委員会は、平成24年12月10日付託された陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決したので、会議規則第89条の規定により報告いたします。

記。

開催月日、平成24年12月13日。

開議時刻、午前10時。閉会時刻、午後2時57分。

出席者、委員全員。

開催場所、議会会議室。

説明者、都市建設課、関根課長、角田総括主幹兼副課長、橋本副課長、長沼主幹、矢部主任主査。

付託件名、陳情第6号高久田一貫線全面開通について陳情。

審査結果、陳情第6号は採択すべきものと決した。

審査経過、担当課（都市建設課）の意見、説明を求め審査をした結果、陳情第6号については、全会一致で採択すべきものと決した。

意見、なし。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） これより各常任委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって一括質疑を終了いたします。

これより一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

初めに、陳情第6号 高久田一貫線全面開通についての陳情についての採決を行います。

本件に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択することと決しました。

次に、陳情第7号 2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出方の陳情についての採決を行います。

本件に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎議会運営委員会閉会中の所管事務調査の申出について

○議長（渡辺定己君） 日程第10、議会運営委員会閉会中の所管事務調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査の実施の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長から申し出のとおり、所管事務調査を実施することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、議会運営委員会の所管事務調査を実施することに決しました。

◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（渡辺定己君） 日程第11、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎発議案第2号の提案説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第12、発議案第2号 鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

8番、大河原正雄君。

〔8番 大河原正雄君 登壇〕

○8番（大河原正雄君） 発議案第2号 鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例案及び提案理由の説明を申し上げます。

平成24年12月14日、鏡石町議会議長、渡辺定己様。

提出者、鏡石町議会議員、大河原正雄。

賛成者、鏡石町議会議員、木原秀男。

賛成者、鏡石町議会議員、長田守弘。

鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定議案の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び鏡石町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

発議案第2号 鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例。

鏡石町議会委員会条例（昭和45年鏡石町条例第20号）の一部を次のように改正する。

第4条に次の1項を加える。

3 特別委員は、委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。

第5条中第3項を第4項とし、第2項を第3項とし、同条第1項中「が会議にはかって指名する」を「の指名による」に改め、同項を第2項とし、同条に第1項として次の1項を加える。

議員は、少なくとも1つの常任委員となるものとする。

第10条第2項中、「議会」を「議長」に改める。

附則。

この条例は、地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）附則第1条ただし書きに規定する規定の施行の日から施行する。

本発議案につきましては、鏡石町議会委員会条例について、地方自治法の改正により委員の選任等に関する条例が条例に委任されたため、条例の一部を改めるものであります。

主な改正内容は、委員の選任について議長が会議に諮って指名していたものを、議長の指名によって選任するように改めるものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

発議案第2号 鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（渡辺定己君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、意見書案配付のため暫時休議いたします。

休議 午前11時24分

開議 午前11時25分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（渡辺定己君） ただいま意見書案1件が提出されました。

所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

本案を日程に追加し、日程第13として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案を日程に追加し、日程第13として議題とすることに決しました。

◎意見書案第5号の提案説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第13、意見書案第5号 2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書（案）を議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、提出者から意見書案第5号の説明を求めます。

11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 平成24年12月14日、鏡石町議会議長、渡辺定己様。

提出者、議会議員、木原秀男。

賛成者、鏡石町議会議員、長田守弘。

賛成者、鏡石町議会議員、大河原正雄。

2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

意見書案第5号 2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書（案）。

現在、学校におけるいじめが大きな問題となっております。社会状況の変化により、学校は一人ひとりの子供に対するきめ細かな対応が必要となっております。福島県は、小中学校における独自の少人数学級による教育を全国に先駆けて実施しており、学校全体で子供たちに寄り添いながら教育活動を進め成果を上げております。

一方、福島県では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの子供がふるさとを離れ避難生活を送っています。臨時的に再開している学校も多く、教育環境、教育条件は極めて厳しい状況下で教育活動が行われております。

〔「朗読省略」の声あり〕

○11番（木原秀男君） はい、朗読を省略いたします。

記。

1 一人ひとりの子供に対するきめ細かな対応を行うための教育予算の拡充と教職員定数の改善を行うこと。また、当面する教育復興のための教育予算の拡充と震災復興のための教職員の加配を十分に行うこと。

2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を引き続き堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。また、国家公務員給与の臨時特例法による削減を、地方財政計画及び義務教育費国庫負担金に反映させないこと。

平成24年12月14日、鏡石町議会。

文部科学大臣、田中真紀子様、総務大臣、樽床伸二様、財務大臣、城島光力様。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

意見書案第5号 2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書（案）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

◎町長あいさつ

○議長（渡辺定己君） ここで、招集者から閉会に当たりあいさつがあります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

第6回鏡石町議会定例会において提案いたしました議案につきまして、慎重にご審議をい

ただき、いずれも原案どおり議決を賜り、まことにありがとうございました。

第一小学校校舎改築事業については、復興のシンボルでもあり、一日も早い着工により子供たちのために教育環境を整えてまいりたいと思います。

また、会期中、議員各位から賜りましたご高見等につきましては、十分にこれを尊重し対応いたしまして、町政執行に遺憾なきを期してまいりたいと考えております。

今後とも、議員の皆様には、町政進展のため、一層のご活躍をご祈念申し上げます。

寒さも一段と厳しさを増してまいりました。年末年始の何かと慌ただしい季節でもありますが、議員の皆様にはご自愛いただき、ますますご健勝にてご精励を賜りますようお願い申し上げます、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（渡辺定己君） これにて第6回鏡石町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時33分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成24年12月14日

議 長 渡 辺 定 己

署 名 議 員 畑 幸 一

署 名 議 員 井 土 川 好 高

署 名 議 員 大 河 原 正 雄

参 考 资 料

鏡石町議会会議録

参考資料目次

議案等審査結果一覧表	1
町長提出議案	4
議案第 96号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4
議案第 97号 鏡石町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について	5
議案第 98号 公の施設の指定管理者の指定について	6
議案第 99号 町道路線の認定について	7
議案第100号 駅中央線外道路災害復旧工事変更請負契約の締結について	8
議案第101号 鏡石町立第一小学校校舎改築工事請負契約の締結について	9
議案第102号 公共下水道災害復旧工事（久来石・上町小分区）変更請負契約の締結について	10
議案第103号 公共下水道災害復旧工事（不時沼・鏡沼・高久田・大池小分区）その1変更請負契約の締結について	11
議案第104号 公共下水道災害復旧工事（旭・緑小分区）変更請負契約の締結について	12
議案第105号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その1変更請負契約の締結について	13
議案第106号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2変更請負契約の締結について	14
議案第107号 公共下水道災害復旧工事（境小分区）変更請負契約の締結について	15
議案第108号 公共下水道災害復旧工事（雨水）変更請負契約の締結について	16
議案第109号 平成23年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	17
議案第110号 平成24年度鏡石町一般会計補正予算（第5号）	18
議案第111号 平成24年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	23
議案第112号 平成24年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）	26
議案第113号 平成24年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第2号）	29

議案第 1 1 4 号	平成 2 4 年度鏡石町鏡石駅東第 1 土地区画整理事業特別会計補正予 算 (第 1 号)	3 1
議案第 1 1 5 号	平成 2 4 年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	3 4
議案第 1 1 6 号	平成 2 4 年度鏡石町上水道事業会計補正予算 (第 2 号)	3 7
請願・陳情文書付託表	3 9

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	会議の結果
議案 第96号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 について	24.12.10	可決
議案 第97号	鏡石町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定に ついて	24.12.10	可決
議案 第98号	公の施設の指定管理者の指定について	24.12.10	可決
議案 第99号	町道路線の認定について	24.12.10	可決
議案 第100号	駅中央線外道路災害復旧工事変更請負契約の締結につ いて	24.12.10	可決
議案 第101号	鏡石町立第一小学校校舎改築工事請負契約の締結につ いて	24.12.10	可決
議案 第102号	公共下水道災害復旧工事（久来石・上町小分区）変更 請負契約の締結について	24.12.10	可決
議案 第103号	公共下水道災害復旧工事（不時沼・鏡沼・高久田・大 池小分区）その1変更請負契約の締結について	24.12.10	可決
議案 第104号	公共下水道災害復旧工事（旭・緑小分区）変更請負契 約の締結について	24.12.10	可決
議案 第105号	公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その1変更請 負契約の締結について	24.12.10	可決
議案 第106号	公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2変更請 負契約の締結について	24.12.10	可決
議案 第107号	公共下水道災害復旧工事（境小分区）変更請負契約の 締結について	24.12.10	可決
議案 第108号	公共下水道災害復旧工事（雨水）変更請負契約の締結 について	24.12.10	可決
議案 第109号	平成23年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金 の処分について	24.12.10	可決

議案番号	件名	議決月日	会議の結果
議案 第110号	平成24年度鏡石町一般会計補正予算（第5号）	24.12.14	可決
議案 第111号	平成24年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	24.12.14	可決
議案 第112号	平成24年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）	24.12.14	可決
議案 第113号	平成24年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第2号）	24.12.14	可決
議案 第114号	平成24年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	24.12.14	可決
議案 第115号	平成24年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	24.12.14	可決
議案 第116号	平成24年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）	24.12.14	可決
日程 第8	鏡石町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	24.12.14	当選
発議 第2号	鏡石町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	24.12.14	可決
意見書案 第5号	2013年度の教育予算の拡充と教職員の定数改善を求める意見書（案）	24.12.14	可決

請願・陳情結果について

議案番号	件名	会議の結果
陳情 第6号	高久田一貫線全面開通について陳情	採 択
陳情 第7号	「2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の陳情	採 択

請願・陳情文書付託表

番 号	件 名	紹介議員	提 出 者	付 託 委 員 会	結 果
陳情第6号	高久田一貫線全面開通について陳情		高久田区長 根本 清作	産 業 厚 生 常任委員会	採 択
陳情第7号	「2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の陳情		福島県教職員組合 中央執行委員長 五十嵐 史郎	総 務 文 教 常任委員会	採 択